

平成 29 年度における公文書等の管理等の状況について

(行政文書の管理の状況)
(法人文書の管理の状況)
(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

平成 31 年 2 月

内閣府大臣官房公文書管理課

目 次

はじめに	1
○ 行政文書の管理の状況について	3
I 対象機関	3
II 対象期間	4
III 報告の概要	5
1 行政文書ファイル等の作成等の状況	5
(1) 行政文書ファイル等の保有数	
(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別	
2 行政文書ファイル等の管理の状況	8
3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	10
(1) 移管	
(2) 廃棄	
(3) 保存期間の延長状況	
4 文書管理に係る研修の実施状況	17
5 点検及び監査の実施状況	18
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 行政文書ファイル等の紛失等の状況	20
(1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況	
(2) 職員の処分の状況	
7 秘密文書の管理状況	22
<資料> 行政機関別内訳表	
資料1 行政文書ファイル等の保有数	23
資料2 行政文書ファイル等の媒体の種別	24
資料3 保存期間が満了したときの措置の設定状況	25
資料4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	26
資料5 国立公文書館等への移管ファイル等数	27
資料6 廃棄に係る協議の状況	28
資料7 保存期間の延長理由	29
資料8 保存期間の延長状況	30
資料9－1 研修の実施状況（研修の実施回数）	31
資料9－2 研修の実施状況（研修の実施内容）	32
資料10 点検の実施状況	33
資料11 監査の実施状況	34
資料12 紛失、誤廃棄等の状況	35
資料13 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）	36
資料14 秘密文書の管理状況	37

○ 法人文書の管理の状況について	39
I 対象機関	39
II 対象期間	40
III 報告の概要	41
1 法人文書管理規則の制定及び公表状況	41
2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況	41
3 法人文書ファイル等の管理の状況	42
(1) 法人文書ファイル等の保有数	
(2) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況	
(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	
(4) 法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針の整備状況	
4 研修の実施状況	51
5 点検及び監査の実施状況	52
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 法人文書ファイル等の紛失等の状況	54

<資料> 独立行政法人等別内訳表

資料1 法人文書ファイル等の保有数等	57
資料2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況	61
資料3 移管又は廃棄等の状況	65
資料4 保存期間の延長理由	69
資料5 研修の実施状況	73
資料6 点検の実施状況	77
資料7 監査の実施状況	81
資料8 紛失等の状況	85
資料9 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）	86

○ 特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について	89
I 対象施設	89
II 対象期間	90
III 報告の概要	90
1 保存の状況	90
(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況	
(2) 利用制限区分の状況	
2 移管等受入れの状況	93
3 利用請求及び処理の状況	94
(1) 利用請求件数	
(2) 利用請求の処理状況	
4 利用決定の状況	96
(1) 利用決定件数	
(2) 利用決定までの期間の状況	
5 利用の状況	100
6 審査請求の状況	101
7 訴訟の状況	101
8 利用の促進の状況	101
(1) 簡便な方法による利用の状況	
(2) 複製物の作成の状況	
(3) デジタルアーカイブの実施状況	
(4) 展示会及び見学会の開催状況	
(5) 特定歴史公文書等の貸出し	
(6) 原本の特別利用の状況	
(7) レファレンスの実施状況	
9 特定歴史公文書等の廃棄の状況	108
10 研修及び講師派遣の状況	108
11 その他の取組状況	110

<資 料>

資料1 平成28年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等	113
資料2 展示会の開催状況	116

はじめに

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）は、「行政文書」、「法人文書」及び「特定歴史公文書等」を総称して「公文書等」として定義し（第 2 条第 8 項）、この公文書等の管理について、基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることとしており、

これらの状況を把握するため、

- ① 第 9 条においては、行政機関の長は、行政文書ファイル管理簿の記載状況その他の行政文書の管理の状況について
- ② 第 12 条においては、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿の記載状況その他の法人文書の管理の状況について
- ③ 第 26 条においては、国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

それぞれ、毎年度、内閣総理大臣に報告しなければならないと規定しており、内閣総理大臣は、毎年度、当該報告を取りまとめ、その概要を公表することとされている。

本冊子は、上記各条に基づき、平成 29 年度におけるこれらの状況について、各機関からの報告を受け、その概要を取りまとめたものである。

※ 割合で示した数値は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の数値の合算と合計とが一致しない場合がある。

(行政文書の管理の状況)

平成 29 年度における行政文書の管理の状況について

I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 1 項各号に掲げる全ての行政機関（563 機関）

第 1 号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（27 機関）

内閣官房、内閣法制局、国家安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、地球温暖化対策推進本部、郵政民営化推進本部、総合海洋政策本部、国土強靱化推進本部、社会保障制度改革推進本部、健康・医療戦略推進本部、社会保障制度改革推進会議、水循環政策本部、まち・ひと・しごと創生本部、サイバーセキュリティ戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地域再生本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部、特定複合観光施策区域整備推進本部、原子力防災会議、人事院、復興庁

（注） 本調査結果においては、下線を付した機関は、内閣官房又は内閣府の内数としている。

第 2 号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法（平成 11 年法律第 89 号）第 49 条第 1 項及び第 2 項に規定する機関（これらの機関のうち第 4 号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（7 機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、個人情報保護委員会、金融庁、消費者庁

第 3 号 国家行政組織法（昭和 23 年法律第 120 号）第 3 条第 2 項に規定する機関（第 5 号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（30 機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、公安審査委員会、公安調査庁、

外務省、財務省、国税庁、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、厚生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、運輸安全委員会、観光庁、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省、防衛装備庁

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法（昭和22年法律第70号）第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）
＜国家公安委員会に置かれる特別の機関＞
警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（497機関）
＜法務省に置かれる特別の機関＞
検察庁
（注） 公文書管理法においては、最高検察庁、各高等検察庁、各地方検察庁及び各区検察庁を、それぞれ一の行政機関としてその対象としている。
本調査結果においては、まとめて1機関としている。

第6号 会計検査院（1機関）

II 対象期間

平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の状況
時点を問うものは、平成30年3月31日時点（※）の状況

※ ただし、会計検査院においては、12月31日に保存期間が満了するものが大多数であるため、平成29年12月31日時点の状況。

Ⅲ 報告の概要

1 行政文書ファイル等の作成等の状況

行政機関の職員は、公文書管理法第1条の目的の達成に資するため、当該行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程並びに当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるよう、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、文書を作成しなければならないとされている（同法第4条）。これに基づき、行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書であって、当該行政機関の職員が組織的に用いるものとして、当該行政機関が保有する「行政文書」（同法第2条第4項）は、能率的な事務又は事業の処理及びその適切な保存に資するよう、単独で管理することが適当であると認めるものを除き、適時に、相互に密接な関連を有するものを一の集合物（以下「行政文書ファイル」という。）にまとめなければならないとされている（同法第5条第2項）。

(1) 行政文書ファイル等の保有数

各行政機関が保有する行政文書ファイル及び単独で管理する行政文書（以下「行政文書ファイル等」という。）の保有数は、表1のとおり、18,746,054ファイルであり、その内訳は、本省庁が1,265,143ファイル（6.7%）、施設等機関が906,095ファイル（4.8%）、特別の機関が4,759,246ファイル（25.4%）、地方支分部局が11,815,570ファイル（63.0%）となっている。

このうち、平成29年度に新規に作成又は取得された行政文書ファイル等は2,729,046ファイルであり、その内訳は、本省庁が98,809ファイル（3.6%）、施設等機関が121,209ファイル（4.4%）、特別の機関が1,307,551ファイル（47.9%）、地方支分部局が1,201,477ファイル（44.0%）となっている。

平成28年度と比べると、行政文書ファイル等の保有数は342,295ファイル（対前年度1.9%）増加している。

表 1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数					
	総数	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
平成29年度	18,746,054 (100.0)	1,265,143 (6.7)	906,095 (4.8)	4,759,246 (25.4)	11,815,570 (63.0)
うち新規	2,729,046 (100.0)	98,809 (3.6)	121,209 (4.4)	1,307,551 (47.9)	1,201,477 (44.0)
平成28年度	18,403,759 (100.0)	1,209,643 (6.6)	850,265 (4.6)	4,450,468 (24.2)	11,893,383 (64.6)
うち新規	2,716,002 (100.0)	94,814 (3.5)	120,544 (4.4)	1,298,611 (47.8)	1,202,033 (44.3)
平成27年度	18,046,295 (100.0)	1,194,977 (6.6)	947,042 (5.2)	4,010,286 (22.2)	11,893,990 (65.9)
うち新規	2,668,049 (100.0)	96,895 (3.6)	123,220 (4.6)	1,285,317 (48.2)	1,162,617 (43.6)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	1,160,207 7.0	824,927 5.0	3,488,887 21.0	11,108,414 67.0
うち新規	2,586,912 (100.0)	91,234 3.5	120,361 4.7	1,162,234 44.9	1,213,083 46.9
平成25年度	15,277,633 (100.0)	1,116,844 (7.3)	704,907 (4.6)	2,970,427 (19.4)	10,485,455 (68.6)
うち新規	2,603,087 (100.0)	93,469 (3.6)	120,194 (4.6)	1,120,263 (43.0)	1,269,161 (48.8)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	1,087,907 (7.6)	643,729 (4.5)	2,710,548 (19.0)	9,798,030 (68.9)
うち新規	2,594,449 (100.0)	106,568 (4.1)	122,894 (4.7)	1,002,080 (38.6)	1,362,907 (52.5)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	1,339,572 (9.1)	676,974 (4.6)	2,556,460 (17.4)	10,099,751 (68.9)
うち新規	2,159,446 (100.0)	149,638 (6.9)	121,594 (5.6)	655,481 (30.4)	1,232,733 (57.1)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
2 ()内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する行政文書ファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数				
	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局	
防衛省	4,582,651 (100.0)	27,195 (0.6)	22,637 (0.5)	4,393,472 (95.9)	139,347 (3.0)
国税庁	3,374,467 (100.0)	39,171 (1.2)	15,594 (0.5)	23,214 (0.7)	3,296,488 (97.7)
国土交通省	3,065,297 (100.0)	65,711 (2.1)	19,737 (0.6)	35,718 (1.2)	2,944,131 (96.0)
厚生労働省	1,939,764 (100.0)	90,969 (4.7)	60,601 (3.1)	0 (0.0)	1,788,194 (92.2)
法務省	1,775,841 (100.0)	72,536 (4.1)	655,421 (36.9)	0 (0.0)	1,047,884 (59.0)

(注) ()内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 18,746,054 ファイルについて、その媒体の種別ごとにみると、表2のとおり、紙媒体が17,447,416 ファイル (93.1%)、電子媒体が1,247,830 ファイル (6.7%)、その他の媒体が50,808 ファイル (0.3%) となっており、紙媒体がその大多数を占めている。

平成28年度と比べると、全ての行政文書ファイル等に占める紙媒体の割合が減少 (△0.5%) し、電子媒体の割合が増加 (0.6%) している。

表2 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数 (再掲)		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
平成29年度	18,746,054 (100.0)	17,447,416 (93.1)	1,247,830 (6.7)	50,808 (0.3)
うち新規	2,729,046 (100.0)	2,505,421 (91.8)	222,801 (8.2)	824 (0.0)
平成28年度	18,403,759 (100.0)	17,232,568 (93.6)	1,117,972 (6.1)	53,219 (0.3)
うち新規	2,716,002 (100.0)	2,507,387 (92.3)	207,813 (7.7)	802 (0.0)
平成27年度	18,046,295 (100.0)	16,996,917 (94.2)	996,157 (5.5)	53,221 (0.3)
うち新規	2,668,049 (100.0)	2,467,453 (92.5)	195,959 (7.3)	4,637 (0.2)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	15,692,165 (94.6)	864,882 (5.2)	25,388 (0.2)
うち新規	2,586,912 (100.0)	2,422,075 (93.6)	164,178 (6.3)	501 (0.0)
平成25年度	15,277,633 (100.0)	14,238,460 (93.2)	999,342 (6.5)	39,831 (0.3)
うち新規	2,603,087 (100.0)	2,477,920 (95.2)	124,584 (4.8)	583 (0.0)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	13,468,615 (94.6)	745,479 (5.2)	26,120 (0.2)
うち新規	2,594,449 (100.0)	2,439,951 (94.0)	154,207 (5.9)	291 (0.0)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	14,023,805 (95.6)	612,308 (4.2)	36,644 (0.2)

(注)1 「電子媒体」は、CD、DVD、一元的文書管理システム、個別業務システム等で管理される行政文書ファイル等を表す。

2 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

3 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

4 () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考2) 電子媒体による行政文書ファイル等の保有割合が高い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
消防庁	5,033 (100.0)	1,674 (33.3)	3,355 (66.7)	4 (0.1)
うち新規	476 (100.0)	50 (10.5)	426 (89.5)	0 (0.0)
総務省	187,635 (100.0)	81,387 (43.4)	106,248 (56.6)	0 (0.0)
うち新規	14,818 (100.0)	3,555 (24.0)	11,263 (76.0)	0 (0.0)
国家公安委員会	212 (100.0)	137 (64.6)	75 (35.4)	0 (0.0)
うち新規	4 (100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	0 (0.0)
消費者庁	4,382 (100.0)	3,065 (69.9)	1,159 (26.4)	158 (3.6)
うち新規	612 (100.0)	202 (33.0)	370 (60.5)	40 (6.5)
公正取引委員会	9,165 (100.0)	7,105 (77.5)	2,060 (22.5)	0 (0.0)
うち新規	1,371 (100.0)	928 (67.7)	443 (32.3)	0 (0.0)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 ()内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

2 行政文書ファイル等の管理の状況

行政文書ファイル等は、適正な管理とともに効率的に業務に使用できるよう、適切に分類し、分かりやすい名称を付するとともに、保存期間及び保存期間の満了する日を設定することとされている(公文書管理法第5条第1項及び第3項)。また、保存期間が満了したときに、歴史公文書等に該当するものとして国立公文書館等に移管する措置をとるか、それ以外のものとして廃棄する措置をとるかを、保存期間満了前のできる限り早い時期に定めなければならないとされている(同条第5項)。

この保存期間が満了したときの措置は、「行政文書ファイル管理簿」に記載し、公表することとされており(同法第7条)、各行政機関の行政文書ファイル管理簿は、それぞれのホームページ及び電子政府の総合窓口(e-Gov。以下「e-Gov」という。)(<http://www.e-gov.go.jp/>)から閲覧できるようになっている。

(1) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

公文書管理法では、歴史資料として重要な行政文書ファイル等が確実に国立公文書館等に移管されるようにするため、行政文書ファイル等の内容を最も熟知するその作成者等が移管又は廃棄の判断に関与できるようにすることを目的として、保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）を定めることとされている。

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 18,746,054 ファイルについて保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表3のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが17,808,241 ファイル（95.0%）、未設定としているものが937,812 ファイル（5.0%）となっている。

平成28年度と比べると、設定済みファイルの割合が0.4%増加している。

このうち、平成29年度に新規に作成又は取得された2,729,046 ファイルについては、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが2,727,035 ファイル（99.9%）となっており、ほとんどのファイルについて保存期間満了時の措置が付与されている。

表3 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

（単位：ファイル、%）

行政文書ファイル等数（再掲）		設定済みとしているもの	未設定としているもの
平成29年度	18,746,054 (100.0)	17,808,241 (95.0)	937,812 (5.0)
うち新規	2,729,046 (100.0)	2,727,035 (99.9)	2,011 (0.1)
平成28年度	18,403,759 (100.0)	17,406,194 (94.6)	997,565 (5.4)
うち新規	2,716,002 (100.0)	2,706,842 (99.7)	9,160 (0.3)
平成27年度	18,046,295 (100.0)	16,925,492 (93.8)	1,120,803 (6.2)
うち新規	2,668,049 (100.0)	2,664,033 (99.8)	4,016 (0.2)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	15,234,254 (91.9)	1,348,181 (8.1)
うち新規	2,586,912 (100.0)	2,577,301 (99.6)	9,611 (0.4)
平成25年度	15,277,633 (100.0)	13,853,015 (90.7)	1,424,618 (9.3)
うち新規	2,603,087 (100.0)	2,596,057 (99.7)	7,030 (0.3)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	11,884,027 (83.5)	2,356,187 (16.5)
うち新規	2,594,449 (100.0)	2,520,067 (97.1)	74,382 (2.9)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	8,750,305 (59.6)	5,922,452 (40.4)
うち新規	2,159,446 (100.0)	1,929,022 (89.3)	230,424 (10.7)

（注）1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 （ ）内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

行政機関の長は、保存期間が満了した行政文書ファイル等について、あらかじめ設定された保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）に従い、国立公文書館等に移管し、又は廃棄しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得なければならないとされている（会計検査院は除く。同条第2項。）。

なお、公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）別表において定める有期の最長の保存期間は30年であるが、保存期間及び保存期間の満了する日は、公文書管理法第5条第4項及び同法施行令第9条の規定に基づき、延長することができることとされている。

各行政機関において、平成29年度に保存期間が満了した（当初満了予定であったが保存期間を延長したものを含む。）行政文書ファイル等は2,418,373ファイルであり、その移管・廃棄等の状況をみると、表4のとおり、「移管」することとされたものが8,470ファイル（0.4%）、「廃棄」することとされたものが2,058,741ファイル（85.1%）、保存期間を「延長」することとされたものが351,162ファイル（14.5%）となっている。

平成28年度と比べると、「移管」、「廃棄」及び「延長」することとされたファイル数が減少（移管：2,356ファイル、廃棄：4,626ファイル、延長：324,179ファイル）している。

表4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄の状況

（単位：ファイル、%）

保存期間満了行政文書ファイル等数		移 管	廃 棄	延 長
平成29年度	2,418,373 (100.0)	8,470 (0.4)	2,058,741 (85.1)	351,162 (14.5)
平成28年度	2,749,534 (100.0)	10,826 (0.4)	2,063,367 (75.0)	675,341 (24.6)
平成27年度	2,896,731 (100.0)	9,614 (0.3)	1,803,778 (62.3)	1,083,339 (37.4)
平成26年度	3,310,481 (100.0)	13,696 (0.4)	2,307,873 (69.7)	988,912 (29.9)
平成25年度	2,807,495 (100.0)	9,798 (0.3)	1,751,434 (62.4)	1,046,263 (37.3)
平成24年度	2,537,963 (100.0)	12,653 (0.5)	2,309,543 (91.0)	215,767 (8.5)
平成23年度	2,339,901 (100.0)	17,140 (0.7)	2,164,048 (92.5)	158,713 (6.8)

（注）（ ）内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(1) 移管

保存期間が満了した行政文書ファイル等が歴史公文書等に該当する場合には、国立公文書館等に移管しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、宮内庁にあっては宮内庁書陵部図書課宮内公文書館に、外務省にあっては外務省大臣官房総務課外交史料館に、その他の行政機関にあっては独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下「国立公文書館」という。）に移管されることとなる。

各行政機関において、平成29年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等で国立公文書館等へ移管することとされたものは、8,470ファイルであり、その移管先は、表5のとおりである。当該ファイルは平成30年度に移管されることとなる。

なお、平成28年度と比べると、移管されるとした行政文書ファイル等数は10,826ファイルから8,470ファイルへと減少している。

表5 国立公文書館等への移管ファイル等数

（単位：ファイル）

	国立公文書館	宮内公文書館	外交史料館	合計
平成29年度	6,783	507	1,180	8,470
平成28年度	7,887	228	2,711	10,826
平成27年度	6,236	192	3,248	9,676
平成26年度	6,346	201	7,147	13,694
平成25年度	5,037	239	4,523	9,799
平成24年度	6,296	273	6,083	12,652
平成23年度	6,087	304	4,138	10,529

（注） 国立公文書館への移管は年度単位であり、会計検査院は行政文書ファイル等を暦年で管理しているため、移管ファイル等数の合計は、表4の移管ファイル等数と一致していない。

(参考3) 国立公文書館等への移管ファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	平成29年度保存期間満了ファイル等数	移管文書の例
文化庁	1,681 (15.3)	11,008 (100.0)	法人設立関係資料
外務省	1,180 (8.7)	13,547 (100.0)	外交記録(二国間関係資料、国際会議関係資料)
内閣法制局	613 (76.3)	803 (100.0)	法律案、政令案
財務省	592 (0.4)	149,515 (100.0)	予算執行原議、国庫原簿
環境省	520 (3.2)	16,345 (100.0)	悪臭規制基準強化対策(焦げ臭関係)報告書、騒音規制法施行状況調査

(注) ()内は、平成29年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考4) 保存期間が満了したファイル等に占める「移管」の割合が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	平成29年度保存期間満了ファイル等数	移管文書の例
内閣法制局	613 (76.3)	803 (100.0)	法律案、政令案
宮内庁	507 (18.5)	2,742 (100.0)	行事関係録、業務記録
文化庁	1,681 (15.3)	11,008 (100.0)	法人設立関係資料
公害等調整委員会	17 (14.8)	115 (100.0)	公害苦情処理事例集、公害苦情件数調査結果報告書
消費者庁	42 (10.4)	402 (100.0)	インターネット取引に係る消費者トラブルの実態調査

(注) ()内は、平成29年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 廃棄

各行政機関（会計検査院を除く。以下この項において同じ。）において保存期間が満了した行政文書ファイル等を廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得ることが必要となっている（公文書管理法第8条第2項）。

各行政機関からなされた廃棄に係る協議及び内閣総理大臣の同意の状況をみると、表6のとおり、平成29年度に保存期間が満了する行政文書ファイル等について、平成30年3月31日までに廃棄に係る協議がなされたものは2,002,625ファイルとなっており、このうち、同意がなされたものは430,691ファイル（21.5%）、廃棄が不適当であるとして同意を得られなかったもの（不同意）はなしとなっている。

不同意となった行政文書ファイル等がなしとなった理由としては、各行政機関においてレコードスケジュールが的確に定められているためである。

なお、不同意となった行政文書ファイル等とは、各行政機関において移管の対象とならないものと判断し廃棄に係る協議がなされたものであるが、内閣府及び国立公文書館において、「行政文書の管理に関するガイドライン」（平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。）の別表第2に示される「保存期間満了時の措置の設定基準」及び各行政機関の行政文書管理規則に照らして、歴史資料として重要な公文書であると判断し、不同意としたものである。

また、平成29年度に保存期間が満了し、廃棄することとされた行政文書ファイル等数（2,058,741ファイル：表4参照）と表6における廃棄に係る協議数（2,002,625ファイル）との相違については、保存期間満了後の措置は決定していたものの、平成29年度末までに正式な廃棄協議の手続が行われなかったことによるものである。

表 6 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル、%)

廃棄に係る協議数		同 意	不同意	協議中
平成29年度保存期間満了分	2,002,625 (100.0)	430,691 (21.51)	0 (0.00)	1,571,934 (78.50)
平成28年度保存期間満了分	1,927,280 (100.0)	1,927,280 (100.00)	0 (0.00)	-
平成27年度保存期間満了分	1,771,957 (100.0)	1,771,942 (100.00)	15 (0.00)	-
平成26年度保存期間満了分	2,147,262 (100.0)	2,147,258 (100.00)	4 (0.00)	-
平成25年度保存期間満了分	1,998,102 (100.0)	1,997,968 (99.99)	134 (0.01)	-
平成24年度保存期間満了分	2,592,910 (100.0)	2,592,259 (99.97)	651 (0.03)	-
平成23年度保存期間満了分	2,277,166 (100.0)	2,277,166 (99.96)	810 (0.04)	-

- (注) 1 本表については、小数点以下第3位を四捨五入している。
 2 会計検査院は、協議対象ではないことから、本表の数値には含まれていない。
 3 () 内は、廃棄に係る協議数に占める割合を表す。
 4 平成29年度保存期間満了分は、平成30年3月31日までに内閣府へ廃棄に係る協議がなされたものを計上している。
 5 平成24～28年度保存期間満了分は、当該年度以降に保存期間満了分として廃棄に係る協議がなされたものを含む。

(3) 保存期間の延長状況

行政機関の長は、現に監査、検査等の対象となっているもの、訴訟や不服申立てにおける手続上の行為に必要とされるもの、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づく開示請求があったものといった特別な事情がある場合には、保存期間満了後も、それぞれに対応するため当該事情が終了するまで行政文書ファイル等を保存しなければならないこととされている（公文書管理法施行令第9条第1項）。

また、行政機関の長が職務の遂行上必要があると認める場合についても、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができることとされている（同条第2項）。

ア 延長理由

表4において、平成29年度に保存期間が満了する予定であったものの、当該保存期間を「延長」することとした351,162ファイルについて、その延長の理由についてみると、表7のとおり、公文書管理法施行令第9条第1項に掲げる事情に基づき延長を行っているものは、1,236ファイル

(0.4%) であり、残る 349,926 ファイル (99.6%) は同条第 2 項に基づく職務遂行上の必要による延長となっている。

同条第 2 項に基づく延長における「職務の遂行上必要がある」とした主な理由をみると、①レコードスケジュール付与状況の確認が終わらなかったため、②廃棄協議の手続が終わらなかったため、③日常的に業務の参考として利用するためなどの理由がみられた。

表 7 保存期間の延長理由

(単位：ファイル、%)

延長ファイル等数 (再掲)		公文書管理法施行令第 9 条第 1 項に基づく延長				公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づく延長	
		第 1 号 (監査・検査)	第 2 号 (係属する訴訟)	第 3 号 (不服申立て)	第 4 号 (開示請求)		
平成 29 年度	351,162 (100.0)	1,236 (0.4)	757 (0.2)	68 (0.0)	64 (0.0)	347 (0.1)	349,926 (99.6)
平成 28 年度	675,341 (100.0)	2,249 (0.3)	1,390 (0.2)	248 (0.0)	243 (0.0)	368 (0.1)	673,092 (99.7)
平成 27 年度	1,083,339 (100.0)	1,874 (0.2)	1,111 (0.1)	111 (0.0)	154 (0.0)	498 (0.0)	1,081,465 (99.8)
平成 26 年度	988,912 (100.0)	1,232 (0.1)	395 (0.0)	335 (0.0)	164 (0.0)	338 (0.0)	987,680 (99.9)
平成 25 年度	1,046,263 (100.0)	826 (0.1)	293 (0.0)	41 (0.0)	208 (0.0)	284 (0.0)	1,045,437 (99.9)
平成 24 年度	215,767 (100.0)	1,128 (0.5)	606 (0.3)	80 (0.0)	29 (0.0)	413 (0.2)	214,639 (99.5)
平成 23 年度	158,713 (100.0)	4,759 (3.0)	3,691 (2.3)	230 (0.2)	307 (0.2)	531 (0.3)	153,954 (97.0)

(注) () 内は、延長ファイル等数に占める割合を表す。

イ 延長期間

公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づく保存期間の延長は、文書管理者が職務の遂行上必要があると認める場合に、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができるものである。このため、ガイドラインでは、職務遂行上の必要性が乏しいにもかかわらず、当該保存期間を延長した場合の保存期間が通算で 60 年を超える場合など、その延長理由に合理性がないと考えられる場合は、改善を図ることとしている。

同項に基づき保存期間を延長した 349,926 ファイルのうち、表 8 のとおり、平成 28 年度と比べると、保存期間を 30 年以上延長したものが 835 ファイル減少し、通算の保存期間が 60 年以上となるものが 384 ファイル減少している。

なお、通算の保存期間が60年以上となるものには、公益法人の設立に関する文書や境界を確定した際の証明書類である「土地境界立会確認書」などがみられた（参考5参照）。

表8 保存期間の延長状況

(単位：ファイル)

公文書管理法施行令第9条第2項に基づき 保存期間を延長したファイル等数（再掲）		保存期間を30年以上延長 したもの	通算の保存期間が60年以 上となるもの
平成29年度	349,926	1,809	5,638
平成28年度	673,092	2,644	6,022
平成27年度	1,081,465	2,576	7,030
平成26年度	987,680	3,325	7,362
平成25年度	1,045,437	5,395	9,965
平成24年度	214,639	6,484	11,078
平成23年度	153,954	4,316	7,173

(参考5) 通算の保存期間が60年以上の件数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	公文書管理法施行令第9条第2項に基づく 保存期間を延長したファイル等数		主な事例
		通算の保存期間が60 年以上となるもの	
文化庁	8,932 (100.0)	1,941 (21.7)	・宗教法人（認証等） ・公益法人（設立）
文部科学省	27,430 (100.0)	1,540 (5.6)	・学校法人（設立・変更届） ・公益法人（設立・変更届）
国土交通省	13,545 (100.0)	1,163 (8.6)	・土地境界立会確認書 ・工事完成図
公安調査庁	6,042 (100.0)	584 (9.7)	・立証資料 ・資料台帳
宮内庁	743 (100.0)	103 (13.9)	・写真録 ・皇統譜録

(注) () 内は、施行令第9条第2項に基づく延長ファイル等数に占める割合を表す。

4 文書管理に係る研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解させるとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法では、行政機関の長に対し、職員に必要な研修を行うこととされている（第32条第1項）。

各行政機関における研修の実施状況をみると、表9のとおり、延べ29,315回の研修を実施しており、このうち一般職員を対象とした研修が約半数(47.5%)を占めている。

研修の参加職員数をみると、延べ644,791人が参加しており、そのうち総括文書管理者が実施する研修への参加者が延べ633,360人であり、研修参加者の大半(98.2%)を占めている。

平成28年度と比べると、研修回数及び参加職員数とも増加している。

表9 研修の実施状況

(単位：回、人)

研修の実施回数		29,315 (23,392)
対象者別	一般職員	13,914
	新規採用職員	1,380
	文書管理者	3,872
	文書管理担当者	5,543
	監査担当者	565
	転入者	2,358
	その他	1,683
研修の参加職員数		644,791 (533,588)
総括文書管理者が実施する研修		633,360
他の機関が実施する研修	人事院の職員研修（文書管理に係る講座を含むものに限る。）	3
	総務省のオンライン研修（公文書管理・情報公開等）	7,335
	（独）国立公文書館が実施する研修	1,044
	（独）国立公文書館以外の国立公文書館等が主催する研修	19
	その他	3,030

(注) () 内は、平成28年度のもの。

5 点検及び監査の実施状況

ガイドラインでは、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、監査を行うこととされている。

(1) 点検の実施状況

各行政機関の点検の実施状況をみると、表 10 のとおり、全文書管理者 23,955 人のうち、23,954 (99.99%) の文書管理者が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「行政文書ファイル等の背表紙が適切な記載となっているか」、「行政文書ファイル等の保存期間の設定が適切になされているか」、「行政文書ファイルの移管・廃棄を適切に実施をしているか」などである。

これらの点検により、「背表紙の表示内容が行政文書ファイル管理簿の記載内容と一致していない行政文書ファイルがあった」、「行政文書の保存期間の設定を保存期間表に従って行われていない」、「保存期間が満了した行政文書ファイル等のうち、適切に移管していない例あった」などの不適切事例が指摘され、各文書管理者において、改善措置が実施されている（資料 13 参照）。

なお、点検は、大半が「年に1回」実施（20,546人、85.77%）としているが、「半年に1回」実施（2,179人、9.10%）のほか、「3か月に1回」実施（639人、2.67%）、毎月実施（263人、1.10%）しているものもみられた。

また、点検を未実施となった理由は、新規設置された組織であり、点検実施時において、当該組織に所属する文書管理者及び職員が存在しなかったためであった。

表 10 点検の実施状況

(単位：人、%)

文書管理者数		点検を実施						点検を 未実施
		点検の実施頻度						
		毎月	3か月に 1回	半年に 1回	年に 1回	その他		
平成29年度	23,955 (100.00)	23,954 (100.00)	263 (1.10)	639 (2.67)	2,179 (9.10)	20,546 (85.77)	327 (1.37)	1 (0.00)
平成28年度	23,871 (100.00)	23,871 (100.00)	114 (0.48)	665 (2.79)	2,076 (8.70)	20,668 (86.58)	348 (1.46)	0 (0.00)
平成27年度	23,941 (100.00)	23,938 (99.99)	116 (0.48)	453 (1.89)	1,816 (7.59)	21,364 (89.24)	189 (0.02)	3 (0.01)
平成26年度	24,411 (100.00)	24,400 (99.95)	57 (0.23)	228 (0.93)	5,535 (22.67)	18,408 (75.41)	172 (0.70)	11 (0.05)
平成25年度	23,844 (100.00)	23,807 (99.84)	272 (1.14)	727 (3.05)	5,053 (21.19)	17,241 (72.31)	514 (2.16)	37 (0.16)
平成24年度	23,449 (100.00)	23,435 (99.94)	125 (0.53)	214 (0.91)	4,575 (19.51)	17,789 (75.86)	732 (3.12)	14 (0.06)
平成23年度	23,973 (100.00)	23,592 (98.41)	313 (1.31)	640 (2.67)	5,117 (21.34)	17,434 (72.72)	88 (0.37)	381 (1.59)

(注) 1 本表については、小数点以下第3位を四捨五入している。

2 () 内は、文書管理者数に占める割合を表す。

(2) 監査の実施状況

各行政機関における監査の実施状況をみると、45 機関中 43 機関 (95.5%) で、文書管理に係る監査が実施されたとしている。そのうち 36 機関においては、「保存期間表を定めるに当たり、文書管理規則別表第 1 と整合性の取れていない例があった」、「レコードスケジュールが未設定等の行政文書ファイルがあった」、「廃棄同意を得た行政文書を廃棄することを失念していた例があった」などの指摘事項がみられ、改善措置等が行われている (資料 13 参照)。

なお、いずれの機関も、監査はおおむね年 1 回実施することとしており、文書管理者が多いところは、例えば毎年全文書管理者を対象とした書面監査を実施するとともに、実地監査は 3 年又は 5 年で一巡させるなど、計画的に監査ができるようにしている。

また、監査を実施しなかった理由としては、監査責任者による監査対象年ではなかったことによるものである。

6 行政文書ファイル等の紛失等の状況

(1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況

ガイドラインでは、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとしている。

平成 29 年度においては、各行政機関における文書管理に係る点検の結果、あるいは行政文書ファイル等を利用しようとしたところ、当該ファイル等が見当たらなかったなどにより、表 11 のとおり、平成 28 年度（197 件）と比べて減少しているものの、196 件の紛失等事案が判明した。

これらの紛失等の原因は、はっきりとしない場合も多くみられるが、文書の引継が適切に行われておらず紛失したもの、誤った保管場所に文書を保管していたため誤廃棄したものなどがみられた。

なお、これらの紛失等事案については、総括文書管理者への報告がなされ、各行政機関において、職員への指導、復元措置、業務手順の見直し等といった事案への対応、再発防止策等の措置がとられている。

○紛失等の事案と再発防止策の事例

- ・ 行政文書の管理状況の点検を行ったところ、行政文書ファイル等の所在が確認できず、調査した結果、廃棄した事実が確認できず、紛失したものとされた事案
 - ⇒ ・ 文書管理者、幹部による職員への指導の徹底。
 - ・ 廃棄時の突合点検と複数職員の確認。
 - ・ 人事異動期の文書引継ぎの徹底。

(2) 職員の処分の状況

行政文書ファイル等の紛失等のほか、文書管理に係る不適切事案が発生した場合には、当該事案の内容、社会への影響等を勘案した上で、必要に応じ、各行政機関において職員の処分を行っている。平成 29 年度の紛失等事案及び不適切な文書管理に起因する職員の処分の状況をみると、表 12 のとおり、紛失事案により 1 人、誤廃棄により 3 人に懲戒処分が行われている。

表 11 紛失等の状況

(単位：件)

紛失等事案の件数		事案別			対応別					
		紛失	誤廃棄	焼失等のき損	関係者等への注意喚起、指導等	行政機関内への注意喚起等	業務手順、マニュアルの見直し	その他	復旧措置を行った件数	事案の公表を行った件数
平成29年度	196	139	56	1	176	131	80	12	68	53
平成28年度	197	153	43	1	155	166	65	4	101	36
平成27年度	211	161	50	0	166	137	62	3	79	16
平成26年度	130	93	37	0	125	118	72	16	40	16
平成25年度	208	149	59	0	204	190	73	36	91	16
平成24年度	255	187	68	0	245	236	117	46	155	7
平成23年度	181	147	33	1	180	181	63	9	133	—

表 12 職員の処分の状況

(単位：件)

	処分手案の件数				
	計	紛失	誤廃棄	焼失等のき損	その他
平成29年度	2	1	1	0	0
処分者数(人)	4	1	3	0	0
平成28年度	1	1	0	0	0
処分者数(人)	1	1	0	0	0
平成27年度	1	0	0	0	1
処分者数(人)	4	0	0	0	4
平成26年度	2	0	0	0	2
処分者数(人)	8	0	0	0	8
平成25年度	2	0	1	0	1
処分者数(人)	2	0	1	0	1
平成24年度	7	1	3	0	3
処分者数(人)	9	1	4	0	4
平成23年度	6	1	0	0	5
処分者数(人)	6	1	0	0	5

(注) 1 「処分」とは、国家公務員法(昭和22年法律第120号)第82条に基づく懲戒処分を表す。
 2 1事案に2人以上の処分者がある場合は、件数と処分者数が一致しない。

7 秘密文書の管理状況

ガイドラインでは、特定秘密以外の公表しないこととされている情報が記録された行政文書のうち秘密保全を要する行政文書（特定秘密である情報を記録する行政文書を除く。以下「秘密文書」という。）の管理として、極秘文書（秘密保全の必要が高く、その漏えいが国の安全、利益に損害を与えるおそれのある情報を含む行政文書）及び秘文書（極秘文書に次ぐ程度の秘密であって、関係者以外には知らせてはならない情報を含む極秘文書以外の行政文書）を指定し、秘密文書については、規則及び各行政機関の秘密文書管理要領等にのっとり管理することとされている。

表 13 のとおり、平成 29 年度において新規作成・取得した行政文書ファイル等のうち秘密文書を含む行政文書ファイル等数が 55,822 ファイルあり、平成 28 年度と比べると、新規作成・取得した行政文書ファイル等に占める秘密文書を含む行政文書ファイル等の割合は減少（△0.1%）している。

表 13 秘密文書の管理状況

（単位：ファイル、%）

行政文書ファイル等数（再掲）		新規作成・取得した行政文書ファイル等のうち、秘密文書を含む行政文書ファイル等数			
		うち極秘文書及び秘文書を含む行政文書ファイル等数	うち極秘文書のみを含む行政文書ファイル等数	うち秘文書のみを含む行政文書ファイル等数	
平成29年度	2,729,046 (100.0)	55,822 (2.0)	3,224 (0.1)	2,907 (0.1)	49,691 (1.8)
平成28年度	2,716,002 (100.0)	58,032 (2.1)	1,013 (0.0)	1,587 (0.1)	55,432 (2.0)
平成27年度	2,668,049 (100.0)	49,161 (1.8)	277 (0.0)	46 (0.0)	48,838 (1.8)

（注）（ ）内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(行政文書の管理の状況)

<資料>

行政機関別内訳表

- 資料 1 行政文書ファイル等の保有数
- 資料 2 行政文書ファイル等の媒体の種別
- 資料 3 保存期間が満了したときの措置の設定状況
- 資料 4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況
- 資料 5 国立公文書館等への移管ファイル等数
- 資料 6 廃棄に係る協議の状況
- 資料 7 保存期間の延長理由
- 資料 8 保存期間の延長状況
- 資料 9－1 研修の実施状況（研修の実施回数）
- 資料 9－2 研修の実施状況（研修の実施内容）
- 資料 10 点検の実施状況
- 資料 11 監査の実施状況
- 資料 12 紛失、誤廃棄等の状況
- 資料 13 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）
- 資料 14 秘密文書の管理状況

資料1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数									
			本省庁		施設等機関		特別の機関		地方支分部局	
		うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成
内閣官房	13,725	2,078	13,725	2,078	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	17,834	644	17,834	644	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	14	3	14	3	0	0	0	0	0	0
人事院	22,844	2,804	13,388	1,234	1,186	182	0	0	8,270	1,388
復興庁	1,943	384	1,458	267	0	0	0	0	485	117
内閣府	107,998	9,417	29,583	2,716	2,175	227	9,182	742	67,058	5,732
宮内庁	23,357	2,107	20,403	1,723	1,487	265	0	0	1,467	119
公正取引委員会	9,165	1,371	5,262	565	0	0	0	0	3,903	806
国家公安委員会	212	4	212	4	0	0	0	0	0	0
警察庁	216,825	22,700	48,965	4,889	17,762	2,014	0	0	150,098	15,797
個人情報保護委員会	514	160	514	160	0	0	0	0	0	0
金融庁	30,008	3,016	30,008	3,016	0	0	0	0	0	0
消費者庁	4,382	612	4,382	612	0	0	0	0	0	0
総務省	187,635	14,818	80,389	4,490	2,025	156	400	37	104,821	10,135
公害等調整委員会	1,787	120	1,787	120	0	0	0	0	0	0
消防庁	5,033	476	4,449	459	584	17	0	0	0	0
法務省	1,775,841	197,686	72,536	6,375	655,421	89,019	0	0	1,047,884	102,292
公安審査委員会	314	44	314	44	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	27,336	4,242	3,791	639	188	44	0	0	23,357	3,559
検察庁	252,251	43,834	0	0	0	0	252,251	43,834	0	0
外務省	154,260	6,476	114,726	2,340	0	0	39,534	4,136	0	0
財務省	630,282	87,477	48,909	4,690	7,831	1,212	0	0	573,542	81,575
国税庁	3,374,467	442,558	39,171	3,176	15,594	2,020	23,214	2,066	3,296,488	435,296
文部科学省	74,975	3,572	72,352	3,208	1,414	255	1,209	109	0	0
スポーツ庁	3,661	391	3,661	391	0	0	0	0	0	0
文化庁	21,131	603	20,083	563	0	0	1,048	40	0	0
厚生労働省	1,939,764	239,289	90,969	7,717	60,601	9,440	0	0	1,788,194	222,132
中央労働委員会	3,721	273	3,388	246	0	0	0	0	333	27
農林水産省	451,952	34,834	51,785	5,295	58,965	5,784	3,218	213	337,984	23,542
林野庁	863,904	35,118	25,567	1,098	895	67	0	0	837,442	33,953
水産庁	8,621	1,113	6,121	635	0	0	0	0	2,500	478
経済産業省	206,899	19,321	51,669	4,994	546	93	0	0	154,684	14,234
資源エネルギー庁	9,803	915	9,803	915	0	0	0	0	0	0
特許庁	6,464	1,389	6,464	1,389	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	4,587	372	4,587	372	0	0	0	0	0	0
国土交通省	3,065,297	206,111	65,711	4,275	19,737	1,550	35,718	3,597	2,944,131	196,689
運輸安全委員会	10,067	1,181	10,067	1,181	0	0	0	0	0	0
観光庁	2,149	160	2,149	160	0	0	0	0	0	0
気象庁	204,873	17,062	23,878	1,553	10,049	1,504	0	0	170,946	14,005
海上保安庁	152,756	20,488	10,020	1,091	4,152	524	0	0	138,584	18,873
環境省	71,805	5,146	45,520	2,637	2,233	143	0	0	24,052	2,366
原子力規制委員会	100,959	3,472	100,274	3,396	685	76	0	0	0	0
防衛省	4,582,651	1,278,136	27,195	3,508	22,637	3,489	4,393,472	1,252,777	139,347	18,362
防衛装備庁	54,534	8,427	34,606	5,299	19,928	3,128	0	0	0	0
会計検査院	47,454	8,642	47,454	8,642	0	0	0	0	0	0
計 (割合)	18,746,054 100.0	2,729,046 100.0	1,265,143 6.7	98,809 3.6	906,095 4.8	121,209 4.4	4,759,246 25.4	1,307,551 47.9	11,815,570 63.0	1,201,477 44.0

(注) 「うち新規作成」とは、各行政機関が保有する行政文書ファイル等のうち、平成28年度中に新たに作成された行政文書ファイル等の数を表す。

資料2 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数 (再掲)			
		紙媒体	電子媒体	その他
内閣官房	13,725	11,138	2,582	5
内閣法制局	17,834	17,529	305	0
原子力防災会議	14	13	1	0
人事院	22,844	22,032	812	0
復興庁	1,943	1,571	372	0
内閣府	107,998	105,438	2,117	443
宮内庁	23,357	22,539	637	181
公正取引委員会	9,165	7,105	2,060	0
国家公安委員会	212	137	75	0
警察庁	216,825	199,634	17,173	18
個人情報保護委員会	514	429	85	0
金融庁	30,008	28,443	1,565	0
消費者庁	4,382	3,065	1,159	158
総務省	187,635	81,387	106,248	0
公害等調整委員会	1,787	1,721	66	0
消防庁	5,033	1,674	3,355	4
法務省	1,775,841	1,725,554	48,462	1,825
公安審査委員会	314	300	14	0
公安調査庁	27,336	26,823	513	0
検察庁	252,251	234,352	17,723	176
外務省	154,260	152,899	1,198	163
財務省	630,282	513,294	116,937	51
国税庁	3,374,467	2,727,265	644,724	2,478
文部科学省	74,975	67,538	2,698	4,739
スポーツ庁	3,661	3,178	431	52
文化庁	21,131	20,889	90	152
厚生労働省	1,939,764	1,916,462	23,000	302
中央労働委員会	3,721	3,712	9	0
農林水産省	451,952	432,729	19,197	26
林野庁	863,904	846,727	17,120	57
水産庁	8,621	8,270	348	3
経済産業省	206,899	200,501	6,387	11
資源エネルギー庁	9,803	9,768	35	0
特許庁	6,464	5,726	738	0
中小企業庁	4,587	4,131	456	0
国土交通省	3,065,297	2,954,426	73,473	37,398
運輸安全委員会	10,067	9,778	267	22
観光庁	2,149	2,000	149	0
気象庁	204,873	165,718	39,124	31
海上保安庁	152,756	151,935	817	4
環境省	71,805	70,212	1,478	115
原子力規制委員会	100,959	99,586	1,373	0
防衛省	4,582,651	4,506,275	74,725	1,651
防衛装備庁	54,534	46,636	7,584	314
会計検査院	47,454	36,877	10,148	429
計 (割合)	18,746,054 100.0	17,447,416 93.1	1,247,830 6.7	50,808 0.3

(注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、一元的文書管理システム、個別業務システム等で管理される行政文書ファイル等を表す。

2 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

資料3 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数（再掲）		うち新規作成（再掲）			
		設定済み	未設定		設定済み	未設定
内閣官房	13,725	13,725	0	2,078	2,078	0
内閣法制局	17,834	17,834	0	644	644	0
原子力防災会議	14	14	0	3	3	0
人事院	22,844	22,844	0	2,804	2,804	0
復興庁	1,943	1,943	0	384	384	0
内閣府	107,998	101,335	6,663	9,417	9,402	15
宮内庁	23,357	23,357	0	2,107	2,107	0
公正取引委員会	9,165	9,165	0	1,371	1,371	0
国家公安委員会	212	212	0	4	4	0
警察庁	216,825	215,685	1,140	22,700	22,700	0
個人情報保護委員会	514	514	0	160	160	0
金融庁	30,008	30,008	0	3,016	3,016	0
消費者庁	4,382	4,381	1	612	611	1
総務省	187,635	178,512	9,123	14,818	14,797	21
公害等調整委員会	1,787	1,761	25	120	110	10
消防庁	5,033	4,989	44	476	476	0
法務省	1,775,841	1,744,954	30,887	197,686	197,560	126
公安審査委員会	314	314	0	44	44	0
公安調査庁	27,336	27,336	0	4,242	4,242	0
検察庁	252,251	250,499	1,752	43,834	43,825	9
外務省	154,260	100,979	53,281	6,476	6,476	0
財務省	630,282	568,684	61,598	87,477	87,444	33
国税庁	3,374,467	3,370,940	3,527	442,558	442,421	137
文部科学省	74,975	36,594	38,381	3,572	3,458	114
スポーツ庁	3,661	3,219	442	391	391	0
文化庁	21,131	15,372	5,759	603	571	32
厚生労働省	1,939,764	1,909,073	30,691	239,289	238,533	756
中央労働委員会	3,721	3,718	3	273	270	3
農林水産省	451,952	442,463	9,489	34,834	34,809	25
林野庁	863,904	602,384	261,520	35,118	35,095	23
水産庁	8,621	8,602	19	1,113	1,113	0
経済産業省	206,899	206,899	0	19,321	19,321	0
資源エネルギー庁	9,803	9,803	0	915	915	0
特許庁	6,464	6,464	0	1,389	1,389	0
中小企業庁	4,587	4,587	0	372	372	0
国土交通省	3,065,297	2,684,039	381,258	206,111	205,485	626
運輸安全委員会	10,067	10,067	0	1,181	1,181	0
観光庁	2,149	1,382	767	160	160	0
気象庁	204,873	198,490	6,383	17,062	16,987	75
海上保安庁	152,756	152,620	136	20,488	20,488	0
環境省	71,805	41,489	30,316	5,146	5,146	0
原子力規制委員会	100,959	96,518	4,441	3,472	3,469	3
防衛省	4,582,651	4,582,490	161	1,278,136	1,278,136	0
防衛装備庁	54,534	54,534	0	8,427	8,427	0
会計検査院	47,454	47,449	5	8,642	8,640	2
計 (割合)	18,746,054 100.0	17,808,241 95.0	937,812 5.0	2,729,046 100.0	2,727,035 99.9	2,011 0.1

資料4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	平成29年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等数			
		移 管	廃 棄	延 長
内閣官房	1,251	63	936	252
内閣法制局	803	613	181	9
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	3,150	125	2,268	757
復興庁	218	14	178	26
内閣府	9,687	174	36	9,477
宮内庁	2,742	507	1,318	917
公正取引委員会	1,170	109	1,041	20
国家公安委員会	6	0	3	3
警察庁	29,175	1	28,889	285
個人情報保護委員会	5	0	5	0
金融庁	5,963	243	2,713	3,007
消費者庁	402	42	347	13
総務省	16,582	68	196	16,318
公害等調整委員会	115	17	98	0
消防庁	278	0	278	0
法務省	231,581	138	35,744	195,699
公安審査委員会	76	0	1	75
公安調査庁	10,905	5	4,858	6,042
検察庁	32,231	2	24,398	7,831
外務省	13,547	1,180	12,165	202
財務省	149,515	592	143,424	5,499
国税庁	297,867	14	296,402	1,451
文部科学省	31,246	423	3,393	27,430
スポーツ庁	1,438	46	94	1,298
文化庁	11,008	1,681	395	8,932
厚生労働省	183,843	190	175,529	8,124
中央労働委員会	537	21	516	0
農林水産省	35,298	254	34,998	46
林野庁	31,346	324	31,022	0
水産庁	756	26	730	0
経済産業省	25,089	489	0	24,600
資源エネルギー庁	1,518	79	0	1,439
特許庁	1,310	57	1,251	2
中小企業庁	393	29	0	364
国土交通省	155,514	92	141,742	13,680
運輸安全委員会	1,208	48	1,160	0
観光庁	29	2	27	0
気象庁	11,618	33	11,502	83
海上保安庁	25,098	15	25,053	30
環境省	16,345	520	6,414	9,411
原子力規制委員会	4,173	0	6	4,167
防衛省	1,054,638	197	1,052,861	1,580
防衛装備庁	8,999	10	8,885	104
会計検査院	9,700	27	7,684	1,989
計	2,418,373	8,470	2,058,741	351,162
(割合)	100.0	0.4	85.1	14.5

資料5 国立公文書館等への移管ファイル等数

(単位：ファイル)

行政機関名	国立公文書館等への移管ファイル等数	平成29年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等数	移管された文書の例
内閣官房	63	1,251	閣議・事務次官等会議資料、国有財産通達関係
内閣法制局	613	803	法律案、政令案
原子力防災会議	0	0	
人事院	125	3,150	試験施行記録、勤務時間・休暇制度運用状況調査報告書
復興庁	14	218	「県外自主避難者等への情報支援事業」に関する文書
内閣府	174	9,687	叙勲審査票、各種白書関係
宮内庁	507	2,742	行事関係録、業務記録
公正取引委員会	109	1,170	委員会議事録、勧告書原本
国家公安委員会	0	6	
警察庁	1	29,175	執務参考録(警務)
個人情報保護委員会	0	5	
金融庁	243	5,963	監査法人設立認可等、日米保険協議
消費者庁	42	402	インターネット取引に係る消費者トラブルの実態調査
総務省	68	16,582	国勢調査報告書、行政不服審査法等の施行状況に関する調査結果等
公害等調整委員会	17	115	公害苦情処理事例集、公害苦情件数調査結果報告書
消防庁	0	278	
法務省	138	231,581	矯正統計年報、司法試験考査委員会関係書類
公安審査委員会	0	76	
公安調査庁	5	10,905	昭和62年度閣議請議原義
検察庁	2	32,231	平成29年度版検察庁のしおり
外務省	1,180	13,547	外交記録(二国間関係資料、国際会議関係資料)
財務省	592	149,515	予算執行原議、国庫原簿
国税庁	14	297,867	基幹統計調査の計画に関する決裁文書、調査報告
文部科学省	423	31,246	法人設立関係資料
スポーツ庁	46	1,438	法人設立関係資料
文化庁	1,681	11,008	法人設立関係資料
厚生労働省	190	183,843	年金受給者実態調査、地方最低賃金審議会議事録綴
中央労働委員会	21	537	公益委員会議・審査委員会議事概要
農林水産省	254	35,298	農林漁業信用基金の業務運営上の認可等に関する文書
林野庁	324	31,346	境界検測及び境界測量に関する文書
水産庁	26	756	水産関係公共事業の事業評価結果に関する文書
経済産業省	489	25,089	平成26年経済センサス-基礎調査及び平成26年商業統計調査のための試験調査
資源エネルギー庁	79	1,518	省エネルギー・省資源対策推進会議関係
特許庁	57	1,310	弁理士会総会決議報告、五庁統計報告書
中小企業庁	29	393	株式会社東日本大震災事業者再生支援機構関連
国土交通省	92	155,514	「東日本大震災における都市防災拠点施設の機能喪失等に関する実態調査業務」報告書
運輸安全委員会	48	1,208	航空事故調査情報、鉄道重大インシデント調査情報
観光庁	2	29	公益法人許認可関係綴
気象庁	33	11,618	気象庁日報(原本)、気象庁海洋旬報
海上保安庁	15	25,098	海上保安庁実施庁評価関連
環境省	520	16,345	悪臭規制基準強化対策(焦げ臭関係)報告書、騒音規制法施行状況調査
原子力規制委員会	0	4,173	
防衛省	197	1,054,638	震災における教訓に関する文書、広報活動実施計画
防衛装備庁	10	8,999	装備施設本部パンフレット
会計検査院	27	9,700	検査官会議決議録、会計検査の基本方針
計	8,470	2,418,373	
(割合)	0.4	100.0	

資料6 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	廃棄に係る協議数（平成30年3月31日現在）			
		同意	不同意	協議中
内閣官房	772	192	0	580
内閣法制局	181	170	0	11
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	2,349	2,043	0	306
復興庁	189	178	0	11
内閣府	0	0	0	0
官内庁	1,318	1,318	0	0
公正取引委員会	1,041	986	0	55
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0
個人情報保護委員会	5	5	0	0
金融庁	2,713	0	0	2,713
消費者庁	346	346	0	0
総務省	2,195	196	0	1,999
公害等調整委員会	97	0	0	97
消防庁	278	109	0	169
法務省	35,767	0	0	35,767
公安審査委員会	1	1	0	0
公安調査庁	4,858	609	0	4,249
検察庁	22,731	14,839	0	7,892
外務省	12,165	12,165	0	0
財務省	143,424	0	0	143,424
国税庁	296,402	296,402	0	0
文部科学省	3,393	0	0	3,393
スポーツ庁	94	0	0	94
文化庁	395	0	0	395
厚生労働省	175,529	0	0	175,529
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	35,845	14,824	0	21,021
林野庁	60,021	60,021	0	0
水産庁	740	740	0	0
経済産業省	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0
特許庁	1,253	1,215	0	38
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	106,786	23,624	0	83,162
運輸安全委員会	675	675	0	0
観光庁	27	27	0	0
気象庁	11,502	0	0	11,502
海上保安庁	17,781	0	0	17,781
環境省	0	0	0	0
原子力規制委員会	6	6	0	0
防衛省	1,052,861	0	0	1,052,861
防衛装備庁	8,885	0	0	8,885
計	2,002,625	430,691	0	1,571,934
(割合)	100.0	21.5	0.0	78.5

(注) 会計検査院は、協議対象でないことから、本表には含まれていない。

資料7 保存期間の延長理由

(単位：ファイル)

行政機関名	保存期間を延長した行政文書ファイル等数 (再掲)									
	公文書管理法施行令第9条第1項に基づく延長						公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長			
	第1号に基づくもの (監査、 検査等)	第2号に基づくもの (訴訟手 続)	第3号に基づくもの (不服申 立手続)	第4号に基づくもの (開示請 求)	延長理由の例			国会関係用 務に必要と するため	法令の制定 又は改廃用 務に必要と するため	災害等の緊 急事態対応 のため
内閣官房	252	3	0	1	0	2	249	3	1	10
内閣法制局	9	0	0	0	0	0	9	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	757	75	0	0	0	75	682	0	0	0
復興庁	26	0	0	0	0	0	26	0	0	0
内閣府	9,477	0	0	0	0	0	9,477	2	0	0
宮内庁	917	174	173	0	1	0	743	2	1	0
公正取引委員会	20	0	0	0	0	0	20	2	15	12
国家公安委員会	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0
警察庁	285	1	0	0	0	1	284	2	27	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	3,007	5	0	3	1	1	3,002	66	5	0
消費者庁	13	6	0	6	0	0	7	5	0	0
総務省	16,318	0	0	0	0	0	16,318	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	195,699	33	0	6	0	27	195,666	20	39	0
公安審査委員会	75	0	0	0	0	0	75	48	0	0
公安調査庁	6,042	0	0	0	0	0	6,042	0	0	0
検察庁	7,831	10	0	8	0	2	7,821	0	10	0
外務省	202	57	19	0	36	2	145	0	0	0
財務省	5,499	67	59	2	0	6	5,432	74	165	6
国税庁	1,451	95	7	10	10	68	1,356	0	77	230
文部科学省	27,430	0	0	0	0	0	27,430	0	0	0
スポーツ庁	1,298	0	0	0	0	0	1,298	0	0	0
文化庁	8,932	0	0	0	0	0	8,932	0	0	0
厚生労働省	8,124	269	253	1	0	15	7,855	23	2	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	46	13	0	0	8	5	33	0	1	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	24,600	127	59	17	7	44	24,473	4	123	32
資源エネルギー庁	1,439	0	0	0	0	0	1,439	0	0	0
特許庁	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0
中小企業庁	364	0	0	0	0	0	364	0	0	0
国土交通省	13,680	135	56	12	1	66	13,545	11	126	145
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	83	0	0	0	0	0	83	8	62	1
海上保安庁	30	0	0	0	0	0	30	0	0	0
環境省	9,411	1	0	0	0	1	9,410	0	21	0
原子力規制委員会	4,167	0	0	0	0	0	4,167	0	0	0
防衛省	1,580	23	6	1	0	16	1,557	3	17	0
防衛装備庁	104	0	0	0	0	0	104	0	0	0
会計検査院	1,989	142	125	1	0	16	1,847	2	28	0
計	351,162	1,236	757	68	64	347	349,926	275	720	436
(割合)	100.0	0.4	0.2	0.0	0.0	0.1	99.6	0.1	0.2	0.1

資料 8 保存期間の延長状況等

(単位：ファイル)

行政機関名	公文書管理法施行令第9条第2項に基づき延長した行政文書ファイル等数(再掲)			
		うち30年以上の 延長を行ったもの	うち通算の保存期間が 60年以上となるもの	うち破損、文字褪色、 製本不良のあった ファイル数
内閣官房	249	4	2	0
内閣法制局	9	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	682	0	0	0
復興庁	26	0	0	0
内閣府	9,477	0	0	0
宮内庁	743	53	103	0
公正取引委員会	20	12	12	0
国家公安委員会	3	0	1	0
警察庁	284	36	41	1
個人情報保護委員会	0	0	0	0
金融庁	3,002	0	0	0
消費者庁	7	0	0	0
総務省	16,318	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0
法務省	195,666	25	40	0
公安審査委員会	75	0	0	0
公安調査庁	6,042	0	584	0
検察庁	7,821	6	10	1
外務省	145	0	1	0
財務省	5,432	26	80	6
国税庁	1,356	66	75	0
文部科学省	27,430	61	1,540	42
スポーツ庁	1,298	0	7	0
文化庁	8,932	0	1,941	0
厚生労働省	7,855	4	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	33	5	5	0
林野庁	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0
経済産業省	24,473	18	3	1
資源エネルギー庁	1,439	0	0	0
特許庁	2	0	0	0
中小企業庁	364	0	0	0
国土交通省	13,545	1,463	1,163	3
運輸安全委員会	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	83	0	0	0
海上保安庁	30	0	0	0
環境省	9,410	4	4	0
原子力規制委員会	4,167	0	0	0
防衛省	1,557	16	16	8
防衛装備庁	104	0	0	0
会計検査院	1,847	10	10	0
計	349,926	1,809	5,638	62

資料9-1 研修の実施状況（研修の実施回数）

（単位：回）

行政機関名	研修の実施回数							
	対象者別							
	一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他	
内閣官房	9	4	0	0	1	0	0	4
内閣法制局	1	1	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	2	0	0	0	0	0	2	0
人事院	6	3	1	1	1	0	0	0
復興庁	3	0	0	0	0	0	3	0
内閣府	4	1	1	1	1	0	0	0
宮内庁	63	23	1	19	20	0	0	0
公正取引委員会	2	0	1	0	1	0	0	0
国家公安委員会	1	1	0	0	0	0	0	0
警察庁	1,462	1,156	45	82	104	0	75	0
個人情報保護委員会	1	0	0	0	0	0	1	0
金融庁	15	5	2	0	2	0	5	1
消費者庁	2	0	1	0	0	0	0	1
総務省	9	1	2	2	2	1	1	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	1	0	0	0	0	0	1	0
法務省	2,064	736	418	361	423	37	64	25
公安審査委員会	4	2	0	2	0	0	0	0
公安調査庁	6	1	5	0	0	0	0	0
検察庁	160	37	19	46	37	4	2	15
外務省	49	35	8	4	1	0	1	0
財務省	732	546	40	77	46	1	1	21
国税庁	738	654	36	24	24	0	0	0
文部科学省	3	0	1	0	1	0	0	1
スポーツ庁	3	0	1	0	1	0	0	1
文化庁	3	0	1	0	1	0	0	1
厚生労働省	109	30	29	12	25	0	12	1
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	11	5	3	3	0	0	0	0
林野庁	43	22	5	0	10	0	0	6
水産庁	5	0	2	3	0	0	0	0
経済産業省	69	51	6	2	8	0	2	0
資源エネルギー庁	41	27	6	0	0	0	0	8
特許庁	2	2	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	42	32	6	2	0	0	2	0
国土交通省	85	46	4	9	23	0	1	2
運輸安全委員会	8	4	2	0	2	0	0	0
観光庁	3	0	1	0	2	0	0	0
気象庁	9	2	3	0	4	0	0	0
海上保安庁	246	58	4	105	59	7	13	0
環境省	7	1	2	1	2	0	1	0
原子力規制委員会	5	0	1	1	0	0	3	0
防衛省	23,195	10,362	721	3,112	4,737	515	2,156	1,592
防衛装備庁	81	62	1	2	4	0	11	1
会計検査院	11	4	1	1	1	0	1	3
計	29,315	13,914	1,380	3,872	5,543	565	2,358	1,683

資料9-2 研修の実施状況(研修の実施内容)

(単位:人)

行政機関名	研修に参加させた文書管理者数	研修参加職員数								
		総括文書管理者が実施する研修	他の機関が実施する研修		総括文書管理者が実施する研修	他の機関が実施する研修				
						人事院職員研修	総務省のオンライン研修	(独)国立公文書館が実施する研修	(独)国立公文書館以外の国立公文書館等が実施する研修	その他
内閣官房	58	54	10	265	242	0	11	12	0	0
内閣法制局	6	6	2	80	76	0	3	1	0	0
原子力防災会議	1	1	1	32	27	0	2	3	0	0
人事院	32	31	25	210	119	0	63	20	0	8
復興庁	22	22	0	83	77	0	0	6	0	0
内閣府	80	45	35	333	247	0	52	24	0	10
宮内庁	29	29	19	408	254	0	99	24	16	15
公正取引委員会	22	22	1	89	36	0	49	4	0	0
国家公安委員会	1	1	0	14	14	0	0	0	0	0
警察庁	330	308	29	21,837	21,784	0	36	3	0	14
個人情報保護委員会	7	7	5	37	26	0	6	5	0	0
金融庁	90	90	16	2,037	2,014	0	0	18	0	5
消費者庁	10	9	7	46	27	0	0	19	0	0
総務省	191	80	144	550	294	0	158	54	0	44
公害等調整委員会	1	0	1	3	0	0	0	1	0	2
消防庁	15	15	8	101	87	0	4	0	0	10
法務省	1,677	1,613	278	54,683	53,957	1	558	86	0	81
公安審査委員会	1	0	1	8	6	0	0	1	0	1
公安調査庁	72	59	29	206	147	0	8	38	0	13
検察庁	785	754	165	5,322	4,558	0	685	5	0	74
外務省	186	132	54	1,200	958	0	4	23	0	215
財務省	1,044	1,044	25	19,448	19,417	0	4	18	0	9
国税庁	3,383	3,383	2	66,136	66,132	0	0	3	0	1
文部科学省	78	64	67	612	308	0	52	43	0	209
スポーツ庁	7	6	6	29	18	0	4	2	0	5
文化庁	10	8	9	75	23	0	1	9	0	42
厚生労働省	100	67	97	2,786	2,490	0	171	25	1	99
中央労働委員会	4	0	4	7	0	0	0	2	0	5
農林水産省	65	65	65	818	605	0	144	7	0	62
林野庁	38	1	37	467	137	0	243	10	0	77
水産庁	16	10	6	38	16	0	20	2	0	0
経済産業省	428	428	18	1,147	1,123	0	14	5	0	5
資源エネルギー庁	20	20	0	103	103	0	0	0	0	0
特許庁	16	14	10	70	38	0	14	1	0	17
中小企業庁	12	12	0	43	43	0	0	0	0	0
国土交通省	2,389	1,384	1,012	4,476	1,889	2	2,533	29	0	23
運輸安全委員会	6	0	6	11	0	0	5	4	2	0
観光庁	9	9	1	29	24	0	3	2	0	0
気象庁	225	113	173	462	226	0	19	10	0	207
海上保安庁	271	82	285	4,410	2,009	0	698	16	0	1,687
環境省	108	57	100	1,119	413	0	617	60	0	29
原子力規制委員会	32	27	20	166	106	0	32	28	0	0
防衛省	5,194	4,902	323	451,168	449,868	0	923	321	0	56
防衛装備庁	68	49	32	3,078	2,908	0	97	73	0	0
会計検査院	52	52	14	549	514	0	3	27	0	5
計	17,191	15,075	3,142	644,791	633,360	3	7,335	1,044	19	3,030

資料10 点検の実施状況

(単位：人)

行政機関名	文書管理者数								
	点検を実施	点検の実施頻度						点検を未実施	
		毎月	3か月に1回	4か月に1回	半年に1回	年に1回	その他		
内閣官房	152	152	0	0	0	0	152	0	0
内閣法制局	6	6	0	0	0	0	6	0	0
原子力防災会議	1	1	0	0	0	0	1	0	0
人事院	34	34	0	0	0	0	34	0	0
復興庁	22	22	0	0	0	0	22	0	0
内閣府	133	133	0	0	0	0	133	0	0
宮内庁	30	30	0	0	0	0	30	0	0
公正取引委員会	31	31	0	0	0	0	31	0	0
国家公安委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
警察庁	462	462	0	66	18	118	260	0	0
個人情報保護委員会	7	7	0	0	0	0	7	0	0
金融庁	90	90	0	0	0	0	90	0	0
消費者庁	10	10	0	0	0	0	10	0	0
総務省	461	461	0	0	0	0	461	0	0
公害等調整委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
消防庁	15	15	0	0	0	0	15	0	0
法務省	2,276	2,276	4	17	0	85	2,170	0	0
公安審査委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
公安調査庁	101	101	0	0	0	0	101	0	0
検察庁	909	909	0	0	0	0	909	0	0
外務省	356	356	0	0	0	0	356	0	0
財務省	1,044	1,044	0	115	45	0	884	0	0
国税庁	3,383	3,383	0	0	0	0	3,383	0	0
文部科学省	89	89	0	0	0	0	89	0	0
スポーツ庁	7	7	0	0	0	0	7	0	0
文化庁	11	11	0	0	0	0	11	0	0
厚生労働省	2,102	2,102	0	0	0	15	2,087	0	0
中央労働委員会	11	11	0	0	0	0	11	0	0
農林水産省	271	271	0	0	0	0	271	0	0
林野庁	133	133	0	0	0	0	133	0	0
水産庁	20	20	0	0	0	0	20	0	0
経済産業省	491	491	0	0	0	0	491	0	0
資源エネルギー庁	20	20	0	0	0	0	20	0	0
特許庁	21	21	0	0	0	0	21	0	0
中小企業庁	17	17	0	0	0	0	17	0	0
国土交通省	4,795	4,795	108	1	0	133	4,553	0	0
運輸安全委員会	13	13	0	0	0	3	10	0	0
観光庁	9	9	0	0	0	0	9	0	0
気象庁	286	286	0	0	0	1	285	0	0
海上保安庁	641	641	12	12	10	53	554	0	0
環境省	139	138	0	0	0	0	138	0	1
原子力規制委員会	39	39	0	0	0	0	39	0	0
防衛省	5,194	5,194	139	428	223	1,771	2,602	31	0
防衛装備庁	68	68	0	0	0	0	68	0	0
会計検査院	52	52	0	0	0	0	52	0	0
計	23,955	23,954	263	639	296	2,179	20,546	31	1
(割合)	100.0	100.0	1.1	2.7	1.2	9.1	85.8	0.1	0.0

資料11 監査の実施状況

行政機関名	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
内閣官房	○	○	○	年に1回
内閣法制局	○	○	○	年に1回
原子力防災会議	○	—	—	年に1回
人事院	○	○	○	その他
復興庁	○	○	○	年に1回
内閣府	○	○	○	年に1回
宮内庁	○	○	○	年に1回
公正取引委員会	○	○	○	年に1回
国家公安委員会	○	—	—	年に1回
警察庁	○	○	○	年に1回
個人情報保護委員会	○	○	○	年に1回
金融庁	○	○	○	年に1回
消費者庁	○	—	—	年に1回
総務省	○	○	○	年に1回
公害等調整委員会	○	—	—	年に1回
消防庁	○	○	○	年に1回
法務省	○	○	○	年に1回
公安審査委員会	○	—	—	年に1回
公安調査庁	○	—	—	その他
検察庁	○	○	○	年に1回
外務省	○	○	○	その他
財務省	○	○	○	年に1回
国税庁	○	○	○	年に1回
文部科学省	○	○	○	年に1回
スポーツ庁	○	○	○	年に1回
文化庁	○	○	○	年に1回
厚生労働省	○	○	○	年に1回
中央労働委員会	○	○	○	年に1回
農林水産省	○	○	○	※ その他
林野庁	○	○	○	※ 年に1回
水産庁	○	○	○	※ その他
経済産業省	○	○	○	その他
資源エネルギー庁	○	○	○	その他
特許庁	○	○	○	年に1回
中小企業庁	○	○	○	その他
国土交通省	○	○	○	※ その他
運輸安全委員会	—	—	—	※ その他
観光庁	—	—	—	※ その他
気象庁	○	—	—	※ その他
海上保安庁	○	○	○	年に1回
環境省	○	○	○	その他
原子力規制委員会	○	○	○	年に1回
防衛省	○	○	○	その他
防衛装備庁	○	○	○	その他
会計検査院	○	○	○	その他
計	43	36	36	

(注) 1 「監査の実施頻度」欄で「その他」のものは、毎年全文書管理者を対象とした書面監査を実施するとともに、実地監査を数年で一巡させるなどの取組を行っているものである。
また、※は本省に設置された監査責任者が監査対象としている機関である。

2 「○」は当該項目に該当するもの、「—」は当該項目に該当がないものを表す。

資料12 紛失、誤廃棄等の状況

(単位：件)

行政機関名	紛失等事案の発生件数				事案への対応								
	紛失	誤廃棄	焼失等の き損	再発防止のための措置	関係者等 への注意 喚起、指 導等	行政機関 内への注 意喚起、 適正管理 の徹底周 知等	業務手 順、マ ニュアル 等の見直 し	その他	復旧措置 を行った 件数	事案の公 表を行っ た件数	懲戒処分 を行った 件数	処分者数（人）	
												本人	監督者
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	2	0	2	0	2	2	2	0	2	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	2	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
消費者庁	1	0	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	37	23	14	0	27	26	19	5	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0
検察庁	9	3	6	0	8	2	1	1	0	0	0	0	0
外務省	4	0	4	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0
財務省	18	8	9	1	18	11	11	0	5	0	0	0	0
国税庁	49	41	8	0	49	26	9	0	41	2	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	63	58	5	0	55	57	29	5	12	48	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	3	2	1	0	3	0	1	0	3	1	1	1	0
防衛省	1	0	1	0	1	1	1	0	0	1	1	1	2
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	3	1	2	0	3	0	3	0	2	0	0	0	0
計	196	139	56	1	176	131	80	12	68	53	2	2	2

(注) 再発防止策の「その他」には、対応検討中、個別の研修を実施などがある。

資料13 点検及び監査の実施状況(主な指摘事項及び改善等措置状況)

区分		指摘事項	改善等措置状況
管理体制		保存期間表を見直した場合に、総括文書管理者への報告を適切に行っているか定かでないものがあつた。	総括文書管理者への報告を漏れなく対応するよう指摘した。
		昨年度監査の指摘事項が改善されていなかった。	昨年度の指摘事項については、早急に改善するよう指導した。
作成		行政文書ファイル等の文書作成年度に誤りがある事案があつた。	文書作成年度を正しい年度に修正した。
		紙の行政文書ファイル等の背表紙や見出しが、行政文書ファイル管理簿の記載内容と齟齬が生じている。	背表紙を修正する指導した。
整理	分類	行政文書ファイルに相互に密接な関連性を有しない行政文書が雑多に綴られていた。	相互に密接な関連性を有する行政文書ごとにまとめ、改善した。
	名称	ファイルの名称(小分類)を内容を端的に示すような分かりやすい名称ではないファイルがあつた。	ファイルの名称を内容を端的に示すような分かりやすい名称に変更した。
	保存期間	保存期間表を定めるに当たり、文書管理規則別表第1と整合性の取れていない例があつた。	行政文書管理規則別表第1に基づき、保存期間の修正を行った。
		行政文書の保存期間の設定を保存期間表に従って行われていない。	保存期間表により保存期間を設定するよう職員に対して指示を行った。
保存	紙文書の保存場所・方法	行政文書ファイルと個人文書が同じ書棚で保管されている等の事例があつた。	行政文書ファイルと個人文書を明確に区分して保管するよう周知徹底を図った。
	電子文書の保存場所・方法	文書管理システムで電子決済を行った決裁文書について、保存処理まで完了していない行政文書があつた。	電子決済を行った決裁文書について、システムにおいて保存処理を完了させるよう指導し、その後改善を確認した。
	引継手続	「行政文書ファイル等保存要領」に従った行政文書ファイル等の引継がなされていない課室があつた。	「行政文書ファイル等保存要領」に従った引継を行うように指示した。
行政文書ファイル管理簿		行政文書ファイル等の名称で、不開示情報を明示しないように工夫していない例があつた。	文書管理規則に従い、不開示情報を明示しないように指導した。
		誤登録につき管理簿から削除すべき行政文書ファイルが残っている。	行政文書ファイル管理簿について、行政文書管理規則等を踏まえ適切に対応するよう指摘した。
		行政文書ファイル管理簿へ登録されていない事例があつた。	行政文書ファイル管理簿への記載を指示した。
移管、廃棄又は保存期間の延長	保存期間満了時の措置	レコードスケジュールが未設定等の行政文書ファイルがあつた。	レコードスケジュールを適切に設定するよう指導し、改善を進めている。
	移管	保存期間が満了した行政文書ファイル等のうち、RSが「移管」となっているものについて、適切に移管していない例があつた。	公文書管理法及び文書管理規則に従って適切に移管するよう指導した。
	廃棄	廃棄同意を得た行政文書を廃棄することを失念していた例があつた。	適切に廃棄するよう指導した。
	延長	背表紙が適切に更新されていなかった。	保存期間を延長した文書の背表紙の更新を行わせた。
	紛失等への対応	紛失や誤廃棄等が明らかになった際、直ちに総括文書管理者に報告しなかった課室があつた。	直ちに報告するよう指示した。
研修		総括文書管理者及び独立行政法人国立公文書館その他の機関等が実施する研修に職員を参加させていない。	文書管理担当者(その補助者を含む)を中心に改めて催促し、公文書管理研修へ受講をさせた。
		公文書管理に関する研修の周知等において、不十分な点がみられた。	監査結果の通知により改善を指導したほか、文書管理担当者等への個別研修を実施した。

資料14 秘密文書の管理状況

行政機関名	平成29年度に新規作成・取得した行政文書ファイル等のうち、秘密文書を含む行政文書ファイル等数			
		うち極秘文書及び秘文書を含む行政文書ファイル等数	うち極秘文書のみを含む行政文書ファイル等数	うち秘文書のみを含む行政文書ファイル等数
内閣官房	106	18	29	59
内閣法制局	1	0	0	1
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	123	0	0	123
復興庁	1	0	0	1
内閣府	8	0	1	7
宮内庁	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	82	7	2	73
個人情報保護委員会	0	0	0	0
金融庁	2	1	1	0
消費者庁	1	0	0	1
総務省	90	0	0	90
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0
法務省	88	16	0	72
公安審査委員会	0	0	0	0
公安調査庁	195	7	100	88
検察庁	23	0	0	23
外務省	432	44	6	382
財務省	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0
文部科学省	1	0	0	1
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0
厚生労働省	180	27	105	48
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	10	0	0	10
林野庁	5,097	1,946	1,946	1,205
水産庁	0	0	0	0
経済産業省	16	0	0	16
資源エネルギー庁	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	235	208	6	21
運輸安全委員会	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0
海上保安庁	3,060	948	703	1,409
環境省	2	0	0	2
原子力規制委員会	17	2	8	7
防衛省	44,880	0	0	44,880
防衛装備庁	1,171	0	0	1,171
会計検査院	1	0	0	1
計	55,822	3,224	2,907	49,691

(法人文書の管理の状況)

平成29年度における法人文書の管理の状況について

I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）第2条第2項に掲げる以下の独立行政法人等（193法人）

【独立行政法人（87法人）】

奄美群島振興開発基金、医薬基盤・健康・栄養研究所、医薬品医療機器総合機構、宇宙航空研究開発機構、海技教育機構、海上・港湾・航空技術研究所、海洋研究開発機構、科学技術振興機構、家畜改良センター、環境再生保全機構、教員研修センター、勤労者退職金共済機構、空港周辺整備機構、経済産業研究所、建築研究所、工業所有権情報・研修館、航空大学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、国際観光振興機構、国際協力機構、国際交流基金、国際農林水産業研究センター、国民生活センター、国立印刷局、国立科学博物館、国立環境研究所、国立がん研究センター、国立高等専門学校機構、国立公文書館、国立国際医療研究センター、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、国立循環器病研究センター、国立女性教育会館、国立成育医療研究センター、国立青少年教育振興機構、国立精神・神経医療研究センター、国立長寿医療研究センター、国立特別支援教育総合研究所、国立美術館、国立病院機構、国立文化財機構、産業技術総合研究所、自動車技術総合機構、自動車事故対策機構、住宅金融支援機構、酒類総合研究所、情報処理推進機構、情報通信研究機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、森林研究・整備機構^{※1}、水産研究・教育機構、製品評価技術基盤機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、造幣局、大学改革支援・学位授与機構、大学入試センター、地域医療機能推進機構、中小企業基盤整備機構、駐留軍等労働者労務管理機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、統計センター、都市再生機構、土木研究所、日本医療研究開発機構、日本学術振興会、日本学生支援機構、日本芸術文化振興会、日本原子力研究開発機構、日本高速道路保有・債務返済機構、日本スポーツ振興センター、日本貿易振興機構、年金積立金管理運用独立行政法人、農業者年金基金、農業・食品産業技術総合研究機構、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、農林水産消費安全技術センター、福祉医療機構、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、北方領土問題対策協会、水資源機構、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構、労働者健康安全機構、労働政策研究・研修機構

※1 平成29年4月1日に森林総合研究所の名称を変更した法人

【国立大学法人（86法人）】

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、旭川医科大学、北見工業大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、

福島大学、茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、東京藝術大学、東京工業大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、静岡大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良教育大学、奈良女子大学、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、琉球大学、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

【大学共同利用機関法人（4法人）】

人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構

【特殊法人（10法人）】

沖縄科学技術大学院大学学園、沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本貿易保険^{※2}、新関西国際空港株式会社、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、日本年金機構、放送大学学園

※2 平成29年4月1日に新たに設立された法人

【認可法人（5法人）】

外国人技能実習機構、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、日本銀行、農水産業協同組合貯金保険機構、預金保険機構

【その他の法人（1法人）】

日本司法支援センター

II 対象期間

平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の状況

時点を問うものは、平成30年3月31日時点の状況

Ⅲ 報告の概要

独立行政法人等は、行政機関と同様に、公的性格の強い業務を行っており、その諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務がある（公文書管理法第1条）ことから、独立行政法人等が作成・保有する法人文書についても、行政機関と同様に、適正に管理されることが必要である。

このため、公文書管理法では、独立行政法人等の国民への説明責任や適切な文書管理を十全に確保する観点から、法人文書ファイル管理簿の整備・公表（同法第11条第2項及び第3項）、歴史公文書等に該当する法人文書ファイル等（能率的な事務又は事業の処理及び法人文書の適切な保存に資するよう、相互に密接な関連を有する法人文書を一の集合物にまとめたもの並びに単独で管理している法人文書をいう。）の国立公文書館等への移管（同条第4項）、管理状況の報告（同法第12条）について、独立行政法人等に直接的に義務が課されている。

一方、独立行政法人等の行う業務は多岐にわたっており、その業務運営の過程において作成・保有する法人文書に関しては、法人文書の性格、内容等に応じて、当該独立行政法人等の自律性・自主性等も踏まえ、行政文書に係る規定（同法第4条から第6条まで）に準じて適正に管理することとされている（同法第11条第1項）。

また、独立行政法人等は、これらの規定に基づき法人文書の管理が適正に行われることを確保するため、行政機関における行政文書の管理に関する定め（以下「行政文書管理規則」という。）に記載すべき事項を定めた同法第10条第2項の規定を参酌して、法人文書の管理に関する定め（以下「法人文書管理規則」という。）を設け、これを公表しなければならないとされている（同法第13条）。

1 法人文書管理規則の制定及び公表状況

平成29年度における公文書管理法第13条に基づく法人文書管理規則の制定及び公表状況をみると、全ての独立行政法人等がそれぞれの法人文書管理規則を制定し、ホームページ等で公表している。

また、その規定内容をみると、総じて行政文書管理規則に準じた規則となっている。

2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況

法人文書ファイル等を適切に管理するため、公文書管理法第11条第2項及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）第15条において、法人文書ファイル管理簿の記載事項として11事項（①分類、②名称、③保存期間、④保存期間の満了する日、⑤保存期間が満了したときの措置、⑥保存場所、⑦法人文書を作成し、又は取得した日の属する年度その他これに準ずる期間、⑧前号の日（法人文書を作成し、又は

取得した日)における文書管理者、⑨保存期間の起算日、⑩媒体の種別、⑪法人文書ファイル等に係る文書管理者)が定められている。

なお、公文書管理法施行令第15条第1項第7号から第11号までに定める5事項(上記⑦～⑪)については、情報システムの整備に相当の期間を要する等記載することが困難な場合は、当分の間、その記載することが困難な事項を記載しないことができることとされている(同施行令附則第5条)。

また、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿を事務所に備えて一般の閲覧に供するとともに、情報通信の技術を利用する方法により公表しなければならないこととされている(同法第11条第2項)。

これらの規定に基づき、全ての独立行政法人等が法人文書ファイル管理簿を整備し、ホームページ等において公表している。

3 法人文書ファイル等の管理の状況

(1) 法人文書ファイル等の保有数

平成29年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等の保有数は、表1のとおり、6,905,066ファイルで、その媒体の種別をみると、紙媒体が6,544,119ファイル(94.8%)、電子媒体が308,367ファイル(4.5%)、その他の媒体(マイクロフィルム等)が52,580ファイル(0.8%)となっている。

なお、平成29年度に新規に作成又は取得されたものは、705,996ファイル(全保有数の10.2%)となっている。

平成28年度と比べると、保有ファイル数がファイル151,831(対前年度比2.2%)増加している。また、電子媒体の保有数が27,025ファイル(対前年度比9.6%)増加している。

表 1 法人文書ファイル等の保有数及び媒体の種別数

(単位：ファイル、%)

	法人文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
平成29年度	6,905,066 (100.0)	6,544,119 (94.8)	308,367 (4.5)	52,580 (0.8)
うち平成29年度新規 作成・取得したもの	705,996 (100.0)	668,050 (94.6)	37,851 (5.4)	95 (0.0)
平成28年度	6,753,235 (100.0)	6,418,181 (95.0)	281,342 (4.2)	53,712 (0.8)
平成27年度	6,745,314 (100.0)	6,399,396 (94.9)	290,696 (4.3)	55,222 (0.8)
平成26年度	6,619,113 (100.0)	6,305,230 (95.3)	258,734 (3.9)	55,149 (0.8)
平成25年度	6,531,929 (100.0)	6,249,002 (95.7)	227,489 (3.5)	55,438 (0.8)
平成24年度	6,935,380 (100.0)	6,610,649 (95.3)	256,782 (3.7)	67,949 (1.0)
平成23年度	7,059,354 (100.0)	6,504,018 (92.1)	483,409 (6.9)	71,927 (1.0)

(注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、USBメモリ、共有サーバー、文書管理システム等で管理される法人文書ファイル等を表す。

2 「その他の媒体」は、マイクロフィルム、写真フィルム、スライド、映画フィルム、録音テープ、ビデオテープ等で管理される法人文書ファイル等を表す。

3 () 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する法人文書ファイル等数の多い独立行政法人等

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書ファイル等数
都市再生機構	1,359,924
日本年金機構	571,338
宇宙航空研究開発機構	333,340
水資源機構	248,119
国際協力機構	227,017

(参考2) 電子媒体による法人文書ファイル等の保有数が多い独立行政法人等
(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書ファイル等数 (電子媒体)
都市再生機構	64,515
宇宙航空研究開発機構	34,368
水資源機構	25,406
情報処理推進機構	22,622
日本年金機構	16,742

(参考3) 電子媒体による法人文書ファイル等の保有割合が高い独立行政法人等
(単位：ファイル、%)

独立行政法人等名	法人文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
情報処理推進機構	24,094 (100.0)	1,472 (6.1)	22,622 (93.9)	0 (-)
うち平成29年度新規作成・取得したもの	4,721 (100.0)	78 (1.7)	4,643 (98.3)	0 (-)
日本学生支援機構	10,066 (100.0)	6,776 (67.3)	3,290 (32.7)	0 (-)
うち平成29年度新規作成・取得したもの	1,694 (100.0)	1,038 (61.3)	656 (38.7)	0 (-)
沖縄科学技術大学院大学学園	4,553 (100.0)	3,265 (71.7)	1,288 (28.3)	0 (-)
うち平成29年度新規作成・取得したもの	517 (100.0)	278 (53.8)	239 (46.2)	0 (-)
福井大学	14,569 (100.0)	10,668 (73.2)	3,900 (26.8)	1 (0.0)
うち平成29年度新規作成・取得したもの	2,400 (100.0)	1,454 (60.6)	946 (39.4)	0 (-)
熊本大学	25,383 (100.0)	19,107 (75.3)	6,097 (24.0)	179 (0.7)
うち平成29年度新規作成・取得したもの	3,836 (100.0)	3,702 (96.5)	134 (3.5)	0 (-)

(注) () 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

独立行政法人等は、行政文書ファイル等に係る公文書管理法第5条第5項の規定に準じて、その保有する法人文書ファイル等について、保存期間の満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）として、歴史公文書等に該当するものにあつては国立公文書館等への移管の措置を、それ以外のものにあつては廃棄の措置をとるべきことを定めなければならない（公文書管理法第11条第1項）こととされ、その措置について法人文書ファイル管理簿に記載しなければならないこととされている（同条第2項）。

平成29年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等6,905,066ファイルについて、保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表2のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが6,610,415ファイル（95.7%）、未設定としているものが294,651ファイル（4.3%）となっている。

また、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしている6,610,415ファイルについて、措置区分を「移管」としているものがファイル264,814（4.0%）、措置区分を「廃棄」としているものが6,345,601ファイル（96.0%）となっているが、平成28年度と比べると移管としているものが約16,500ファイル増加している（参考4参照）。

表2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

（単位：ファイル、%）

	法人文書ファイル等数（再掲）		
		設定済み	未設定
平成29年度	6,905,066 (100.0)	6,610,415 (95.7)	294,651 (4.3)
うち平成29年度新規 作成・取得したもの	705,996 (100.0)	698,685 (99.0)	7,311 (1.0)
平成28年度	6,753,235 (100.0)	6,453,251 (95.6)	299,984 (4.4)
平成27年度	6,745,314 (100.0)	6,013,550 (89.2)	731,764 (10.8)
平成26年度	6,619,113 (100.0)	5,864,390 (88.6)	754,723 (11.4)
平成25年度	6,531,929 (100.0)	5,766,570 (88.3)	765,359 (11.7)
平成24年度	6,935,380 (100.0)	6,150,063 (88.7)	785,317 (11.3)

平成23年度	7,059,354 (100.0)	5,558,998 (78.7)	1,500,356 (21.3)
--------	----------------------	---------------------	---------------------

(注) () 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考4) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）を設定済みとしている法人文書ファイル等の措置区分状況

(単位：ファイル、%)

	設定済みとしている法人文書ファイル等数		
		移管	廃棄
平成29年度	6,610,415 (100.0)	264,814 (4.0)	6,345,601 (96.0)
平成28年度	6,453,251 (100.0)	248,287 (3.8)	6,204,964 (96.2)
平成27年度	6,013,550 (100.0)	235,206 (3.9)	5,778,344 (96.1)
平成26年度	5,864,390 (100.0)	219,297 (3.7)	5,645,093 (96.3)
平成25年度	5,766,570 (100.0)	201,534 (3.5)	5,565,036 (96.5)
平成24年度	6,150,063 (100.0)	161,585 (2.6)	5,988,478 (97.4)

(注) () 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

ア 移管又は廃棄

独立行政法人等は、保存期間が満了した法人文書ファイル等について、歴史公文書等に該当するものにあつては国立公文書館等に移管し、それ以外のものにあつては廃棄することとされている（公文書管理法第11条第4項）。

各独立行政法人等において、平成29年度に保存期間が満了した（当初満了予定であつたが保存期間を延長したものを含む。）法人文書ファイル等は、表3のとおり、1,009,635ファイルで、このうち、国立公文書館等に「移管」することとされたものは、10,902ファイル（1.1%）、「廃棄」することとされたものは、717,347ファイル（71.1%）となっている。残る281,386ファイル（27.9%）は、保存期間を「延長」し、新たな保存期間が満了するまで保有を継続することとされている。

平成28年度に比べると国立公文書館等へ移管することとされた法人文書ファイル等数及びその割合は増加している。

表3 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル、%)

保存期間が満了した法人文書ファイル等数		移管	廃棄	延長
平成29年度	1,009,635 (100.0)	10,902 (1.1)	717,347 (71.1)	281,386 (27.9)
平成28年度	991,492 (100.0)	8,759 (0.9)	742,740 (74.9)	239,993 (24.2)
平成27年度	912,278 (100.0)	12,124 (1.3)	706,524 (77.4)	193,630 (21.2)
平成26年度	849,986 (100.0)	8,015 (0.9)	659,934 (77.6)	182,037 (21.4)
平成25年度	886,982 (100.0)	10,825 (1.2)	719,482 (81.1)	156,675 (17.7)
平成24年度	945,976 (100.0)	7,046 (0.8)	758,007 (80.1)	180,923 (19.1)
平成23年度	969,678 (100.0)	6,252 (0.7)	736,246 (75.9)	227,180 (23.4)

(注) () 内は、保存期間が満了した法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管先の国立公文書館等としては、独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）のほかに、内閣総理大臣の指定（公文書管理法施行令第2条第1項第3号）を受けた施設（11施設）がある。内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等においては、保存期間が満了した当該法人の保有する法人文書ファイル等を当該施設へ移管し、その他の独立行政法人等は国立公文書館へ移管することとされている（同施行令第18条）。

平成29年度に保存期間が満了した法人文書ファイル等のうち移管することとされた10,902ファイルの移管先をみると、表4のとおり、国立公文書館へ移管することとされたものは6ファイルであり、それ以外は、内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等から当該施設へ移管することとされている。

なお、国立公文書館へ法人文書ファイル等を移管した法人数は3法人となっている。

表4 移管先及び移管数

(単位：ファイル)

国立公文書館等（移管先）	移管数						
	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
国立公文書館	6	9	5	3	31	131	9
北海道大学大学文書館公文書室	205	30	—	—	—	—	—
東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室	451	373	224	292	68	243	84
筑波大学アーカイブズ	107	—	—	—	—	—	—
東京大学文書館	205	263	2,721	—	—	—	—
東京外国語大学文書館	0	0	—	—	—	—	—
東京工業大学博物館資史料館部門公文書室	41	13	7	6	—	—	—
名古屋大学大学文書資料室	486	400	498	476	394	447	176
京都大学大学文書館	3,478	3,027	4,322	1,443	3,009	2,685	3,159
大阪大学アーカイブズ	1,423	1,430	931	1,566	2,954	—	—
神戸大学附属図書館大学文書史料室	439	567	601	619	448	288	192
広島大学文書館	1,936	530	847	1,147	900	657	0
九州大学大学文書館	457	290	85	36	36	354	27
日本銀行金融研究所アーカイブ	1,668	1,827	1,883	2,427	2,985	2,241	2,605
計	10,902	8,759	12,124	8,015	10,825	7,046	6,252

(注) 実際の移管受入は翌年度に行われる。

なお、「神戸大学附属図書館大学文書史料室」は、平成30年4月1日付けで「神戸大学大学文書史料室」に名称変更。

(参考5) 国立公文書館へ移管したファイルの概要

(単位：ファイル、冊)

移管元法人名	法人文書ファイル等	ファイル数	簿冊数
情報通信研究機構	3.4mアンテナ駆動部用減速機の分解、及び補修作業（東日本大震災関連）、3.4mアンテナ震災復旧工事（東日本大震災関連）、鹿島3.4mアンテナシステムの損傷調査及びその補修方法などに関する調査報告（東日本大震災関連）、H24鹿島3.4mアンテナAZホイールなど交換工事設計図書作成作業（東日本大震災関連）	4	4
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	平成24年度東日本大震災関係	1	1
情報処理推進機構	調査/2012年度ニューヨークだより/2012情総第9001号	1	1

(注)「簿冊数」は、国立公文書館における受入冊数を表す。

イ 保存期間の延長状況

独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等においても、行政文書ファイル等と同様に（公文書管理法第11条第1項に基づき同法第5条第4項に準じて）、次の場合（①現に監査、検査等の対象となっているもの、②訴訟手続上必要とされるもの、③不服申立ての手続上必要とされるもの、④独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づく開示請求があったもの）、それぞれの事情が終了するまで、設定した保存期間及び保存期間の満了する日を延長することができることとされている。（公文書管理法施行令第9条第1項）。

そのほか、独立行政法人等がその職務の遂行上必要があると認める場合についても、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができることとされている（同条第2項）。

平成29年度に保存期間が満了する予定であった法人文書ファイル等のうち、保存期間を延長することとした281,386ファイルについて、その延長理由をみると、表5のとおり、279,951ファイル（99.5%）が公文書管理法施行令第9条第2項に基づくものとなっている。

この職務の遂行上の必要の内訳をみると、その多くは、調査研究用務に必要なため、監査・検査、取締り用務のため、としており、その他には、事業（業務）において過去の経緯を確認する必要がある、事業（業務）に係る根

拠や基礎となる文書のため業務遂行上必要であるなどとしている。

表5 保存期間の延長理由

(単位：ファイル、%)

延長ファイル等数（再掲）		公文書管理法施行令第9条第1項に基づく延長					公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長
		第1号 (監査・検査)	第2号 (係属する請願)	第3号 (不服申立て)	第4号 (開示請求)		
平成29年度	281,386 (100.0)	1,435 (0.5)	689 (0.2)	632 (0.2)	105 (0.0)	9 (0.0)	279,951 (99.5)
平成28年度	239,993 (100.0)	2,005 (0.8)	964 (0.4)	992 (0.4)	0 (0.0)	49 (0.0)	237,988 (99.2)
平成27年度	193,630 (100.0)	1,062 (0.5)	663 (0.3)	385 (0.2)	3 (0.0)	11 (0.0)	192,568 (99.5)
平成26年度	182,037 (100.0)	1,167 (0.6)	823 (0.5)	244 (0.1)	53 (0.0)	47 (0.0)	180,870 (99.4)
平成25年度	156,675 (100.0)	1,517 (1.0)	995 (0.6)	394 (0.3)	83 (0.1)	45 (0.0)	155,158 (99.0)
平成24年度	180,923 (100.0)	2,448 (1.4)	2,216 (1.2)	147 (0.1)	6 (0.0)	79 (0.0)	178,475 (98.6)
平成23年度	227,180 (100.0)	2,300 (1.0)	2,033 (0.9)	211 (0.1)	0 (-)	56 (0.0)	224,880 (99.0)

(注) () 内は、延長ファイル等数に占める割合を表す。

(4) 法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針の整備状況

行政文書の管理に関するガイドライン(平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。)では、総括文書管理者は、行政文書ファイル等の適切な保存に資するよう、行政文書ファイル保存要領を作成するものとするとしている。また、総括文書管理者は、遅くとも平成25年度までに、当該行政機関における集中管理の推進に関する方針を定めるものとするとしている。(なお、同規定は「行政文書ファイル等の集中管理については、総括文書管理者が定めるところにより、推進するものとする。」と平成27年1月23日付けで改正されているところ。)

独立行政法人等の場合についても、これに準じて法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針を定めることとされている。

その整備状況については、表6のとおり、法人文書ファイル保存要領については、平成29年度、193法人中181法人(93.8%)が作成している。

また、集中管理の推進に関する方針については、193法人中103法人(53.4%)

が策定しているが、約半数が未策定の状況となっている。これは、集中管理を行うことのできる十分な書庫スペースの確保ができない、事務所が各地に点在しているなどの理由により、集中管理の目途が立っていないことにより方針策定が進んでいないものである。

表 6 法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針の整備状況

	法人数	法人文書ファイル保存要領	集中管理の推進に関する方針
平成 29 年度	193	181 (93. 8%)	103 (53. 4%)
平成 28 年度	193	176 (91. 2%)	103 (53. 4%)
平成 27 年度	202	180 (89. 1%)	94 (46. 5%)
平成 26 年度	202	175 (86. 6%)	89 (44. 1%)
平成 25 年度	203	169 (83. 3%)	81 (39. 9%)
平成 24 年度	206	170 (82. 5%)	52 (25. 2%)

4 研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解するとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法第 32 条第 1 項では、独立行政法人等は職員に必要な研修を行うこととされている。

平成 29 年度における各独立行政法人等における研修の実施状況を見ると、表 7 のとおり、他の機関が実施する研修への参加も含め 187 法人（96. 9%）が研修を実施しており、研修に参加した人数は、延べ 55, 772 人となっている。前年度より研修に参加した人数が大幅に増加している（43, 005 人→55, 772 人、12, 767 人増）が、行政文書に関するガイドラインが改正されるなど、最近の公文書管理を巡る状況を考慮したものと思料される。研修の内容としては、公文書管理制度の目的・概要、法人文書管理規則の内容、文書管理状況の点検方法等に関するものなどとなっている。研修方法としては、本部等での集合研修だけでなく、e-ラーニングなどのオンライン研修などもみられた。

なお、各独立行政法人等が行う研修の実施回数については、前年度の実施回数を下回っている（1, 876 回→1, 538 回）が、参加人数は大幅に増加している（42, 115 人→54, 573 人）。

表 7 研修の実施状況

(単位：法人、回、人)

研修の実施法人数（他の機関への参加を含む。）	平成 29 年度	187 法人
	平成 28 年度	187 法人
	平成 27 年度	192 法人
	平成 26 年度	193 法人
	平成 25 年度	198 法人
	平成 24 年度	196 法人
	平成 23 年度	187 法人
各独立行政法人等が行う研修の実施回数		1,538
一般職員		835
新規採用職員		308
文書管理者		130
文書管理担当者		114
監査担当者		12
転入者		99
その他		40
研修に参加した職員数		55,772
各独立行政法人等が行う研修に参加した職員数		54,573
他の機関が実施する研修に参加した職員数		1,199

5 点検及び監査の実施状況

「ガイドライン」では、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度 1 回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度 1 回、監査を行うこととされている。

独立行政法人等においても、行政文書管理規則を参酌して、法人文書管理規則に点検及び監査の実施について規定することとされている。

(1) 点検の実施状況

平成 29 年度における各独立行政法人等の点検の実施状況をみると、表 8 のとおり、193 法人に設置されている文書管理者 14,723 人のうち、191 法人の 14,510 人（98.6%）の文書管理者が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「作成すべき法人文書が適切に作成されているか」、「法人文書ファイル等の保存場所は適切か」、「保存場所において法人文書と個人文書の混在はないか」、「保存期間満了時の措置が適切か」、「保存期間延長が適切か」、「法人文書ファイル管理簿に分類、名称等が適切に記載されているか」などである。

一方、点検を未実施の文書管理者は、17 法人の 213 人（1.4%）であり、このうち法人内全ての文書管理者が点検を行っていないのは、2 法人・35 人である。

未実施の理由としては、現時点で法人文書に該当する文書を所有していない、平成 29 年度中に点検を実施する体制が準備できなかったことなどが挙げられている。

なお、点検により、指摘された主な事項と各文書管理者等において実施された改善措置等は資料 9 のとおりである。

また、点検は、大半の法人が「年に 1 回」実施（13,589 人、92.3%）としているが、「半年に 1 回」実施（625 人、4.2%）や「毎月」実施（102 人、0.7%）としている法人もあり、平成 28 年度と比べると、点検を実施した文書管理者数は増加している（13,148 人→14,510 人）。

表 8 点検の実施状況

（単位：人、%）

文書管理者数		点検を実施							点検を未実施
		点検の実施頻度							
		毎月	3 か月に 1 回	4 か月に 1 回	半年に 1 回	年に 1 回	その他		
平成 29 年度	14,723 (100.0)	14,510 (98.6)	102 (0.7)	39 (0.3)	29 (0.2)	625 (4.2)	13,589 (92.3)	126 (0.9)	213 (1.4)
平成 28 年度	13,318 (100.0)	13,148 (98.7)	90 (0.7)	44 (0.3)	19 (0.1)	474 (3.6)	12,245 (91.9)	276 (2.1)	170 (1.3)
平成 27 年度	12,992 (100.0)	12,711 (97.8)	96 (0.7)	46 (0.4)	22 (0.2)	626 (4.8)	11,692 (90.0)	229 (1.8)	281 (2.2)
平成 26 年度	12,613 (100.0)	12,184 (96.6)	97 (0.8)	33 (0.3)	17 (0.1)	547 (4.3)	11,301 (89.6)	189 (1.5)	429 (3.4)
平成 25 年度	12,418 (100.0)	11,998 (96.6)	94 (0.8)	38 (0.3)	140 (1.1)	474 (3.9)	11,124 (89.6)	128 (1.0)	420 (3.4)
平成 24 年度	12,128 (100.0)	11,129 (91.8)	66 (0.5)	26 (0.2)	22 (0.2)	263 (2.2)	10,512 (86.7)	240 (2.0)	999 (8.2)
平成 23 年度	11,746 (100.0)	10,482 (89.2)	71 (0.6)	56 (0.4)	- (-)	412 (3.5)	9,608 (81.8)	294 (2.5)	1,264 (10.7)

（注）（ ）内は、文書管理者数に占める割合を表す。

(2) 監査の実施状況

平成 29 年度における各独立行政法人等における監査の実施状況をみると、表 9 のとおり、183 法人 (94.8%) で文書管理に係る監査が実施されたとしている。未実施の理由としては、監査体制が十分に整っていないなど実施できなかった等が挙げられている。

実施した監査の結果、法人文書ファイル管理簿への誤記載・記載漏れがある、法人文書ファイル背表紙の記載内容の情報が不足又は不正確である、個人の執務参考資料が共用の書棚で保存されている、保存期間が満了している文書が廃棄されていなかったなどの指摘事項があり、これら指摘事項に対して改善措置等が行われたとしている (資料 9 参照)。なお、いずれの法人も、監査はおおむね年 1 回実施されていた。

表 9 監査の実施状況

(単位：法人)

監査を実施した法人 (() 内は全法人数)	平成 29 年度	183 法人 (193 法人)
	平成 28 年度	179 法人 (193 法人)
	平成 27 年度	182 法人 (202 法人)
	平成 26 年度	171 法人 (202 法人)
	平成 25 年度	172 法人 (203 法人)
	平成 24 年度	172 法人 (206 法人)
	平成 23 年度	143 法人 (205 法人)

6 法人文書ファイル等の紛失等の状況

「ガイドライン」では、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとされており、独立行政法人等においても、法人文書ファイル等の紛失、誤廃棄等が判明した場合には、同様に措置されることが望ましい。

平成 29 年度に独立行政法人等において、法人文書ファイル等の紛失・誤廃棄等があったとして各独立行政法人等の総括文書管理者に報告された事案は、表 10 のとおり、35 件である。これらの事案は、点検等の結果、ファイルの紛失が判明したものや、文書を探索していたところ、ファイルが不明であり紛失が判明したものなどであり、いずれも各独立行政法人等において、関係者等への注意喚起、指導等の再発防止策のための措置が採られたとしている (表 11 参照)。

○紛失等及び再発防止策の事例

- ・担当課において管理している文書（電子媒体）について、前年度のものに誤って当該年度の情報を上書きしたため、前年度の部分データを亡失した。
⇒当該案件の経緯と原因分析、再発防止策について審議し、該当課に注意するとともに、他部室でも同様のことがないように幹部会議において報告した。
また、全職員が閲覧できる内部用イントラに事案を掲載し、全部室で行っている部内会議で周知し、注意喚起を行った。さらに、文書のバックアップをこまめにとり、バックアップフォルダは別フォルダに格納することとした。
- ・廃棄対象文書のシュレッター裁断処理にあたったが、複数人で廃棄作業にあたるどころ、文書管理者等に報告、相談をすることなく、自己の判断により単独で処理を行ってしまったこと等により、保存期間満了前の法人文書ファイル等を誤ってシュレッターにかけ廃棄してしまった。
⇒法人文書ファイル等の廃棄作業を行う際は、必ず、文書管理者又は文書管理に関する十分な知識を有する者の立会いの下で実施するよう徹底を図ったとともに、移管・廃棄簿に記された廃棄予定の法人文書ファイル等であって、現物照合済みのものについては、文書保存庫とは別の場所で保管するよう徹底を図った。
- ・法人文書を保存していた CD-R ディスクが劣化し、PC で読み込むことができず、文書の展開・閲覧ができなくなった。
また、海外の事務所において、ネットワークにウィルス感染した影響で、電子媒体で保存していた文書リストが喪失した。
⇒過去年度の電子媒体での法人文書の保管については、劣化の蓋然性が比較的低い外付けハードディスクに記憶し、金庫内に保管するよう、運用を変更した。
また、ウィルス感染による文書喪失については、再発防止のため、
 - ・共有サーバーの定期的なバックアップ
 - ・インターネットウィルス対策の定期実施
 - ・不明なメール等の開封禁止等の徹底を徹底した。

表 10 紛失等の状況

(単位：件、人)

紛失等事案の件数		紛失	誤廃棄	焼失等の き損	その他(文 書の不適切 管理)	職員の処分者数	
						本人	監督者
平成 29 年度	35	19	14	2	0	1	0
平成 28 年度	50	22	28	0	0	0	0
平成 27 年度	53	23	30	0	0	0	0
平成 26 年度	68	56	12	0	0	1	2
平成 25 年度	97	74	22	0	1	2	8
平成 24 年度	96	79	17	0	0	0	0
平成 23 年度	37	21	16	0	0	4	0

(注)「処分」とは、国家公務員法(昭和 22 年法律第 120 号)第 82 条による懲戒処分及び懲戒処分相当によるものを表す。

表 11 事案への対応

(単位：件)

紛失等事案の件数		再発防止のための措置				復旧措置 を行った 件数	事案の公 表を行っ た件数
紛失等 事案数	関係者等 への注意 喚起、指 導等	法人内への 注意喚起、 適正管理の 徹底周知等	業務手順、 マニュアル 等の見直し	その他			
平成 29 年度	35	34	25	20	6	12	3
平成 28 年度	50	50	33	30	5	17	1
平成 27 年度	53	53	27	28	0	15	1
平成 26 年度	68	68	52	19	0	36	37
平成 25 年度	97	97	90	31	0	75	63
平成 24 年度	96	96	77	25	4	71	41
平成 23 年度	37	37	37	4	5	3	1

(法人文書の管理の状況)

<資料>

独立行政法人等別内訳表

資料1 法人文書ファイル等の保有数等（総数、媒体の種別数、新規作成・取得数）

資料2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

資料3 移管又は廃棄等の状況

資料4 保存期間の延長理由

資料5 研修の実施状況

資料6 点検の実施状況

資料7 監査の実施状況

資料8 紛失等の状況

資料9 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(1/4))

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成29年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
奄美群島振興開発基金	464	464	0	0	83
医薬基盤・健康・栄養研究所	2,023	2,015	8	0	202
医薬品医療機器総合機構	10,416	8,455	1,961	0	1,680
宇宙航空研究開発機構	333,340	259,475	34,368	39,497	15,935
海技教育機構	11,879	11,533	346	0	1,855
海上・港湾・航空技術研究所	3,291	3,154	137	0	461
海洋研究開発機構	21,848	21,062	784	2	2,085
科学技術振興機構	98,655	93,349	5,207	99	4,861
家畜改良センター	12,163	12,106	57	0	1,399
環境再生保全機構	7,319	7,279	35	5	690
教職員支援機構	577	573	4	0	100
勤労者退職金共済機構	17,959	17,799	159	1	1,553
空港周辺整備機構	924	800	124	0	122
経済産業研究所	1,925	1,550	375	0	341
建築研究所	2,410	2,272	138	0	235
工業所有権情報・研修館	942	810	132	0	166
航空大学校	2,645	2,588	57	0	393
高齢・障害・求職者雇用支援機構	152,404	148,602	3,782	20	26,104
国際観光振興機構	2,754	2,290	463	1	475
国際協力機構	227,017	226,149	868	0	25,495
国際交流基金	33,514	33,425	83	6	3,094
国際農林水産業研究センター	1,811	1,811	0	0	226
国民生活センター	2,540	2,286	254	0	342
国立印刷局	13,119	12,854	265	0	1,517
国立科学博物館	2,890	2,872	18	0	262
国立環境研究所	2,229	2,212	17	0	383
国立がん研究センター	18,904	18,200	704	0	3,222
国立高等専門学校機構	150,145	142,805	7,338	2	17,278
国立公文書館	2,010	1,855	155	0	293
国立国際医療研究センター	2,669	2,448	221	0	606
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	869	866	3	0	205
国立循環器病研究センター	1,965	1,869	96	0	432
国立女性教育会館	1,306	1,087	219	0	177
国立成育医療研究センター	1,241	1,172	69	0	274
国立青少年教育振興機構	28,371	28,245	125	1	3,632
国立精神・神経医療研究センター	1,238	1,224	14	0	232
国立長寿医療研究センター	987	888	99	0	209
国立特別支援教育総合研究所	2,784	2,705	77	2	432
国立美術館	6,389	6,371	16	2	656
国立病院機構	124,578	118,998	5,565	15	24,958
国立文化財機構	13,725	13,441	154	130	1,067
産業技術総合研究所	121,723	120,933	790	0	8,991
自動車技術総合機構	29,369	22,349	7,020	0	4,632
自動車事故対策機構	13,522	13,413	109	0	2,288
住宅金融支援機構	26,706	20,982	5,724	0	4,896
酒類総合研究所	1,109	1,100	9	0	179
情報処理推進機構	24,094	1,472	22,622	0	4,721
情報通信研究機構	30,055	23,430	6,625	0	1,401
新エネルギー・産業技術総合開発機構	27,922	27,762	160	0	3,020
森林研究・整備機構	76,069	76,066	3	0	8,652
水産研究・教育機構	10,007	9,665	342	0	1,238
製品評価技術基盤機構	8,753	7,909	844	0	1,318
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	33,432	32,176	1,256	0	2,154

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(2/4))

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成29年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
造幣局	4,511	4,460	51	0	241
大学改革支援・学位授与機構	3,458	3,344	114	0	417
大学入試センター	3,999	3,989	10	0	475
地域医療機能推進機構	49,535	46,231	3,287	17	9,999
中小企業基盤整備機構	204,840	204,840	0	0	21,803
駐留軍等労働者労務管理機構	5,528	4,865	663	0	936
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	38,108	37,700	382	26	3,564
統計センター	2,208	1,774	434	0	402
都市再生機構	1,359,924	1,295,409	64,515	0	61,578
土木研究所	8,917	8,348	569	0	1,393
日本医療研究開発機構	4,631	3,601	1,030	0	1,796
日本学術振興会	6,940	6,785	155	0	1,027
日本学生支援機構	10,066	6,776	3,290	0	1,694
日本芸術文化振興会	8,290	7,943	291	56	511
日本原子力研究開発機構	76,746	75,249	1,483	14	6,844
日本高速道路保有・債務返済機構	1,092	1,038	54	0	119
日本スポーツ振興センター	10,005	9,673	332	0	1,140
日本貿易振興機構	34,906	32,301	2,474	131	5,364
年金積立金管理運用独立行政法人	1,614	1,327	287	0	367
農業者年金基金	2,522	1,662	49	811	194
農業・食品産業技術総合研究機構	32,347	31,578	769	0	5,325
農畜産業振興機構	5,705	5,705	0	0	739
農林漁業信用基金	1,867	1,823	44	0	269
農林水産消費安全技術センター	28,746	28,659	87	0	892
福祉医療機構	55,629	53,756	1,869	4	3,948
物質・材料研究機構	31,240	27,348	3,892	0	2,944
防災科学技術研究所	12,116	12,091	25	0	1,306
北方領土問題対策協会	969	969	0	0	163
水資源機構	248,119	216,939	25,406	5,774	9,969
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	19,018	17,491	27	1,500	1,330
理化学研究所	18,224	16,209	2,006	9	1,829
量子科学技術研究開発機構	14,267	13,950	279	38	2,018
労働者健康安全機構	128,459	126,111	2,318	30	14,385
労働政策研究・研修機構	2,399	2,338	61	0	332
北海道大学	59,887	58,385	1,499	3	7,346
北海道教育大学	25,125	24,905	216	4	2,934
室蘭工業大学	5,113	4,982	130	1	698
小樽商科大学	2,562	2,508	54	0	394
帯広畜産大学	5,428	5,040	386	2	632
旭川医科大学	7,361	7,181	180	0	703
北見工業大学	7,707	7,605	101	1	624
弘前大学	26,129	25,608	518	3	2,823
岩手大学	8,617	8,577	40	0	1,236
東北大学	45,131	44,646	476	9	5,190
宮城教育大学	4,175	4,077	98	0	666
秋田大学	17,532	17,156	376	0	2,381
山形大学	11,552	11,549	3	0	1,569
福島大学	7,430	7,227	203	0	920
茨城大学	17,490	17,342	148	0	2,402
筑波大学	40,808	40,808	0	0	2,169
筑波技術大学	7,195	6,756	437	2	609
宇都宮大学	8,254	7,987	267	0	1,162
群馬大学	29,012	28,584	428	0	3,692

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(3/4))

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成29年度 新規作成・ 取得法人文書 ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
埼玉大学	13,221	12,075	1,142	4	1,481
千葉大学	22,630	22,096	512	22	2,823
東京大学	98,677	93,798	4,868	11	6,717
東京医科歯科大学	7,674	7,170	504	0	1,125
東京外国語大学	8,377	8,342	35	0	926
東京学芸大学	12,499	12,059	439	1	1,559
東京農工大学	9,724	9,604	120	0	1,165
東京藝術大学	8,729	8,696	29	4	743
東京工業大学	22,678	19,442	3,236	0	3,724
東京海洋大学	5,457	5,411	46	0	798
お茶の水女子大学	4,908	4,848	60	0	635
電気通信大学	4,323	4,194	129	0	585
一橋大学	9,754	9,579	175	0	1,340
横浜国立大学	14,474	14,179	295	0	1,645
新潟大学	27,958	27,388	497	73	4,304
長岡技術科学大学	7,477	7,053	424	0	919
上越教育大学	7,071	7,050	21	0	715
富山大学	34,598	34,341	253	4	4,237
金沢大学	27,859	27,372	486	1	2,813
福井大学	14,569	10,668	3,900	1	2,400
山梨大学	13,974	11,341	2,632	1	2,063
信州大学	15,547	14,622	924	1	2,040
岐阜大学	14,892	14,681	190	21	2,013
静岡大学	23,617	22,492	1,125	0	2,569
浜松医科大学	6,392	6,189	203	0	927
名古屋大学	82,587	82,538	48	1	10,009
愛知教育大学	13,293	13,039	254	0	1,682
名古屋工業大学	8,654	8,491	161	2	1,127
豊橋技術科学大学	6,360	6,254	106	0	568
三重大学	16,523	15,440	1,080	3	1,740
滋賀大学	11,021	10,992	29	0	1,190
滋賀医科大学	13,516	13,196	320	0	1,923
京都大学	128,591	128,535	39	17	7,369
京都教育大学	6,799	6,758	41	0	797
京都工芸繊維大学	8,115	8,018	89	8	1,021
大阪大学	83,314	80,672	2,617	25	11,671
大阪教育大学	11,238	11,002	231	5	1,567
兵庫教育大学	6,215	6,073	142	0	970
神戸大学	26,949	26,383	566	0	3,654
奈良教育大学	2,449	2,445	4	0	372
奈良女子大学	6,847	6,827	20	0	934
和歌山大学	10,311	10,194	117	0	1,246
鳥取大学	15,611	15,363	248	0	2,420
島根大学	25,416	24,652	763	1	3,958
岡山大学	26,410	25,436	974	0	3,062
広島大学	49,361	49,210	120	31	4,434
山口大学	27,305	26,260	1,045	0	3,338
徳島大学	24,468	23,397	1,071	0	3,863
鳴門教育大学	7,757	7,540	212	5	1,038
香川大学	13,197	13,156	38	3	1,693
愛媛大学	12,796	12,506	290	0	1,407
高知大学	19,333	18,580	553	200	2,918
福岡教育大学	8,459	8,445	14	0	1,520

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(4/4))

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成29年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
九州大学	58,795	57,277	1,518	0	5,022
九州工業大学	6,269	6,085	184	0	769
佐賀大学	14,558	14,201	357	0	2,076
長崎大学	38,903	36,256	2,630	17	4,830
熊本大学	25,383	19,107	6,097	179	3,836
大分大学	18,669	18,322	347	0	2,854
宮崎大学	17,033	16,494	538	1	1,595
鹿児島大学	27,417	26,855	562	0	4,371
鹿屋体育大学	3,453	3,400	53	0	365
琉球大学	15,445	15,300	145	0	1,714
政策研究大学院大学	2,434	2,305	129	0	310
総合研究大学院大学	6,474	6,474	0	0	542
北陸先端科学技術大学院大学	5,767	5,558	185	24	723
奈良先端科学技術大学院大学	6,677	5,430	1,247	0	1,016
人間文化研究機構	13,383	13,056	327	0	1,844
自然科学研究機構	17,148	16,535	373	240	2,055
高エネルギー加速器研究機構	4,645	4,266	379	0	619
情報・システム研究機構	10,073	9,477	596	0	1,193
沖縄科学技術大学院大学学園	4,553	3,265	1,288	0	517
沖縄振興開発金融公庫	12,885	12,861	24	0	2,361
株式会社国際協力銀行	52,047	52,047	0	0	7,805
株式会社日本政策金融公庫	33,302	29,443	3,841	18	7,492
株式会社日本貿易保険	31,333	31,322	11	0	2,662
新関西国際空港株式会社	2,901	2,541	360	0	49
日本私立学校振興・共済事業団	2,214	2,213	1	0	403
日本中央競馬会	48,938	48,708	165	65	9,388
日本年金機構	571,338	554,596	16,742	0	77,489
放送大学学園	25,145	25,016	129	0	3,598
外国人技能実習機構	959	954	5	0	906
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	588	515	73	0	139
日本銀行	163,005	155,855	3,777	3,373	28,976
農水産業協同組合貯金保険機構	665	665	0	0	85
預金保険機構	5,146	5,096	50	0	653
日本司法支援センター	47,094	46,111	983	0	9,297
計	6,905,066	6,544,119	308,367	52,580	705,996

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(1/4)

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
奄美群島振興開発基金	464	464	0	464	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	2,023	2,023	0	2,023	0
医薬品医療機器総合機構	10,416	10,416	0	10,416	0
宇宙航空研究開発機構	333,340	143,557	662	142,895	189,783
海技教育機構	11,879	11,879	0	11,879	0
海上・港湾・航空技術研究所	3,291	3,291	4	3,287	0
海洋研究開発機構	21,848	21,848	0	21,848	0
科学技術振興機構	98,655	98,655	658	97,997	0
家畜改良センター	12,163	12,163	0	12,163	0
環境再生保全機構	7,319	7,319	2	7,317	0
教職員支援機構	577	577	0	577	0
勤労者退職金共済機構	17,959	17,959	0	17,959	0
空港周辺整備機構	924	924	6	918	0
経済産業研究所	1,925	1,906	6	1,900	19
建築研究所	2,410	2,410	2	2,408	0
工業所有権情報・研修館	942	942	0	942	0
航空大学校	2,645	2,645	0	2,645	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	152,404	152,404	3,127	149,277	0
国際観光振興機構	2,754	2,754	0	2,754	0
国際協力機構	227,017	227,017	0	227,017	0
国際交流基金	33,514	33,514	116	33,398	0
国際農林水産業研究センター	1,811	1,811	12	1,799	0
国民生活センター	2,540	2,540	3	2,537	0
国立印刷局	13,119	13,119	0	13,119	0
国立科学博物館	2,890	2,890	440	2,450	0
国立環境研究所	2,229	2,229	16	2,213	0
国立がん研究センター	18,904	18,458	0	18,458	446
国立高等専門学校機構	150,145	147,574	123	147,451	2,571
国立公文書館	2,010	2,001	144	1,857	9
国立国際医療研究センター	2,669	2,601	0	2,601	68
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	869	869	10	859	0
国立循環器病研究センター	1,965	1,965	0	1,965	0
国立女性教育会館	1,306	1,306	0	1,306	0
国立成育医療研究センター	1,241	1,241	0	1,241	0
国立青少年教育振興機構	28,371	28,371	0	28,371	0
国立精神・神経医療研究センター	1,238	1,238	0	1,238	0
国立長寿医療研究センター	987	987	0	987	0
国立特別支援教育総合研究所	2,784	2,784	0	2,784	0
国立美術館	6,389	6,389	0	6,389	0
国立病院機構	124,578	124,578	0	124,578	0
国立文化財機構	13,725	13,725	0	13,725	0
産業技術総合研究所	121,723	121,723	0	121,723	0
自動車技術総合機構	29,369	29,369	34	29,335	0
自動車事故対策機構	13,522	13,522	0	13,522	0
住宅金融支援機構	26,706	26,706	0	26,706	0
酒類総合研究所	1,109	1,102	46	1,056	7
情報処理推進機構	24,094	24,094	5	24,089	0
情報通信研究機構	30,055	29,882	13	29,869	173
新エネルギー・産業技術総合開発機構	27,922	27,922	0	27,922	0
森林研究・整備機構	76,069	76,069	1	76,068	0
水産研究・教育機構	10,007	10,007	0	10,007	0

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(2/4)

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
製品評価技術基盤機構	8,753	8,753	47	8,706	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	33,432	33,432	0	33,432	0
造幣局	4,511	4,511	0	4,511	0
大学改革支援・学位授与機構	3,458	3,458	9	3,449	0
大学入試センター	3,999	3,999	0	3,999	0
地域医療機能推進機構	49,535	49,473	0	49,473	62
中小企業基盤整備機構	204,840	204,840	0	204,840	0
駐留軍等労働者労務管理機構	5,528	5,528	1	5,527	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	38,108	38,108	171	37,937	0
統計センター	2,208	2,208	1	2,207	0
都市再生機構	1,359,924	1,359,924	7,104	1,352,820	0
土木研究所	8,917	8,916	39	8,877	1
日本医療研究開発機構	4,631	4,631	5	4,626	0
日本学術振興会	6,940	6,940	18	6,922	0
日本学生支援機構	10,066	9,951	0	9,951	115
日本芸術文化振興会	8,290	8,290	0	8,290	0
日本原子力研究開発機構	76,746	76,746	8,422	68,324	0
日本高速道路保有・債務返済機構	1,092	1,092	16	1,076	0
日本スポーツ振興センター	10,005	10,005	0	10,005	0
日本貿易振興機構	34,906	34,906	35	34,871	0
年金積立金管理運用独立行政法人	1,614	1,614	0	1,614	0
農業者年金基金	2,522	2,522	0	2,522	0
農業・食品産業技術総合研究機構	32,347	32,347	0	32,347	0
農畜産業振興機構	5,705	5,705	0	5,705	0
農林漁業信用基金	1,867	1,867	0	1,867	0
農林水産消費安全技術センター	28,746	28,746	22	28,724	0
福祉医療機構	55,629	55,629	30	55,599	0
物質・材料研究機構	31,240	31,240	386	30,854	0
防災科学技術研究所	12,116	12,116	72	12,044	0
北方領土問題対策協会	969	969	0	969	0
水資源機構	248,119	248,119	0	248,119	0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	19,018	19,018	104	18,914	0
理化学研究所	18,224	18,224	400	17,824	0
量子科学技術研究開発機構	14,267	14,267	56	14,211	0
労働者健康安全機構	128,459	128,459	0	128,459	0
労働政策研究・研修機構	2,399	2,399	0	2,399	0
北海道大学	59,887	40,004	0	40,004	19,883
北海道教育大学	25,125	25,125	0	25,125	0
室蘭工業大学	5,113	5,113	28	5,085	0
小樽商科大学	2,562	2,562	36	2,526	0
帯広畜産大学	5,428	5,428	3	5,425	0
旭川医科大学	7,361	7,361	0	7,361	0
北見工業大学	7,707	7,707	0	7,707	0
弘前大学	26,129	26,129	0	26,129	0
岩手大学	8,617	8,617	15	8,602	0
東北大学	45,131	5,653	506	5,147	39,478
宮城教育大学	4,175	4,175	69	4,106	0
秋田大学	17,532	17,458	0	17,458	74
山形大学	11,552	11,552	0	11,552	0
福島大学	7,430	7,317	8	7,309	113
茨城大学	17,490	17,490	6	17,484	0

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(3/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
筑波大学	40,808	38,993	1,897	37,096	1,815
筑波技術大学	7,195	7,195	95	7,100	0
宇都宮大学	8,254	8,254	0	8,254	0
群馬大学	29,012	29,012	5	29,007	0
埼玉大学	13,221	13,221	1	13,220	0
千葉大学	22,630	21,491	0	21,491	1,139
東京大学	98,677	97,731	5,882	91,849	946
東京医科歯科大学	7,674	7,674	0	7,674	0
東京外国語大学	8,377	8,377	8	8,369	0
東京学芸大学	12,499	12,499	0	12,499	0
東京農工大学	9,724	9,724	0	9,724	0
東京藝術大学	8,729	8,729	0	8,729	0
東京工業大学	22,678	22,678	824	21,854	0
東京海洋大学	5,457	5,457	0	5,457	0
お茶の水女子大学	4,908	4,481	0	4,481	427
電気通信大学	4,323	3,902	0	3,902	421
一橋大学	9,754	9,754	0	9,754	0
横浜国立大学	14,474	14,474	0	14,474	0
新潟大学	27,958	27,958	9	27,949	0
長岡技術科学大学	7,477	7,477	2	7,475	0
上越教育大学	7,071	7,071	0	7,071	0
富山大学	34,598	34,598	427	34,171	0
金沢大学	27,859	27,859	0	27,859	0
福井大学	14,569	14,569	806	13,763	0
山梨大学	13,974	13,660	51	13,609	314
信州大学	15,547	15,547	0	15,547	0
岐阜大学	14,892	14,892	0	14,892	0
静岡大学	23,617	23,617	0	23,617	0
浜松医科大学	6,392	6,392	0	6,392	0
名古屋大学	82,587	82,587	17,478	65,109	0
愛知教育大学	13,293	13,293	10	13,283	0
名古屋工業大学	8,654	8,649	0	8,649	5
豊橋技術科学大学	6,360	6,360	68	6,292	0
三重大学	16,523	16,523	0	16,523	0
滋賀大学	11,021	11,018	1,594	9,424	3
滋賀医科大学	13,516	13,516	79	13,437	0
京都大学	128,591	128,591	112,484	16,107	0
京都教育大学	6,799	6,799	103	6,696	0
京都工芸繊維大学	8,115	8,115	215	7,900	0
大阪大学	83,314	83,314	25,731	57,583	0
大阪教育大学	11,238	11,225	4	11,221	13
兵庫教育大学	6,215	6,215	0	6,215	0
神戸大学	26,949	23,443	4,428	19,015	3,506
奈良教育大学	2,449	2,449	0	2,449	0
奈良女子大学	6,847	5,670	0	5,670	1,177
和歌山大学	10,311	10,311	0	10,311	0
鳥取大学	15,611	14,224	8	14,216	1,387
島根大学	25,416	25,416	0	25,416	0
岡山大学	26,410	26,316	100	26,216	94
広島大学	49,361	49,361	23,039	26,322	0
山口大学	27,305	21,447	0	21,447	5,858

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(4/4)

(単位:ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
徳島大学	24,468	24,468	155	24,313	0
鳴門教育大学	7,757	7,757	20	7,737	0
香川大学	13,197	13,197	73	13,124	0
愛媛大学	12,796	12,796	0	12,796	0
高知大学	19,333	19,333	1	19,332	0
福岡教育大学	8,459	8,459	5	8,454	0
九州大学	58,795	34,991	3,533	31,458	23,804
九州工業大学	6,269	6,269	540	5,729	0
佐賀大学	14,558	14,558	0	14,558	0
長崎大学	38,903	38,903	0	38,903	0
熊本大学	25,383	25,383	0	25,383	0
大分大学	18,669	17,729	0	17,729	940
宮崎大学	17,033	17,033	2	17,031	0
鹿児島大学	27,417	27,417	0	27,417	0
鹿屋体育大学	3,453	3,453	0	3,453	0
琉球大学	15,445	15,445	0	15,445	0
政策研究大学院大学	2,434	2,434	0	2,434	0
総合研究大学院大学	6,474	6,474	0	6,474	0
北陸先端科学技術大学院大学	5,767	5,767	177	5,590	0
奈良先端科学技術大学院大学	6,677	6,677	1	6,676	0
人間文化研究機構	13,383	13,383	1	13,382	0
自然科学研究機構	17,148	17,148	1,389	15,759	0
高エネルギー加速器研究機構	4,645	4,645	1	4,644	0
情報・システム研究機構	10,073	10,073	3	10,070	0
沖縄科学技術大学院大学学園	4,553	4,553	1	4,552	0
沖縄振興開発金融公庫	12,885	12,885	0	12,885	0
株式会社国際協力銀行	52,047	52,047	0	52,047	0
株式会社日本政策金融公庫	33,302	33,302	0	33,302	0
株式会社日本貿易保険	31,333	31,333	0	31,333	0
新関西国際空港株式会社	2,901	2,901	500	2,401	0
日本私立学校振興・共済事業団	2,214	2,214	0	2,214	0
日本中央競馬会	48,938	48,938	4	48,934	0
日本年金機構	571,338	571,338	0	571,338	0
放送大学学園	25,145	25,145	0	25,145	0
外国人技能実習機構	959	959	0	959	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	588	588	0	588	0
日本銀行	163,005	163,005	39,693	123,312	0
農水産業協同組合貯金保険機構	665	665	47	618	0
預金保険機構	5,146	5,146	265	4,881	0
日本司法支援センター	47,094	47,094	16	47,078	0
計	6,905,066	6,610,415	264,814	6,345,601	294,651

資料3 移管又は廃棄等の状況(1/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
	移管	廃棄	延長	
奄美群島振興開発基金	80	0	80	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	331	0	331	0
医薬品医療機器総合機構	1,333	0	1,119	214
宇宙航空研究開発機構	16,695	0	9,741	6,954
海技教育機構	1,657	0	1,657	0
海上・港湾・航空技術研究所	369	0	369	0
海洋研究開発機構	2,126	0	1,956	170
科学技術振興機構	9,203	0	7,424	1,779
家畜改良センター	1,495	0	1,495	0
環境再生保全機構	634	0	251	383
教職員支援機構	101	0	101	0
勤労者退職金共済機構	1,301	0	1,030	271
空港周辺整備機構	150	0	150	0
経済産業研究所	678	0	416	262
建築研究所	446	0	446	0
工業所有権情報・研修館	170	0	170	0
航空大学校	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	23,842	0	23,213	629
国際観光振興機構	440	0	440	0
国際協力機構	28,929	0	25,232	3,697
国際交流基金	5,080	0	4,650	430
国際農林水産業研究センター	192	0	192	0
国民生活センター	370	0	290	80
国立印刷局	1,623	0	1,589	34
国立科学博物館	240	0	240	0
国立環境研究所	416	0	401	15
国立がん研究センター	2,488	0	2,488	0
国立高等専門学校機構	22,562	0	22,504	58
国立公文書館	1,452	0	1,228	224
国立国際医療研究センター	704	0	704	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	198	0	198	0
国立循環器病研究センター	453	0	453	0
国立女性教育会館	199	0	199	0
国立成育医療研究センター	199	0	199	0
国立青少年教育振興機構	3,326	0	3,326	0
国立精神・神経医療研究センター	223	0	223	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	401	0	375	26
国立美術館	705	0	616	89
国立病院機構	31,232	0	31,031	201
国立文化財機構	917	0	888	29
産業技術総合研究所	12,797	0	12,582	215
自動車技術総合機構	2,623	0	2,623	0
自動車事故対策機構	2,294	0	2,242	52
住宅金融支援機構	5,445	0	4,977	468
酒類総合研究所	141	0	141	0
情報処理推進機構	5,606	1	5,242	363
情報通信研究機構	10,489	4	9,994	491
新エネルギー・産業技術総合開発機構	4,392	0	3,697	695
森林研究・整備機構	7,770	0	7,736	34
水産研究・教育機構	1,634	0	1,634	0
製品評価技術基盤機構	1,196	0	1,196	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	6,850	0	1,691	5,159
造幣局	278	0	278	0

〇〇

資料3 移管又は廃棄等の状況(2/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
	移管	廃棄	延長	
大学改革支援・学位授与機構	372	0	372	0
大学入試センター	383	0	383	0
地域医療機能推進機構	7,691	0	7,382	309
中小企業基盤整備機構	19,039	0	17,393	1,646
駐留軍等労働者労務管理機構	805	0	805	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4,045	0	3,829	216
統計センター	419	0	385	34
都市再生機構	131,269	0	112,096	19,173
土木研究所	1,515	0	1,487	28
日本医療研究開発機構	33	0	33	0
日本学術振興会	1,242	0	1,157	85
日本学生支援機構	1,605	0	1,602	3
日本芸術文化振興会	676	0	598	78
日本原子力研究開発機構	5,982	0	5,884	98
日本高速道路保有・債務返済機構	541	0	406	135
日本スポーツ振興センター	1,673	0	1,370	303
日本貿易振興機構	6,683	0	5,861	822
年金積立金管理運用独立行政法人	165	0	160	5
農業者年金基金	312	0	260	52
農業・食品産業技術総合研究機構	5,305	0	5,257	48
農畜産業振興機構	1,448	0	862	586
農林漁業信用基金	161	0	143	18
農林水産消費安全技術センター	2,790	0	2,735	55
福祉医療機構	14,534	0	14,526	8
物質・材料研究機構	1,934	0	1,904	30
防災科学技術研究所	1,214	0	1,003	211
北方領土問題対策協会	140	0	140	0
水資源機構	22,224	0	21,943	281
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1,170	1	1,169	0
理化学研究所	2,245	0	2,016	229
量子科学技術研究開発機構	16,323	0	16,316	7
労働者健康安全機構	27,955	0	18,179	9,776
労働政策研究・研修機構	428	0	397	31
北海道大学	6,549	205	6,115	229
北海道教育大学	2,718	0	2,718	0
室蘭工業大学	700	0	700	0
小樽商科大学	372	0	372	0
帯広畜産大学	672	0	647	25
旭川医科大学	738	0	736	2
北見工業大学	567	0	567	0
弘前大学	3,980	0	3,399	581
岩手大学	1,259	0	1,258	1
東北大学	4,653	451	4,175	27
宮城教育大学	455	0	455	0
秋田大学	2,359	0	2,358	1
山形大学	1,285	0	1,277	8
福島大学	5,198	0	4,543	655
茨城大学	1,811	0	1,810	1
筑波大学	12,276	107	2,206	9,963
筑波技術大学	653	0	634	19
宇都宮大学	979	0	979	0
群馬大学	3,314	0	3,314	0
埼玉大学	1,730	0	1,730	0
千葉大学	2,185	0	2,166	19

資料3 移管又は廃棄等の状況(3/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
東京大学	19,407	205	7,253	11,949
東京医科歯科大学	1,422	0	1,398	24
東京外国語大学	2,203	0	0	2,203
東京学芸大学	2,709	0	799	1,910
東京農工大学	988	0	975	13
東京藝術大学	782	0	604	178
東京工業大学	3,626	41	3,491	94
東京海洋大学	761	0	761	0
お茶の水女子大学	812	0	392	420
電気通信大学	483	0	483	0
一橋大学	1,176	0	1,176	0
横浜国立大学	2,120	0	1,415	705
新潟大学	3,197	0	3,197	0
長岡技術科学大学	5,949	0	5,949	0
上越教育大学	578	0	574	4
富山大学	2,901	0	2,901	0
金沢大学	3,151	0	2,987	164
福井大学	1,367	0	1,367	0
山梨大学	1,785	0	1,785	0
信州大学	1,644	0	1,644	0
岐阜大学	1,859	0	1,850	9
静岡大学	2,643	0	2,643	0
浜松医科大学	728	0	724	4
名古屋大学	7,386	486	6,561	339
愛知教育大学	1,445	0	1,441	4
名古屋工業大学	930	0	925	5
豊橋技術科学大学	804	0	804	0
三重大学	1,579	0	1,575	4
滋賀大学	1,027	0	743	284
滋賀医科大学	1,324	0	1,324	0
京都大学	16,213	3,478	8,716	4,019
京都教育大学	686	0	686	0
京都工芸繊維大学	775	0	772	3
大阪大学	16,182	1,423	10,526	4,233
大阪教育大学	1,161	0	1,161	0
兵庫教育大学	1,031	0	1,015	16
神戸大学	2,880	439	2,357	84
奈良教育大学	263	0	263	0
奈良女子大学	768	0	768	0
和歌山大学	1,338	0	1,334	4
鳥取大学	1,862	0	1,862	0
島根大学	3,814	0	3,766	48
岡山大学	3,194	0	3,130	64
広島大学	6,583	1,936	3,127	1,520
山口大学	30	0	30	0
徳島大学	2,721	0	2,721	0
鳴門教育大学	1,006	0	976	30
香川大学	1,748	0	1,648	100
愛媛大学	1,776	0	1,740	36
高知大学	2,792	0	2,748	44
福岡教育大学	1,361	0	1,358	3
九州大学	5,256	457	4,249	550
九州工業大学	796	0	795	1
佐賀大学	1,495	0	1,495	0

資料3 移管又は廃棄等の状況(4/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
長崎大学	20,534	0	20,534	0
熊本大学	1,868	0	1,681	187
大分大学	2,428	0	2,302	126
宮崎大学	1,548	0	1,234	314
鹿児島大学	2,838	0	2,520	318
鹿屋体育大学	410	0	410	0
琉球大学	1,096	0	769	327
政策研究大学院大学	293	0	293	0
総合研究大学院大学	620	0	455	165
北陸先端科学技術大学院大学	595	0	595	0
奈良先端科学技術大学院大学	763	0	694	69
人間文化研究機構	1,645	0	1,645	0
自然科学研究機構	1,586	0	1,580	6
高エネルギー加速器研究機構	460	0	460	0
情報・システム研究機構	877	0	877	0
沖縄科学技術大学院大学学園	1,414	0	1,414	0
沖縄振興開発金融公庫	2,297	0	2,289	8
株式会社国際協力銀行	11,279	0	9,052	2,227
株式会社日本政策金融公庫	7,753	0	7,260	493
株式会社日本貿易保険	7,443	0	4,484	2,959
新関西国際空港株式会社	182	0	99	83
日本私立学校振興・共済事業団	242	0	202	40
日本中央競馬会	6,762	0	6,515	247
日本年金機構	172,993	0	5,134	167,859
放送大学学園	3,116	0	3,106	10
外国人技能実習機構	2	0	2	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	37	0	25	12
日本銀行	38,342	1,668	28,998	7,676
農水産業協同組合貯金保険機構	83	0	81	2
預金保険機構	811	0	441	370
日本司法支援センター	5,552	0	5,552	0
計	1,009,635	10,902	717,347	281,386

- (注) 1. 太字の独立行政法人等は、国立公文書館等が設置されている法人等である。
2. 欄外の○印は、国立公文書館へ移管されたファイル (6ファイル)

資料4 保存期間の延長理由(1/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
	公文書管理法施行令9条1項に基づく延長				公文書管理法施行令9条2項に基づく延長											
	第1号に基づくもの(監査、検査等)	第2号に基づくもの(訴訟手続)	第3号に基づくもの(不服申立手続)	第4号に基づくもの(開示請求)	延長理由(複数回答あり)											
					災害等の緊急事態対応のため	国会関係業務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃に必要とするため	監査、検査、取締りに必要とするため	試験業務に必要とするため	契約、交渉、争訟業務に必要とするため	調査研究業務に必要とするため	人事管理に必要とするため	その他			
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	214	0	0	0	0	214	0	0	0	0	0	0	0	0	0	214
宇宙航空研究開発機構	6,954	0	0	0	0	6,954	0	0	0	21	0	0	0	0	0	6,933
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	170	0	0	0	0	170	0	0	0	0	0	0	40	0	0	130
科学技術振興機構	1,779	20	20	0	0	1,759	0	0	0	744	17	409	251	165	173	
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	383	212	108	0	104	0	171	0	0	0	0	145	0	26	0	
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	271	0	0	0	0	271	0	0	31	84	0	97	41	7	11	
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	262	0	0	0	0	262	0	0	0	3	0	34	254	0	0	3
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	629	0	0	0	0	629	0	0	0	0	0	1	14	4	610	
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	3,697	201	188	13	0	3,496	15	113	674	695	0	242	668	97	992	
国際交流基金	430	0	0	0	0	430	0	0	0	0	0	0	0	0	0	430
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	80	0	0	0	0	80	4	5	0	45	0	2	0	21	3	
国立印刷局	34	0	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0	4	7	23	
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	15	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	58	0	0	0	0	58	1	0	1	0	0	2	12	20	22	
国立公文書館	224	0	0	0	0	224	0	0	0	0	0	0	0	50	174	
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	26	0	0	0	0	26	0	0	0	0	0	24	2	0	0	0
国立美術館	89	0	0	0	0	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	89
国立病院機構	201	82	82	0	0	119	0	0	0	113	0	2	1	3	0	
国立文化財機構	29	0	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
産業技術総合研究所	215	0	0	0	0	215	0	0	2	171	19	17	6	0	0	
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	52	0	0	0	0	52	0	0	0	0	0	52	0	0	0	
住宅金融支援機構	468	0	0	0	0	468	6	52	13	46	0	0	0	0	351	
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	363	0	0	0	0	363	0	0	0	0	0	0	0	0	0	363
情報通信研究機構	491	8	8	0	0	483	0	0	7	16	14	314	68	64	0	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	695	3	0	3	0	692	0	0	0	0	0	0	653	39	0	
森林研究・整備機構	34	0	0	0	0	34	0	0	5	5	0	13	11	0	0	
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	5,159	0	0	0	0	5,159	63	14	36	1,733	0	3,221	1,032	215	45	
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	309	0	0	0	0	309	0	0	0	7	0	0	153	33	116	
中小企業基盤整備機構	1,646	78	78	0	0	1,568	0	0	12	1,185	0	340	29	2	0	

資料4 保存期間の延長理由(2/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
	公文書管理法施行令9条1項に基づく延長				公文書管理法施行令9条2項に基づく延長											
	第1号に基づくもの(監査、検査等)	第2号に基づくもの(訴訟手続)	第3号に基づくもの(不服申立手続)	第4号に基づくもの(開示請求)	延長理由(複数回答あり)											
					災害等の緊急事態対応のため	国会関係業務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃に必要とするため	監査、検査、取締りに必要とするため	試験業務に必要とするため	契約、交渉、争訟業務に必要とするため	調査研究業務に必要とするため	人事管理に必要とするため	その他			
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	216	0	0	0	0	0	216	0	0	73	39	0	0	0	0	104
統計センター	34	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0	25	9	0
都市再生機構	19,173	316	26	288	0	2	18,857	17	109	15	68	0	8,920	6	45	9,677
土木研究所	28	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0	17	0	11
日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本学術振興会	85	0	0	0	0	0	85	0	0	0	0	0	0	85	0	0
日本学生支援機構	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	2	0	0	0
日本芸術文化振興会	78	0	0	0	0	0	78	1	0	2	37	0	12	19	7	0
日本原子力研究開発機構	98	5	4	1	0	0	93	0	0	5	12	0	0	0	0	76
日本高速道路保有・債務返済機構	135	0	0	0	0	0	135	0	2	17	66	0	43	0	7	0
日本スポーツ振興センター	303	0	0	0	0	0	303	0	0	20	26	0	35	50	30	142
日本貿易振興機構	822	0	0	0	0	0	822	0	0	2	173	0	29	9	155	454
年金積立金管理運用独立行政法人	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	1	0	0	4
農業者年金基金	52	0	0	0	0	0	52	0	0	1	0	0	49	1	1	0
農業・食品産業技術総合研究機構	48	0	0	0	0	0	48	0	0	0	0	0	34	1	12	1
農畜産業振興機構	586	9	9	0	0	0	577	20	0	9	8	0	280	0	25	235
農林漁業信用基金	18	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	8	10	0	0
農林水産消費安全技術センター	55	0	0	0	0	0	55	0	0	28	0	0	0	0	0	27
福祉医療機構	8	0	0	0	0	0	8	0	0	2	0	0	0	0	0	6
物質・材料研究機構	30	0	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	10	0	16	4
防災科学技術研究所	211	0	0	0	0	0	211	0	0	0	14	0	0	71	126	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	281	0	0	0	0	0	281	0	0	9	0	0	0	0	0	272
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	229	43	43	0	0	0	186	0	0	0	4	0	0	14	62	106
量子科学技術研究開発機構	7	6	2	0	0	4	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
労働者健康安全機構	9,776	0	0	0	0	0	9,776	32	0	186	3,668	0	289	289	1,802	3,515
労働政策研究・研修機構	31	0	0	0	0	0	31	0	0	4	3	0	0	0	22	2
北海道大学	229	3	0	3	0	0	226	0	0	0	0	0	3	93	6	124
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小樽商科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
帯広畜産大学	25	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	25
旭川医科大学	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0
北見工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前大学	581	0	0	0	0	0	581	0	0	40	63	0	0	1	269	208
岩手大学	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
東北大学	27	0	0	0	0	0	27	0	0	0	8	1	0	1	0	17
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形大学	8	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	5	0	0	3
福島大学	655	0	0	0	0	0	655	0	0	0	0	414	7	32	0	207
茨城大学	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
筑波大学	9,963	0	0	0	0	0	9,963	0	0	0	0	0	0	0	0	9,963
筑波技術大学	19	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	5	14
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	19	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	12	0	7
東京大学	11,949	0	0	0	0	0	11,949	0	0	0	0	0	0	0	0	11,949
東京医科歯科大学	24	3	3	0	0	0	21	0	0	4	0	0	0	1	0	16
東京外国語大学	2,203	0	0	0	0	0	2,203	0	0	0	0	0	0	0	0	2,203
東京学芸大学	1,910	0	0	0	0	0	1,910	0	0	0	0	0	0	1,910	0	0
東京農工大学	13	0	0	0	0	0	13	0	0	0	1	0	0	0	1	11
東京藝術大学	178	0	0	0	0	0	178	0	0	0	0	0	0	0	0	178
東京工業大学	94	0	0	0	0	0	94	0	0	7	1	14	0	10	0	62
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料4 保存期間の延長理由(3/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
	公文書管理法施行令9条1項に基づく延長				公文書管理法施行令9条2項に基づく延長											
	第1号に基づくもの(監査、検査等)	第2号に基づくもの(訴訟手続)	第3号に基づくもの(不服申立手続)	第4号に基づくもの(開示請求)	延長理由(複数回答あり)											
					災害等の緊急事態対応のため	国会関係業務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃に必要とするため	監査、検査、取締りに必要とするため	試験業務に必要とするため	契約、交渉、争訟業務に必要とするため	調査研究業務に必要とするため	人事管理に必要とするため	その他			
お茶の水女子大学	420	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	420
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	705	0	0	0	0	0	705	0	0	0	0	0	0	0	0	705
新潟大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	164	0	0	0	0	0	164	0	0	0	0	32	0	0	4	128
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜大学	9	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	4	0	0	0	0	0	4	0	0	2	0	0	0	0	0	2
名古屋大学	339	0	0	0	0	0	339	0	0	0	0	0	0	0	0	339
愛知教育大学	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	0
名古屋工業大学	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
滋賀大学	284	0	0	0	0	0	284	0	0	0	0	0	23	0	0	261
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	4,019	101	84	17	0	0	3,918	0	0	0	0	0	216	264	25	3,413
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0	1
大阪大学	4,233	17	17	0	0	0	4,216	1	0	130	136	639	130	1,241	962	1,104
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	16	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	4	0	12	0
神戸大学	84	0	0	0	0	0	84	0	0	0	0	0	0	0	0	84
奈良教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	48	0	0	0	0	0	48	0	0	0	0	0	0	0	2	46
岡山大学	64	0	0	0	0	0	64	0	0	0	0	0	0	0	0	64
広島大学	1,520	0	0	0	0	0	1,520	0	0	0	0	0	0	0	0	1,520
山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	30	0	0	0	0	0	30	0	0	0	10	0	0	0	0	20
香川大学	100	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	11	33	56
愛媛大学	36	0	0	0	0	0	36	0	0	7	0	0	0	0	6	23
高知大学	44	0	0	0	0	0	44	0	0	4	0	17	2	4	0	17
福岡教育大学	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	2	0	0
九州大学	550	0	0	0	0	0	550	0	0	0	0	0	5	13	0	532
九州工業大学	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	187	0	0	0	0	0	187	0	0	60	0	0	0	0	0	127
大分大学	126	0	0	0	0	0	126	0	0	1	76	0	0	32	0	17
宮崎大学	314	0	0	0	0	0	314	62	0	0	0	0	1	19	0	232
鹿児島大学	318	307	0	307	0	0	11	0	0	4	0	0	2	5	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	327	0	0	0	0	0	327	0	0	0	23	98	17	170	19	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	165	0	0	0	0	0	165	0	0	0	0	0	16	16	131	2
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	69	0	0	0	0	0	69	0	0	0	19	0	0	50	0	0
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料4 保存期間の延長理由(4/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
	公文書管理法施行令9条1項に基づく延長				公文書管理法施行令9条2項に基づく延長											
	第1号に基づくもの(監査、検査等)	第2号に基づくもの(訴訟手続)	第3号に基づくもの(不服申立手続)	第4号に基づくもの(開示請求)	延長理由(複数回答あり)											
					災害等の緊急事態対応のため	国会関係業務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃に必要とするため	監査、検査、取締りに必要とするため	試験業務に必要とするため	契約、交渉、争訟業務に必要とするため	調査研究業務に必要とするため	人事管理に必要とするため	その他			
自然科学研究機構	6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	8	0	0	0	0	8	0	0	0	2	0	0	1	0	5	
株式会社国際協力銀行	2,227	0	0	0	0	2,227	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,227
株式会社日本政策金融公庫	493	0	0	0	0	493	0	377	27	6	0	8	2	0	73	
株式会社日本貿易保険	2,959	0	0	0	0	2,959	0	0	0	0	2,959	0	0	0	0	
新聞西国際空港株式会社	83	0	0	0	0	83	0	0	0	0	0	83	0	0	0	
日本私立学校振興・共済事業団	40	0	0	0	0	40	0	0	2	0	0	12	3	0	23	
日本中央競馬会	247	0	0	0	0	247	0	0	2	59	0	9	2	91	84	
日本年金機構	167,859	0	0	0	0	167,859	0	0	0	0	0	0	0	0	167,859	
放送大学学園	10	0	0	0	0	10	0	0	1	0	0	0	0	0	9	
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	12	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
日本銀行	7,676	8	5	0	1	7,668	39	1	416	660	0	98	349	96	6,009	
農水産業協同組合貯金保険機構	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
預金保険機構	370	12	11	0	0	358	0	169	5	0	0	46	3	135		
日本司法支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	281,386	1,435	689	632	105	9	279,951	261	842	1,866	10,053	1,265	18,147	8,216	4,752	235,918

(注) 公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長で、理由が重複しているものは1件で計算している。

資料5 研修の実施状況(1/4)

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修の実施回数	対象者別							研修に参加した職員数	統括管理者が実施する研修に参加した職員数	他の機関が実施する研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他			
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	1	1	0	0	0	0	0	0	101	100	1
医薬品医療機器総合機構	1	0	1	0	0	0	0	0	201	200	1
宇宙航空研究開発機構	20	17	1	1	1	0	0	0	1,514	1,514	0
海技教育機構	1	0	1	0	0	0	0	0	6	4	2
海上・港湾・航空技術研究所	5	0	2	1	1	1	0	0	322	318	4
海洋研究開発機構	2	0	2	0	0	0	0	0	77	57	20
科学技術振興機構	18	0	12	0	6	0	0	0	392	388	4
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	1	0	1	0	0	0	0	0	12	5	7
教職員支援機構	1	0	1	0	0	0	0	0	5	3	2
勤労者退職金共済機構	1	1	0	0	0	0	0	0	368	366	2
空港周辺整備機構	1	0	1	0	0	0	0	0	13	12	1
経済産業研究所	1	0	0	0	0	0	0	1	15	15	0
建築研究所	2	0	1	1	0	0	0	0	27	24	3
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
航空大学校	9	0	3	2	2	0	2	0	43	43	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	4	0	2	1	1	0	0	0	405	385	20
国際観光振興機構	13	0	10	2	1	0	0	0	83	83	0
国際協力機構	12	6	1	5	0	0	0	0	388	383	5
国際交流基金	22	21	1	0	0	0	0	0	75	73	2
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国民生活センター	6	0	5	0	1	0	0	0	31	17	14
国立印刷局	6	1	1	0	4	0	0	0	127	123	4
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
国立環境研究所	5	1	1	1	1	0	1	0	296	295	1
国立がん研究センター	1	0	1	0	0	0	0	0	249	248	1
国立高等専門学校機構	14	0	6	1	1	1	4	1	431	292	139
国立公文書館	1	1	0	0	0	0	0	0	185	82	103
国立国際医療研究センター	2	0	0	1	1	0	0	0	116	111	5
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
国立成育医療研究センター	1	0	0	1	0	0	0	0	16	15	1
国立青少年教育振興機構	10	1	9	0	0	0	0	0	71	63	8
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立特別支援教育総合研究所	1	0	1	0	0	0	0	0	16	14	2
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立病院機構	253	98	52	46	31	0	2	24	9,174	9,170	4
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
産業技術総合研究所	1	0	1	0	0	0	0	0	25	25	0
自動車技術総合機構	1	0	0	0	1	0	0	0	25	24	1
自動車事故対策機構	2	0	0	2	0	0	0	0	62	62	0
住宅金融支援機構	2	1	1	0	0	0	0	0	1,153	1,152	1
酒類総合研究所	1	1	0	0	0	0	0	0	80	79	1
情報処理推進機構	6	1	3	1	1	0	0	0	148	145	3
情報通信研究機構	4	0	1	1	1	0	1	0	147	146	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	11	0	1	0	0	0	10	0	139	138	1

資料5 研修の実施状況(2/4)

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修 の実 施 回 数	対象者別							研修に 参加し た職員 数	統括文書 管理する 研修に参 加した職 員数	他の機関 が実施す る研修に 参加した 職員数
		一般 職員	新規 採用 職員	文書 管理者	文書 管理 担当者	監査 担当者	転入 者	その他			
森林研究・整備機構	2	1	1	0	0	0	0	0	38	20	18
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
製品評価技術基盤機構	3	2	1	0	0	0	0	0	735	729	6
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	1	0	0	0	0	1	949	949	0
造幣局	9	7	1	1	0	0	0	0	83	81	2
大学改革支援・学位授与機構	1	0	1	0	0	0	0	0	8	2	6
大学入試センター	2	0	1	0	1	0	0	0	36	35	1
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
中小企業基盤整備機構	2	1	1	0	0	0	0	0	46	45	1
駐留軍等労働者労務管理機構	18	17	1	0	0	0	0	0	299	241	58
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2	0	1	0	1	0	0	0	130	130	0
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
都市再生機構	10	9	1	0	0	0	0	0	366	352	14
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
日本医療研究開発機構	2	2	0	0	0	0	0	0	97	95	2
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
日本学生支援機構	4	1	0	1	1	1	0	0	73	63	10
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
日本原子力研究開発機構	3	0	1	0	2	0	0	0	163	149	14
日本高速道路保有・債務返済機構	2	1	0	0	1	0	0	0	65	62	3
日本スポーツ振興センター	10	3	1	1	5	0	0	0	91	79	12
日本貿易振興機構	28	23	3	0	0	0	2	0	2,697	2,695	2
年金積立金管理運用独立行政法人	2	0	2	0	0	0	0	0	17	14	3
農業者年金基金	1	1	0	0	0	0	0	0	48	47	1
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
農畜産業振興機構	1	0	1	0	0	0	0	0	10	9	1
農林漁業信用基金	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
農林水産消費安全技術センター	1	1	0	0	0	0	0	0	611	610	1
福祉医療機構	2	0	1	1	0	0	0	0	64	56	8
物質・材料研究機構	1	1	0	0	0	0	0	0	85	82	3
防災科学技術研究所	1	0	0	0	0	0	0	1	42	41	1
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
水資源機構	5	5	0	0	0	0	0	0	1,336	1,331	5
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1	0	0	0	0	0	0	1	49	45	4
理化学研究所	3	0	1	1	1	0	0	0	247	247	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
労働者健康安全機構	23	5	11	3	4	0	0	0	833	827	6
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
北海道大学	1	0	1	0	0	0	0	0	55	52	3
北海道教育大学	1	0	1	0	0	0	0	0	4	3	1
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
小樽商科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
帯広畜産大学	1	0	1	0	0	0	0	0	6	5	1
旭川医科大学	1	0	1	0	0	0	0	0	98	95	3
北見工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
弘前大学	1	1	0	0	0	0	0	0	27	26	1
岩手大学	1	0	1	0	0	0	0	0	11	11	0
東北大学	6	1	2	1	1	0	0	1	739	739	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料5 研修の実施状況(3/4)

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修 の実 施回 数	対象者別							研修に 参加し た職員 数	統括文書 管理者が 実施する 研修に参 加した職 員数	他の機関 が実施す る研修に 参加した 職員数
		一般 職員	新規 採用 職員	文書 管理者	文書 管理 担当者	監査 担当者	転入 者	その他			
秋田大学	3	3	0	0	0	0	0	0	589	588	1
山形大学	2	1	1	0	0	0	0	0	43	39	4
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
茨城大学	2	0	2	0	0	0	0	0	19	14	5
筑波大学	1	0	1	0	0	0	0	0	48	41	7
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14
群馬大学	2	1	1	0	0	0	0	0	449	442	7
埼玉大学	3	0	3	0	0	0	0	0	7	5	2
千葉大学	2	0	0	1	0	0	0	1	930	920	10
東京大学	1	0	0	0	1	0	0	0	65	55	10
東京医科歯科大学	1	0	1	0	0	0	0	0	52	34	18
東京外国語大学	2	1	0	0	1	0	0	0	25	22	3
東京学芸大学	1	0	1	0	0	0	0	0	10	10	0
東京農工大学	1	1	0	0	0	0	0	0	3	3	0
東京藝術大学	1	0	1	0	0	0	0	0	8	6	2
東京工業大学	2	0	1	0	1	0	0	0	66	60	6
東京海洋大学	15	5	0	5	5	0	0	0	50	45	5
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	1	1	0	0	0	0	0	0	20	15	5
横浜国立大学	1	0	1	0	0	0	0	0	11	10	1
新潟大学	2	1	1	0	0	0	0	0	108	103	5
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
富山大学	1	0	0	0	1	0	0	0	63	61	2
金沢大学	2	0	1	0	0	0	0	1	1,436	1,435	1
福井大学	2	1	1	0	0	0	0	0	560	559	1
山梨大学	1	0	1	0	0	0	0	0	13	11	2
信州大学	1	0	1	0	0	0	0	0	25	24	1
岐阜大学	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	28
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
名古屋大学	5	1	1	1	1	0	1	0	69	51	18
愛知教育大学	1	0	0	1	0	0	0	0	28	17	11
名古屋工業大学	2	1	1	0	0	0	0	0	16	15	1
豊橋技術科学大学	1	1	0	0	0	0	0	0	11	10	1
三重大学	7	2	0	2	3	0	0	0	95	76	19
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
京都大学	1	0	0	0	0	0	0	1	98	94	4
京都教育大学	2	0	0	1	1	0	0	0	71	71	0
京都工芸繊維大学	2	1	0	0	0	1	0	0	46	46	0
大阪大学	1	1	0	0	0	0	0	0	94	90	4
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
兵庫教育大学	1	0	1	0	0	0	0	0	33	30	3
神戸大学	6	1	1	1	1	1	1	0	68	61	7
奈良教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
奈良女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

資料5 研修の実施状況(4/4)

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修 の実 施回 数	対象者別							研修 に 参 加 し た 職 員 数	統 括 実 施 す る 研 修 に 参 加 し た 職 員 数	他 の 機 関 が 実 施 す る 研 修 に 参 加 し た 職 員 数
		一 般 職 員	新 規 採 用 職 員	文 書 管 理 者	文 書 管 理 担 当 者	監 査 担 当 者	転 入 者	そ の 他			
和歌山大学	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
鳥取大学	1	0	1	0	0	0	0	0	16	15	1
島根大学	1	0	0	0	1	0	0	0	32	28	4
岡山大学	2	1	1	0	0	0	0	0	192	192	0
広島大学	4	1	1	1	1	0	0	0	52	41	11
山口大学	2	1	1	0	0	0	0	0	66	66	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
鳴門教育大学	2	0	1	0	1	0	0	0	91	90	1
香川大学	1	0	0	0	1	0	0	0	42	40	2
愛媛大学	1	0	1	0	0	0	0	0	25	22	3
高知大学	1	1	0	0	0	0	0	0	164	164	0
福岡教育大学	1	0	1	0	0	0	0	0	7	3	4
九州大学	1	0	1	0	0	0	0	0	43	31	12
九州工業大学	1	0	1	0	0	0	0	0	8	6	2
佐賀大学	1	0	1	0	0	0	0	0	8	7	1
長崎大学	1	0	0	1	0	0	0	0	32	32	0
熊本大学	2	1	1	0	0	0	0	0	706	705	1
大分大学	2	1	1	0	0	0	0	0	59	58	1
宮崎大学	4	0	4	0	0	0	0	0	24	22	2
鹿児島大学	4	4	0	0	0	0	0	0	747	747	0
鹿屋体育大学	6	1	1	1	1	1	1	0	31	30	1
琉球大学	2	0	2	0	0	0	0	0	22	19	3
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
北陸先端科学技術大学院大学	1	0	1	0	0	0	0	0	4	3	1
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
人間文化研究機構	1	0	1	0	0	0	0	0	28	5	23
自然科学研究機構	2	1	1	0	0	0	0	0	32	14	18
高エネルギー加速器研究機構	1	0	1	0	0	0	0	0	16	5	11
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
沖縄科学技術大学院大学学園	59	12	23	12	12	0	0	0	301	300	1
沖縄振興開発金融公庫	10	5	0	0	0	0	0	5	62	61	1
株式会社国際協力銀行	4	3	1	0	0	0	0	0	650	649	1
株式会社日本政策金融公庫	263	255	4	0	4	0	0	0	6,914	6,906	8
株式会社日本貿易保険	14	0	14	0	0	0	0	0	31	31	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	1	0	1	0	0	0	0	0	23	18	5
日本中央競馬会	9	1	2	5	1	0	0	0	2,066	2,061	5
日本年金機構	3	0	0	1	0	0	0	2	1,685	1,684	1
放送大学学園	1	0	1	0	0	0	0	0	104	103	1
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	1	1	0	0	0	0	0	0	114	111	3
日本銀行	429	288	52	4	5	6	74	0	9,019	8,905	114
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
預金保険機構	2	0	2	0	0	0	0	0	104	102	2
日本司法支援センター	19	1	1	17	0	0	0	0	107	93	14
計	1,538	835	308	130	114	12	99	40	55,772	54,573	1,199

資料6 点検の実施状況(1/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成29年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成29年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
奄美群島振興開発基金	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
医薬基盤・健康・栄養研究所	35	35	0	0	0	0	35	0	0	1
医薬品医療機器総合機構	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
宇宙航空研究開発機構	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
海技教育機構	47	47	0	0	0	47	0	0	0	1
海上・港湾・航空技術研究所	29	29	0	0	0	0	29	0	0	1
海洋研究開発機構	37	37	0	0	0	0	37	0	0	1
科学技術振興機構	118	118	0	0	0	0	118	0	0	1
家畜改良センター	12	0	0	0	0	0	0	0	12	1
環境再生保全機構	18	18	0	0	0	0	18	0	0	1
教職員支援機構	4	4	0	0	0	0	4	0	0	0
勤労者退職金共済機構	25	25	25	0	0	0	0	0	0	1
空港周辺整備機構	5	4	0	0	0	0	4	0	1	1
経済産業研究所	12	1	0	0	0	0	1	0	11	1
建築研究所	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
工業所有権情報・研修館	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
航空大学校	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
高齢・障害・求職者雇用支援機構	529	529	0	0	0	0	529	0	0	1
国際観光振興機構	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1
国際協力機構	286	286	0	0	0	0	286	0	0	1
国際交流基金	67	67	0	0	0	0	67	0	0	1
国際農林水産業研究センター	2	2	0	0	0	0	2	0	0	1
国民生活センター	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
国立印刷局	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
国立科学博物館	10	10	0	0	0	0	10	0	0	1
国立環境研究所	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
国立がん研究センター	37	37	0	0	0	0	37	0	0	1
国立高等専門学校機構	538	522	0	0	0	14	508	0	16	1
国立公文書館	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
国立国際医療研究センター	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
国立循環器病研究センター	17	17	0	0	0	0	17	0	0	1
国立女性教育会館	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
国立成育医療研究センター	206	206	0	0	0	0	206	0	0	1
国立青少年教育振興機構	41	41	0	0	0	0	41	0	0	1
国立精神・神経医療研究センター	14	14	0	0	0	0	0	14	0	0
国立長寿医療研究センター	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
国立特別支援教育総合研究所	24	24	0	0	0	0	24	0	0	1
国立美術館	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
国立病院機構	1,404	1,404	18	0	0	19	1,338	29	0	1
国立文化財機構	36	36	0	0	0	0	36	0	0	1
産業技術総合研究所	90	90	0	0	0	0	90	0	0	1
自動車技術総合機構	107	107	0	0	0	0	107	0	0	1
自動車事故対策機構	83	83	0	0	0	0	83	0	0	1
住宅金融支援機構	128	128	0	0	0	0	128	0	0	1
酒類総合研究所	7	7	0	0	0	0	7	0	0	1
情報処理推進機構	14	14	0	0	0	0	14	0	0	1
情報通信研究機構	77	77	0	0	0	0	77	0	0	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1
森林研究・整備機構	101	101	0	0	0	0	101	0	0	1
水産研究・教育機構	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
製品評価技術基盤機構	96	96	0	0	0	0	96	0	0	1

資料6 点検の実施状況(2/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成29年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成29年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	64	64	0	0	0	0	64	0	0	0
造幣局	41	41	0	0	0	0	41	0	0	1
大学改革支援・学位授与機構	12	9	0	0	0	0	9	0	3	1
大学入試センター	7	7	0	0	0	0	7	0	0	0
地域医療機能推進機構	723	723	0	0	0	0	723	0	0	1
中小企業基盤整備機構	124	124	0	0	0	0	124	0	0	1
駐留軍等労働者労務管理機構	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	200	200	1	0	0	10	189	0	0	1
統計センター	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
都市再生機構	131	131	0	0	0	0	131	0	0	1
土木研究所	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
日本医療研究開発機構	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
日本学術振興会	20	20	0	0	0	0	20	0	0	1
日本学生支援機構	40	40	0	0	0	4	36	0	0	1
日本芸術文化振興会	38	38	0	0	0	0	38	0	0	1
日本原子力研究開発機構	364	364	3	16	15	162	168	0	0	1
日本高速道路保有・債務返済機構	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
日本スポーツ振興センター	70	70	0	0	0	0	70	0	0	1
日本貿易振興機構	202	179	0	0	0	0	179	0	23	1
年金積立金管理運用独立行政法人	17	17	0	0	0	0	17	0	0	1
農業者年金基金	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
農業・食品産業技術総合研究機構	58	58	0	0	0	0	58	0	0	1
農畜産業振興機構	35	35	0	0	0	0	35	0	0	1
農林漁業信用基金	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
農林水産消費安全技術センター	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
福祉医療機構	30	30	0	0	0	0	30	0	0	1
物質・材料研究機構	38	38	0	0	0	0	38	0	0	1
防災科学技術研究所	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
北方領土問題対策協会	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
水資源機構	224	224	0	0	0	224	0	0	0	1
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
理化学研究所	74	74	0	0	0	0	74	0	0	1
量子科学技術研究開発機構	167	167	0	0	0	0	167	0	0	1
労働者健康安全機構	876	876	0	0	0	0	876	0	0	1
労働政策研究・研修機構	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
北海道大学	142	142	0	0	0	0	142	0	0	1
北海道教育大学	44	37	3	0	2	5	27	0	7	1
室蘭工業大学	36	10	0	0	0	0	10	0	26	1
小樽商科大学	7	7	0	0	0	0	7	0	0	1
帯広畜産大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
旭川医科大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	0
北見工業大学	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
弘前大学	97	97	0	0	0	0	97	0	0	1
岩手大学	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1
東北大学	78	78	0	0	0	0	78	0	0	1
宮城教育大学	46	46	0	0	0	0	46	0	0	1
秋田大学	22	22	0	0	0	0	22	0	0	1
山形大学	39	37	0	0	0	0	37	0	2	1
福島大学	39	39	0	0	0	0	39	0	0	1
茨城大学	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1
筑波大学	72	52	0	0	0	0	52	0	20	1
筑波技術大学	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1

資料6 点検の実施状況(3/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成29年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成29年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
宇都宮大学	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
群馬大学	24	24	0	0	0	0	24	0	0	1
埼玉大学	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
千葉大学	121	121	0	0	0	0	121	0	0	1
東京大学	104	104	0	0	0	0	104	0	0	0
東京医科歯科大学	30	30	0	0	0	0	30	0	0	1
東京外国語大学	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
東京学芸大学	39	39	0	0	0	0	39	0	0	1
東京農工大学	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
東京藝術大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
東京工業大学	73	73	0	0	0	0	73	0	0	1
東京海洋大学	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
お茶の水女子大学	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
電気通信大学	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
一橋大学	24	24	0	0	0	0	24	0	0	1
横浜国立大学	20	20	0	0	0	0	20	0	0	1
新潟大学	76	76	0	0	0	0	76	0	0	1
長岡技術科学大学	23	12	0	0	0	0	12	0	11	1
上越教育大学	30	30	0	0	0	0	30	0	0	1
富山大学	38	38	0	0	0	0	38	0	0	1
金沢大学	70	70	0	0	0	0	70	0	0	1
福井大学	72	72	0	0	0	0	72	0	0	1
山梨大学	29	29	0	0	0	0	29	0	0	1
信州大学	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
岐阜大学	49	29	0	0	0	0	29	0	20	1
静岡大学	76	76	0	0	0	0	76	0	0	1
浜松医科大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
名古屋大学	46	46	0	0	0	0	46	0	0	1
愛知教育大学	19	19	0	0	0	0	19	0	0	1
名古屋工業大学	17	17	0	0	0	1	16	0	0	1
豊橋技術科学大学	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
三重大学	57	46	1	0	0	5	40	0	11	1
滋賀大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
滋賀医科大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
京都大学	156	156	0	0	0	0	156	0	0	0
京都教育大学	47	47	0	0	0	0	47	0	0	1
京都工芸繊維大学	13	13	0	1	0	3	9	0	0	1
大阪大学	76	76	0	0	0	4	72	0	0	1
大阪教育大学	52	52	0	0	0	0	52	0	0	1
兵庫教育大学	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
神戸大学	51	51	0	0	0	0	0	51	0	1
奈良教育大学	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
奈良女子大学	34	34	0	0	0	0	34	0	0	1
和歌山大学	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
鳥取大学	35	35	0	0	0	0	35	0	0	1
島根大学	32	32	0	0	0	0	32	0	0	1
岡山大学	89	89	0	0	0	0	89	0	0	1
広島大学	43	43	0	0	0	0	43	0	0	1
山口大学	34	34	0	0	0	0	34	0	0	1
徳島大学	46	46	0	0	0	0	46	0	0	1
鳴門教育大学	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
香川大学	34	34	0	0	0	0	34	0	0	1

資料6 点検の実施状況(4/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成29年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成29年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
愛媛大学	42	42	0	0	0	0	42	0	0	1
高知大学	44	37	0	0	0	0	37	0	7	1
福岡教育大学	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
九州大学	202	202	0	0	0	0	202	0	0	0
九州工業大学	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
佐賀大学	67	67	0	0	0	1	66	0	0	1
長崎大学	38	38	0	0	0	0	38	0	0	1
熊本大学	67	67	0	0	0	0	67	0	0	1
大分大学	43	43	0	0	0	0	43	0	0	1
宮崎大学	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
鹿児島大学	39	39	0	0	0	0	39	0	0	1
鹿屋体育大学	17	17	0	0	0	0	17	0	0	1
琉球大学	34	34	0	0	0	0	34	0	0	1
政策研究大学院大学	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
総合研究大学院大学	7	7	0	0	0	0	7	0	0	1
北陸先端科学技術大学院大学	32	13	0	0	0	13	0	0	19	1
奈良先端科学技術大学院大学	22	22	0	0	0	22	0	0	0	1
人間文化研究機構	32	32	0	0	0	0	32	0	0	1
自然科学研究機構	142	142	3	1	0	16	122	0	0	1
高エネルギー加速器研究機構	15	14	0	0	0	0	14	0	1	1
情報・システム研究機構	24	24	0	0	0	0	24	0	0	1
沖縄科学技術大学院大学学園	35	35	0	0	0	0	35	0	0	1
沖縄振興開発金融公庫	18	18	0	0	0	0	18	0	0	1
株式会社国際協力銀行	46	46	0	0	0	0	46	0	0	1
株式会社日本政策金融公庫	392	392	0	0	0	0	392	0	0	1
株式会社日本貿易保険	32	32	0	0	0	0	0	32	0	1
新関西国際空港株式会社	23	23	0	0	0	0	23	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
日本中央競馬会	194	194	0	0	0	0	194	0	0	1
日本年金機構	1,684	1,684	41	17	12	62	1,552	0	0	1
放送大学学園	67	67	0	0	0	0	67	0	0	1
外国人技能実習機構	23	0	0	0	0	0	0	0	23	1
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	10	10	0	0	0	0	10	0	0	1
日本銀行	112	112	7	4	0	13	88	0	0	1
農水産業協同組合貯金保険機構	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
預金保険機構	46	46	0	0	0	0	46	0	0	0
日本司法支援センター	70	70	0	0	0	0	70	0	0	1
計	14,723	14,510	102	39	29	625	13,589	126	213	183

資料7 監査の実施状況(1/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
奄美群島振興開発基金	○	—	—	年に1回
医薬基盤・健康・栄養研究所	○	—	—	年に1回
医薬品医療機器総合機構	○	○	○	年に1回
宇宙航空研究開発機構	○	—	—	年に1回
海技教育機構	○	○	○	年に1回
海上・港湾・航空技術研究所	○	—	—	年に1回
海洋研究開発機構	○	—	—	年に1回
科学技術振興機構	○	—	—	年に1回
家畜改良センター	○	○	○	年に1回
環境再生保全機構	○	○	○	年に1回
教職員支援機構	—	—	—	—
勤労者退職金共済機構	○	—	—	年に1回
空港周辺整備機構	○	—	—	年に1回
経済産業研究所	○	○	○	年に1回
建築研究所	○	○	○	年に1回
工業所有権情報・研修館	○	○	○	年に1回
航空大学校	○	—	—	年に1回
高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	年に1回
国際観光振興機構	○	—	—	年に1回
国際協力機構	○	○	○	年に1回
国際交流基金	○	○	○	年に1回
国際農林水産業研究センター	○	○	○	年に1回
国民生活センター	○	○	○	年に1回
国立印刷局	○	—	—	年に1回
国立科学博物館	○	—	—	年に1回
国立環境研究所	○	○	○	年に1回
国立がん研究センター	○	○	○	年に1回
国立高等専門学校機構	○	—	—	年に1回
国立公文書館	○	—	—	年に1回
国立国際医療研究センター	○	—	—	年に1回
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○	—	—	年に1回
国立循環器病研究センター	○	—	—	年に1回
国立女性教育会館	○	—	—	年に2回
国立成育医療研究センター	○	○	○	年に1回
国立青少年教育振興機構	○	○	○	年に1回
国立精神・神経医療研究センター	—	—	—	—
国立長寿医療研究センター	○	—	—	年に1回
国立特別支援教育総合研究所	○	○	○	年に1回
国立美術館	○	—	—	年に1回
国立病院機構	○	—	—	年に1回
国立文化財機構	○	○	○	年に1回
産業技術総合研究所	○	—	—	年に1回
自動車技術総合機構	○	—	—	年に1回
自動車事故対策機構	○	—	—	年に1回
住宅金融支援機構	○	○	○	年に1回
酒類総合研究所	○	—	—	年に1回
情報処理推進機構	○	—	—	年に1回
情報通信研究機構	○	—	—	年に1回
新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	○	○	年に1回
森林研究・整備機構	○	○	○	年に1回
水産研究・教育機構	○	—	—	年に1回
製品評価技術基盤機構	○	—	—	年に2回
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	—	—	—	—
造幣局	○	—	—	年に2回
大学改革支援・学位授与機構	○	—	—	年に1回
大学入試センター	—	—	—	—
地域医療機能推進機構	○	○	○	年に1回
中小企業基盤整備機構	○	—	—	年に1回
駐留軍等労働者労務管理機構	○	—	—	年に1回
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	—	—	年に1回

資料7 監査の実施状況(2/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
統計センター	○	—	—	年に1回
都市再生機構	○	○	○	年に1回
土木研究所	○	○	○	年に1回
日本医療研究開発機構	○	—	—	年に1回
日本学術振興会	○	○	○	年に1回
日本学生支援機構	○	○	○	年に1回
日本芸術文化振興会	○	○	○	年に1回
日本原子力研究開発機構	○	○	○	年に1回
日本高速道路保有・債務返済機構	○	—	—	年に1回
日本スポーツ振興センター	○	○	○	年に1回
日本貿易振興機構	○	○	○	年に1回
年金積立金管理運用独立行政法人	○	—	—	年に1回
農業者年金基金	○	—	—	年に1回
農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	年に1回
農畜産業振興機構	○	○	○	年に1回
農林漁業信用基金	○	○	○	年に1回
農林水産消費安全技術センター	○	—	—	年に1回
福祉医療機構	○	○	○	年に1回
物質・材料研究機構	○	○	○	年に1回
防災科学技術研究所	○	—	—	年に1回
北方領土問題対策協会	○	—	—	年に1回
水資源機構	○	○	○	年に1回
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	○	○	○	年に1回
理化学研究所	○	○	○	年に1回
量子科学技術研究開発機構	○	○	○	年に1回
労働者健康安全機構	○	○	○	3年に1回
労働政策研究・研修機構	○	○	○	年に1回
北海道大学	○	○	○	年に1回
北海道教育大学	○	—	—	年に1回
室蘭工業大学	○	—	—	年に1回
小樽商科大学	○	—	—	年に1回
帯広畜産大学	○	—	—	年に1回
旭川医科大学	—	—	—	—
北見工業大学	○	—	—	年に1回
弘前大学	○	—	—	年に1回
岩手大学	○	—	—	年に1回
東北大学	○	○	○	年に1回
宮城教育大学	○	—	—	年に1回
秋田大学	○	○	○	年に1回
山形大学	○	○	○	年に1回
福島大学	○	○	○	年に1回
茨城大学	○	○	○	年に1回
筑波大学	○	—	—	年に1回
筑波技術大学	○	○	○	年に1回
宇都宮大学	○	○	○	年に1回
群馬大学	○	○	○	年に1回
埼玉大学	○	○	○	年に1回
千葉大学	○	○	○	年に1回
東京大学	—	—	—	—
東京医科歯科大学	○	—	—	年に1回
東京外国語大学	○	○	○	年に1回
東京学芸大学	○	○	○	年に1回
東京農工大学	○	○	○	年に1回
東京藝術大学	○	—	—	年に1回
東京工業大学	○	○	○	年に1回
東京海洋大学	○	○	○	年に1回
お茶の水女子大学	○	○	○	年に1回
電気通信大学	○	—	—	年に1回
一橋大学	○	—	—	年に1回
横浜国立大学	○	—	—	年に1回

資料7 監査の実施状況(3/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
新潟大学	○	○	○	年に1回
長岡技術科学大学	○	○	○	年に1回
上越教育大学	○	—	—	年に1回
富山大学	○	○	○	年に1回
金沢大学	○	○	○	年に1回
福井大学	○	○	○	年に1回
山梨大学	○	○	○	年に1回
信州大学	○	—	—	年に1回
岐阜大学	○	○	○	年に1回
静岡大学	○	—	—	年に1回
浜松医科大学	○	○	○	年に1回
名古屋大学	○	—	—	年に1回
愛知教育大学	○	○	○	年に1回
名古屋工業大学	○	○	—	年に1回
豊橋技術科学大学	○	—	—	年に1回
三重大学	○	○	○	年に1回
滋賀大学	○	○	○	年に1回
滋賀医科大学	○	○	○	年に1回
京都大学	—	—	—	—
京都教育大学	○	—	—	年に1回
京都工芸繊維大学	○	○	○	年に1回
大阪大学	○	○	○	年に1回
大阪教育大学	○	○	○	年に1回
兵庫教育大学	○	—	—	年に1回
神戸大学	○	○	○	年に1回
奈良教育大学	○	—	—	年に1回
奈良女子大学	○	—	—	年に1回
和歌山大学	○	—	—	年に1回
鳥取大学	○	○	○	年に1回
島根大学	○	○	○	年に1回
岡山大学	○	○	○	年に1回
広島大学	○	○	○	年に1回
山口大学	○	○	○	年に1回
徳島大学	○	○	○	年に1回
鳴門教育大学	○	○	○	年に1回
香川大学	○	—	—	年に1回
愛媛大学	○	—	—	年に1回
高知大学	○	—	—	年に1回
福岡教育大学	○	○	○	年に1回
九州大学	—	—	—	—
九州工業大学	○	—	—	年に1回
佐賀大学	○	○	○	年に2回
長崎大学	○	○	○	年に1回
熊本大学	○	○	○	年に1回
大分大学	○	○	○	年に1回
宮崎大学	○	—	—	年に1回
鹿児島大学	○	○	○	年に1回
鹿屋体育大学	○	—	—	年に1回
琉球大学	○	○	○	年に1回
政策研究大学院大学	○	—	—	年に1回
総合研究大学院大学	○	—	—	年に1回
北陸先端科学技術大学院大学	○	—	—	年に1回
奈良先端科学技術大学院大学	○	○	○	年に1回
人間文化研究機構	○	—	—	年に1回
自然科学研究機構	○	—	—	年に1回
高エネルギー加速器研究機構	○	○	○	年に1回
情報・システム研究機構	○	—	—	年に1回
沖縄科学技術大学院大学学園	○	—	—	年に1回
沖縄振興開発金融公庫	○	○	○	年に1回
株式会社国際協力銀行	○	○	○	年に1回

資料7 監査の実施状況(4/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
株式会社日本政策金融公庫	○	○	○	年に1回
株式会社日本貿易保険	○	—	—	年に1回
新関西国際空港株式会社	—	—	—	—
日本私立学校振興・共済事業団	○	—	—	年に1回
日本中央競馬会	○	○	○	年に1回
日本年金機構	○	○	○	年に1回
放送大学学園	○	—	—	年に1回
外国人技能実習機構	○	○	○	年に1回
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	○	○	○	年に1回
日本銀行	○	○	○	年に複数回
農水産業協同組合貯金保険機構	○	—	—	年に1回
預金保険機構	—	—	—	—
日本司法支援センター	○	—	—	年に1回
計	183	99	98	

資料8 紛失等の状況

(単位：件)

独立行政法人等	紛失等事案の件数													
	事案の内容					事案への対応								
	紛失	誤廃棄	き損	その他不適切な文書管理	再発防止のための措置				復旧措置を行った事案の件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った事案の件数			
					関係者等への注意喚起、指導等	法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他			本人	監督者		
医薬品医療機器総合機構	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	1	0	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0
国立女性教育会館	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	11	9	2	0	0	11	11	10	4	2	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	1	1	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0
日本貿易振興機構	3	1	1	1	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0
農畜産業振興機構	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
福祉医療機構	1	1	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0
水資源機構	1	0	1	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0
東北大学	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	1	0	1	0	0	1	1	0	1	0	1	1	1	0
富山大学	1	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大分大学	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	3	0	3	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	3	0	3	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0
預金保険機構	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
計	35	19	14	2	0	34	25	20	6	12	3	1	1	0

(注) 件数は、総括文書管理者に同時期に報告したものを1件とカウントしている。

資料9 点検及び監査の実施状況(主な指摘事項及び改善等措置状況)

区分	指摘事項	改善等措置状況	
管理体制	文書管理者が、管理する法人文書ファイル等の保存場所について把握していない。	法人文書ファイル管理簿の更新の際や管理状況の点検の際に保存場所の確認を徹底するよう指示した。	
作成	作成すべき文書が作成されていない。公文として扱うべき文書を私文書としている。	必要な文書を作成し、公文として整理した。	
	パソコンの中で保存されている文書やシステムについて、法人文書に当たるものか否かの共通認識がされていないため、法人文書の該当性について具体例を示すなど、担当者が適切に判断できるようにする方策の検討を要する。	パソコンの中で保存されている文書やシステム等(電磁的記録)の定義や取扱方法について、事務連絡により各文書管理者に通知を行った。また、当該通知及び内部監査の指摘事項を踏まえ、法人文書管理マニュアルの改訂を行った。	
整理	複数年度の法人文書を一つのファイルに雑多に綴っていた。	年度ごとに分類し、綴り直した。	
	法人文書ファイルについて、保存期間が異なるものをまとめている。	法人文書ファイルを分割し、分割した法人文書ファイルについて、法人文書ファイル管理簿に記載した。	
	作成された法人文書がファイルに綴られていない、ファイルに記載されている文書の名称が類似しているため区別が困難である、法人文書ファイルに異なる年度の法人文書が綴られている、ファイルに背表紙がない。	跡付けや検証が可能となるよう、経緯等も含めた意思決定に係る過程も法人文書として適切に分類・整理するよう指示し、実施報告を受けた。	
	名称	法人文書ファイルの名称に適切でないものがあった。	速やかに適切な名称に訂正を行うよう指示し、その後改善状況を確認した。
	法人文書ファイル管理等の名称等に不開示情報を明示しないよう記載を工夫していない。	速やかに名称を修正した。	
	法人文書ファイル名から内容が特定しづらいファイルがある。	ファイル名を修正した。	
	「雑件」等、担当者以外には内容が分からない法人文書ファイルがあった。	速やかに改善するよう指示し、順次対応した。	
保存期間	法人文書ファイル等は、法令・規程等に基づき、適切な保存期間を設定していない。	法人文書ファイル等の保存期間の見直しを行った。	
	文書管理ガイドライン等の標準保存期間基準に基づかない保存期間の設定がなされていた。	保存期間の見直しや修正を実施した。	
保存	紙文書の保存場所・方法	事務室の保存場所において、「法人文書」と「個人的な執務の参考資料」が混在している。	保存場所を整理し、混在を解消した。
		法人文書ファイル等に識別を容易にするための措置が講じられていない。	書棚ごとに保管するファイルの種類を分けた。業務ごとに背表紙の色分けを行い、識別を容易にした。
		保存要領に従い保存ができていない紙文書がある。	法人文書ファイル保存要領を周知徹底した。
		法人文書ファイル等を保存する事務室内の公文キャビネット等に、個人的な執務の参考資料等を同一保管。	個人的な参考資料やその他物品等は公文を保管する書棚から撤去。
		保存場所が事務室内書架のところ、倉庫内書架登録としている。	保存場所の登録を事務室内書架に変更を行った。
		保有する紙ファイル数の多い部署の保管スペースの状況について	作成年度の古いファイルや、原本以外のファイルについてはPDF等電子化を進めるよう提案。
		個人的な執務の参考資料を綴った個人文書ファイルの背表紙に法人文書ファイルの様式を使用していた事例や、個人文書が課や係で共通に使用する書棚に置かれていた事例がある。	個人文書ファイルには、法人文書ファイルに使用する様式と同様の背表紙を付けないよう周知徹底を行った。 また、個人文書ファイルを、課や係で共通に使用する書棚に置かないよう周知徹底を行った。
		保存要領に沿った管理が行われていない部局がある。	保存要領に沿った管理が行われていない部局に対し、改善指導を行った。
	法人文書ファイル管理簿に記載のある保存場所と異なる場所に保存してある法人文書ファイルがあった。	法人文書ファイル管理簿に適切な保存場所を記載するよう指示をした。	

区分	指摘事項	改善等措置状況
電子文書の保存場所・方法	保存期間を満了した電子ファイルが保存されている。	保存満了した電子ファイルを削除するよう指導し、内部監査でも問題ないことを確認した。
	共有ドライブに保存しているファイルが適切な場所に保存されていない。	ファイルの削除・移動を行った。グループミーティング等で注意喚起を行った。
	保存要領に従い保存ができていない電子文書がある。	法人文書ファイル保存要領を周知徹底した。
	一部の課等で適切なアクセス制限、パスワードの設定、暗号化等が実施されておらず、またバックアップの作成等、長期的に活用可能な状態を維持するための対策を行っていない。	一律にすべての電子文書についてアクセス制限や暗号化を行うのではなく、文書ごとの機密性や重要性に応じ、適切な対策を取るよう周知徹底を行った。
	文書管理システム	法人文書管理システムの更新の際に、新旧システム間の登録の未整理による齟齬が一部見られる。
引継ぎ	電子媒体の法人文書について、ID及びパスワードの設定上、文書管理者が当該文書の保存や管理状況等、点検すべき事項の確認ができないものがあるため、当該文書を文書管理者が適切に管理できるよう検討を要する。	当該法人文書を管理する文書管理システム（薬品管理システム）の事務用アカウントを取得し、文書管理者や文書管理担当者が当該法人文書を適切に管理することができるようにした。
	組織の新設・改正・廃止があった場合に保存要領に従って法人文書ファイル等の引き継ぎが行われていない。	速やかに引継ぎを行った。
	組織の新設・改編・廃止や所管業務の変更に際して文書の内部移管を行う際に、システム上の内部移管をしているのみで、個々の法人文書について移管時の確認を行っていない。	内部移管に際しては各々の法人文書を確認して移管するよう指導した。
	過去に組織改編があったときに混在していた個人文書と法人文書について、個人文書を排除し切れておらず、一部共用キャビネットにあるものがある。	個人文書については調査・確認の上、共用キャビネットには置かないようにするよう指導した。
集中管理の推進	一部の課等で標準文書保存期間基準について、引継が行われていない。	標準文書保存期間基準についても引き継ぐよう周知徹底を行った。
	文書庫（バス車庫）は、集中管理する場所に指定されているが、東南海地震による浸水が予想されるので、場所の変更等を含めた対策を講じること。	引き続き、保管場所の移動・確保等について予算要求等を行う。
機密性の高い文書	機密性の高い法人文書ファイルについて、施錠のできる書庫等に保存したり、不正な持ち出しや盗難を防ぐ措置を講じていないものがある。	機密性の高いファイルは、施錠できる場所へ移動するよう指導した。
法人文書ファイル管理簿	法人文書ファイル管理簿に未記載の法人文書ファイル等が存在する、記載されているのに存在しない法人文書ファイル等がある等、法人文書ファイル管理簿の記載内容と実際に存在する法人文書ファイルの現状が一致していない。	現物の保管状況の確認を行い、法人文書ファイル管理簿の記載と現物の状態を一致させた。
	法人文書ファイル等の名称・保存期間・保存期間満了日・保存場所等が法人文書ファイル管理簿上に適切に登録されていない。（登録漏れ・誤登録、名称の齟齬等がある。）	法人文書ファイル等の登録のうち記載に誤りのあった箇所を修正した。特定の保管場所に所在していた文書について法人文書ファイル管理簿上の登録がなされていなかったため、登録を行った。
	法人文書ファイル等の保存期間が標準文書保存期間基準と一致していないものがある。	法人文書ファイル等の標準文書保存期間基準の保存基準と一致する保存期間に修正した。
	作成・取得していない法人文書が法人文書管理簿に記載されていたものがある。	状況を確認し作成取得していなかったため、法人文書管理簿から削除するよう指導した。
	法人文書ファイル管理簿上で、誤った作成・取得年度を記載している法人文書ファイル等があった。	法人文書ファイル管理簿に法人文書ファイル等を記載する場合は、作成・取得年度と保存期間満了日等を適切に記載するよう指導し、適切な作成・取得年度に修正した。

区分	指摘事項	改善等措置状況	
	法人文書ファイル管理簿の記載と異なる保存状況であった。	法人文書ファイル管理簿の記載に則した保存状況に補正するとともに、勉強会を実施し、再発防止の徹底を図った。	
	法人文書ファイル管理簿の記載と法人文書ファイルの背表紙等の記載に齟齬があった。	法人文書ファイルの保存期間等を確認し、法人文書ファイル管理簿の記載を修正した。	
	保存期間が満了した法人文書ファイルの廃棄等申請が漏れていた。	保存期間満了時の措置の確認及び必要な手続き等の指示を行った。	
移管、廃棄 又は保存 期間の延 長	廃棄	保存期間が満了し、法人文書ファイル管理簿では廃棄となっている法人文書が保存されていた。	速やかに廃棄した。
		保存期間が満了した法人文書を廃棄していない。	文書の廃棄を行った。また、グループミーティング等で注意喚起を行った。
		廃棄簿に記載せずに法人文書を廃棄した。	保存期間が満了した法人文書ファイル等は廃棄簿に転記し、総括文書管理者から廃棄指示があるまでは、廃棄作業を実施しないよう指導した。
	延長	保存期間の延長を行うべき法人文書ファイル等が放置されている。	速やかに延長措置を行った。
		保存期間を経過した法人文書ファイル等のうち、廃棄せず保存期間を延長すべきものについて、法人文書ファイル管理簿上に延長の登録を行っていない。	法人文書ファイル管理簿上に保存期間の延長登録を行った。
		保存期間延長報告手続が定められていないため、報告書式及び報告手続等を定め職員に周知し運用すること。	現状では、当該事象は発生していないが、報告手続を定めて運用を開始する。
研修	公文書管理の研修について、「業務多忙」を理由に受講させていない。	積極的に研修を受講するよう指導した。	
	職員の担当業務が多忙なため外部で開催される公文書等の研修や勉強会に参加させる事が困難となっている。	職員のみが活用する「共有フォルダ」へ独自で作成した研修資料を保存し、研修に参加出来なかった職員に閲覧による研修を指導している。	
その他	法人文書のファイル等の誤廃棄事案への対応周知。	文書管理責任者が総括文書管理者に報告し、主務省を経由し内閣府へ報告。文書管理の手順及び重要性等を通じて職員に再度周知徹底を実施。	

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

平成 29 年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

I 対象施設

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 3 項各号及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成 22 年政令第 250 号。以下「公文書管理法施行令」という。）第 2 条第 1 項各号に規定する「国立公文書館等」（16 施設）

- 公文書管理法第 2 条第 3 項第 1 号
独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）

- 公文書管理法第 2 条第 3 項第 2 号
行政機関の施設及び独立行政法人等の施設であって、前号に掲げる施設に類する機能を有するものとして政令で定めるもの
(公文書管理法施行令第 2 条第 1 項)
 - 第 1 号 宮内庁の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として宮内庁長官が指定したもの
宮内庁書陵部図書課宮内公文書館（以下「宮内公文書館」という。）

 - 第 2 号 外務省の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として外務大臣が指定したもの
外務省大臣官房総務課外交史料館（以下「外交史料館」という。）

 - 第 3 号 独立行政法人等の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる施設に類する機能を有するものとして内閣総理大臣が指定したもの
国立大学法人北海道大学大学文書館公文書室（以下「北海道大学」という。）
国立大学法人東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室（以下「東北大学」という。）
国立大学法人筑波大学アーカイブズ（以下「筑波大学」という。）
国立大学法人東京大学文書館（以下「東京大学」という。）
国立大学法人東京外国語大学文書館（以下「東京外国語大学」という。）
国立大学法人東京工業大学博物館資料館部門公文書室（以下「東京工業大学」という。）
国立大学法人名古屋大学大学文書資料室（以下「名古屋大学」という。）
国立大学法人京都大学大学文書館（以下「京都大学」という。）
国立大学法人大阪大学アーカイブズ（以下「大阪大学」という。）
国立大学法人神戸大学附属図書館大学文書史料室（以下「神戸大学」という。）
(注) 平成 30 年 4 月 1 日付で、「国立大学法人神戸大学大学文書史料室」に名称変更
国立大学法人広島大学文書館（以下「広島大学」という。）
国立大学法人九州大学大学文書館（以下「九州大学」という。）
日本銀行金融研究所アーカイブ（以下「日銀アーカイブ」という。）

II 対象期間

平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）
時点を問うものは、平成 30 年 3 月 31 日現在の状況

III 報告の概要

公文書管理法は、行政文書等の適正な管理、歴史資料として重要な公文書その他の文書（以下「歴史公文書等」という。）の適切な保存及び利用等を図り、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務を全うされるようにするため、公文書等のライフサイクルに沿った基本的な管理のルールを定めている。

このうち、歴史公文書等の適切な保存及び利用等に係るルールとして、国立公文書館等においては、歴史公文書等について、

- ① 行政機関からの移管（第 8 条第 1 項）
- ② 独立行政法人等からの移管（第 11 条第 4 項）
- ③ 国の機関（行政機関を除く。）からの移管（第 14 条第 4 項）
- ④ 法人その他の団体（国及び独立行政法人等を除く。）又は個人からの寄贈又は寄託（第 2 条第 7 項第 4 号）による受入れを行い、「特定歴史公文書等」として永久に保存するとともに、国民から利用の請求があった場合には、これを利用させなければならないこと等が規定されている。

1 保存の状況

(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況

国立公文書館等の長は、受け入れた特定歴史公文書等について、その内容、保存状態、時の経過、利用の状況等に応じ、適切な保存及び利用を確保するために必要な場所において、適切な記録媒体により、識別を容易にするための措置を講じた上で、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第 15 条第 1 項及び第 2 項）。

また、「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成 23 年 4 月 1 日内閣総理大臣決定。以下「特定歴史公文書等ガイドライン」という。なお、特定歴史公文書等ガイドラインは、平成 30 年 5 月 18 日に改正されたが、本調査で用いている同ガイドラインは、調査対象期間に施行されていたものをいう。）では、文書の受入後は、くん蒸、ウイルスチェック（検疫）、媒体変換、綴じ直しや皺伸ばしといった簡単な修復等の措置を施した上で、識別番号の付与、利用制限事由の該当性の事前審査を行い、分類・名称等を記載した目録を作成した上で、原則として受入れから 1 年以内に排架することとされている（第 B 章第 1 節 B-1（留意事項））。

平成30年3月31日現在、国立公文書館等において所蔵されている特定歴史公文書等は、表1のとおり、合計で1,959,928件である。このうち、1,929,771件(98.5%)は既に目録に記載され排架されており、その媒体の種別をみると、「文書又は図画」が1,921,024件(99.5%)と大多数を占めており、「電磁的記録」は7,970件(0.4%)となっている。

平成28年度と比べると、総所蔵数が56,979件(対前年度比3.0%)の増加、目録に記載され排架されているものが48,955件(対前年度比2.6%)の増加となり、媒体別では「文書又は図画」が48,563件(対前年度比2.6%)の増加となっている。(平成29年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等については、別添資料1を参照)

なお、国立公文書館等において所蔵されているもののうち、目録に記載されていないものが30,157件(1.5%)ある。このうち、25,406件はその多くが、平成29年度の下半期に移管されたものであって、平成30年3月31日現在では、受入れからまだ1年を経過しておらず、保存のために必要な措置等を行っているところである。また、残りのものについては、分類・整理や目録の作成に時間を要していることなどから、目録に記載されていないものである。

表1 所蔵件数及び目録の記載状況

(単位：件)

施設名	特定歴史公文書等の総所蔵件数						目録未記載の件数	
		目録に記載された件数	媒体の種別				うち平成29年度移管受入れ	
			文書又は図画	電磁的記録	その他			
国立公文書館	1,456,316	1,439,837	1,437,375	2,279	183	16,479	16,479	
宮内公文書館	91,098	91,098	91,098	0	0	0	0	
外交史料館	99,780	99,780	99,780	0	0	0	0	
北海道大学	1,121	1,091	1,091	0	0	30	30	
東北大学	8,492	8,492	8,455	37	0	0	0	
筑波大学	3,307	2,688	2,660	0	28	619	619	
東京大学	7,835	5,811	5,762	44	5	2,024	490	
東京外国語大学	5,427	5,427	5,427	0	0	0	0	
東京工業大学	122	79	79	0	0	43	43	
名古屋大学	30,380	30,380	30,229	97	54	0	0	
京都大学	66,313	59,618	59,618	0	0	6,695	3,478	
大阪大学	6,496	3,967	3,953	14	0	2,529	2,529	
神戸大学	50,315	50,072	48,216	1,454	402	243	243	
広島大学	20,630	20,630	20,111	515	4	0	0	
九州大学	12,871	11,376	11,275	0	101	1,495	1,495	
日銀アーカイブ	99,425	99,425	95,895	3,530	0	0	0	
平成29年度合計	1,959,928	1,929,771	1,921,024	7,970	777	30,157	25,406	
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.5%	—	—	—	1.5%	1.3%	
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.5%	0.4%	0.0%	—	—	
平成28年度合計	1,902,949	1,880,816	1,872,461	7,623	732	22,133	18,081	
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.8%	—	—	—	1.2%	1.0%	
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.6%	0.4%	0.0%	—	—	

(注) 1「電磁的記録」はCD、DVD等である。
2「その他」は写真原板、パネル等である。

(2) 利用制限区分の状況

国立公文書館等では、特定歴史公文書等ガイドラインに基づき、受け入れた特定歴史公文書等について、利用制限事由の該当性に関する事前審査を行い、利用制限区分を決定した上で、一般の利用に供している。また、利用請求があった場合等には、「要審査」（事前審査が完了しておらず、利用制限事由の該当性の有無の審査が必要なもの）文書等の審査を行い、随時、目録上の利用制限区分の変更を行っている。

表2のとおり、目録に記載された特定歴史公文書等 1,929,771 件のうち、事前審査等を行った結果、「全部利用」（特定歴史公文書等の全てが利用可能なもの）とされているものは 976,393 件（50.6%）、「一部利用」（特定歴史公文書等の一部に利用制限事由が含まれるもの）とされているものは 37,488 件（1.9%）、「全部利用制限」（特定歴史公文書等の全部が利用制限事由に該当するもの）とされているものは 85,617 件（4.4%）であり、合計 1,099,498 件（57.0%）が審査を完了している。また、「要審査」とされているものは 830,273 件（43.0%）となっている。

なお、平成28年度と比べ、審査済みの件数は、17,420 件（対前年度比 1.6%）の増加となっている。

表2 利用制限区分の状況

(単位：件)

施設名	目録に記載された件数（再掲）					
	利用制限区分の別					要審査
	審査済み				(総計)	
全部利用	一部利用	全部利用制限				
国立公文書館	1,439,837	846,931	6,661	81,506	935,098	504,739
宮内公文書館	91,098	40,722	2,052	37	42,811	48,287
外交史料館	99,780	51,704	2,703	0	54,407	45,373
北海道大学	1,091	1,088	0	0	1,088	3
東北大学	8,492	1,322	70	0	1,392	7,100
筑波大学	2,688	742	1,219	0	1,961	727
東京大学	5,811	2,033	47	989	3,069	2,742
東京外国語大学	5,427	208	0	0	208	5,219
東京工業大学	79	7	0	0	7	72
名古屋大学	30,380	866	98	3	967	29,413
京都大学	59,618	2,918	18,355	0	21,273	38,345
大阪大学	3,967	260	4	0	264	3,703
神戸大学	50,072	24,896	5,939	2,675	33,510	16,562
広島大学	20,630	1,470	263	0	1,733	18,897
九州大学	11,376	590	8	407	1,005	10,371
日銀アーカイブ	99,425	636	69	0	705	98,720
平成29年度 合計	1,929,771	976,393	37,488	85,617	1,099,498	830,273
(割合)	100.0%	50.6%	1.9%	4.4%	57.0%	43.0%
平成28年度 合計	1,880,816	963,562	34,337	84,179	1,082,078	798,738
(割合)	100.0%	51.2%	1.8%	4.5%	57.5%	42.5%

(注) 「割合」は、目録に記載された件数に占める割合を表す。

2 移管等受入れの状況

平成29年度に国立公文書館等が受け入れた特定歴史公文書等は、表3のとおり、56,137件（総所蔵件数の2.9%）となっている。

その内訳をみると、①行政機関から移管されたものが32,235件(57.4%)、②独立行政法人等から移管されたものが18,385件(32.8%)、③司法機関から移管されたものが2,051件(3.7%)、④民間その他の団体等から寄贈・寄託されたものが3,466件(6.2%)となっており、地方公共団体から寄贈・寄託されたものはなかった。

表3 移管等受入れ件数

(単位：件)

施設名	移管等受入れ件数					
	移管元機関の別					
	行政機関	独立行政法人等	司法機関	地方公共団体	民間その他の団体等	
国立公文書館	32,596	30,519	9	2,051	0	17
宮内公文書館	537	536			0	1
外交史料館	1,180	1,180			0	0
北海道大学	30		30		0	0
東北大学	753		753		0	0
筑波大学	2,804		2,668		0	136
東京大学	490		490		0	0
東京外国語大学	0		0		0	0
東京工業大学	15		15		0	0
名古屋大学	854		695		0	159
京都大学	5,715		3,027		0	2,688
大阪大学	2,529		2,529		0	0
神戸大学	1,525		1,186		0	339
広島大学	1,936		1,936		0	0
九州大学	1,495		1,395		0	100
日銀アーカイブ	3,678		3,652		0	26
平成29年度 合計	56,137	32,235	18,385	2,051	0	3,466
(割合)	100.0%	57.4%	32.8%	3.7%	—	6.2%
平成28年度 合計	62,481	32,134	21,625	1,901	0	6,821
(割合)	100.0%	51.4%	34.6%	3.0%	—	10.9%

(注)1 「割合」は、移管等受入れ件数に占める割合を表す。

2 斜線部分は、制度上、当該移管元機関からの移管が想定されない場合を表す。

3 立法機関については、移管の定めが未締結のため、移管受入れはない。

4 行政機関等からの報告による「行政文書の管理の状況」「法人文書の管理の状況」上の移管数との相違については、行政機関等では行政(法人)文書ファイル管理簿上のファイル数で計上しているのに対し、本表では目録に記載された特定歴史公文書等の単位(識別番号単位)ごとに計上しているためである。

3 利用請求及び処理の状況

(1) 利用請求件数

国立公文書館等の長は、当該国立公文書館等において保存されている特定歴史公文書等について目録の記載に従い利用の請求があった場合には、利用制限事由に該当する場合を除き、これを利用させなければならないこととされている（公文書管理法第16条第1項）。

平成29年度中に、国立公文書館等になされた利用請求は、表4のとおり、10,894件であり、平成28年度と比べて363件(対前年度比3.2%)の減少となっている。

なお、個人に関する情報が記録されている特定歴史公文書等に対して本人から利用請求があった場合については、公文書管理法第17条に別途の取扱いが規定されており、当該規定による本人請求として取り扱ったものは10,894件のうち4件となっている。

また、これらの利用請求とは別に、特定歴史公文書等に移管した行政機関の長又は独立行政法人等がそれぞれの所掌事務又は業務を遂行するために必要であるとして当該特定歴史公文書等の利用を請求する場合については、公文書管理法第24条に移管元行政機関等による利用の特例が規定されており、当該特例による利用請求が8,824件行われている。

表4 利用請求件数

(単位：件)

施設名	利用請求件数（移管元行政機関等による利用の特例を除く）				（参考）移管元行政機関等による利用の特例の件数	
	うち本人からの利用請求の件数					
年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度
国立公文書館	3,058	5,044	4	5	614	715
宮内公文書館	2,076	2,846	0	0	2,484	2,575
外交史料館	1,596	1,080	0	0	228	253
北海道大学	15	-	0	-	0	-
東北大学	83	84	0	0	15	8
筑波大学	4	-	0	-	1	-
東京大学	672	35	0	0	0	0
東京外国語大学	122	86	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	380	87	0	0	81	22
京都大学	1,638	808	0	0	156	43
大阪大学	4	1	0	0	11	21
神戸大学	603	303	0	0	30	27
広島大学	9	2	0	0	46	21
九州大学	501	704	0	0	0	0
日銀アーカイブ	133	177	0	0	5,158	4,080
合計	10,894	11,257	4	5	8,824	7,765

(2) 利用請求の処理状況

国立公文書館等の長は、利用請求があった特定歴史公文書等について、公文書管理法第16条第1項第1号から第5号までに掲げる利用制限事由に該当するかどうかを審査した上で、利用の可否について決定(利用請求に対する処分。以下「利用決定」という。)を行うこととなる。

表5のとおり、平成29年度になされた利用請求及び前年度に利用請求があったもので処理中であった11,980件に対し、9,937件(82.9%)が利用決定によりその処理を完了(処理済み)しており、平成30年3月31日現在、処理が完了していないもの(処理中)は1,608件(13.5%)となっている。

表5 利用請求の処理状況

(単位：件)

施設名	利用請求件数 (再掲)	H28年度に利用請求 があり、繰り越された もの	利用請求の処理状況		
			処理済み	取下げ	処理中
国立公文書館	3,058	551	2,789	194	626
宮内公文書館	2,076	92	2,023	2	143
外交史料館	1,596	398	928	237	829
北海道大学	15	0	15	0	0
東北大学	83	0	83	0	0
筑波大学	4	0	4	0	0
東京大学	672	0	670	2	0
東京外国語大学	122	0	122	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0
名古屋大学	380	0	380	0	0
京都大学	1,638	0	1,638	0	0
大阪大学	4	0	4	0	0
神戸大学	603	0	603	0	0
広島大学	9	0	9	0	0
九州大学	501	0	501	0	0
日銀アーカイブ	133	45	168	0	10
平成29年度合計	11,980		9,937	435	1,608
(割合)	100.0%		82.9%	3.6%	13.4%
平成28年度合計	12,168		10,541	541	1,086
(割合)	100.0%		86.6%	4.4%	8.9%

(注) 1 「取下げ」は、利用決定前に利用請求者が利用請求を取り下げたことにより、その処理を完了しているものを表す。

2 「割合」は、利用請求件数に占める割合を表す。

4 利用決定の状況

(1) 利用決定件数

平成29年度には、表6のとおり、10,224件の利用決定が行われており、その内訳をみると、全部利用決定(全部を利用できる旨の決定)は8,503件(83.2%)、一部利用決定(利用制限情報を除いた部分を利用できる旨の決定)は1,720件(16.8%)、全部利用制限(全部に利用制限情報が含まれており利用できない旨の決定)1件(0.01%)となっている。

また、一部利用決定がなされた1,720件について、利用制限事由の内訳をみると、個人に関する情報(公文書管理法第16条第1項第1号イ及び第2号イ)が1,480件(86.0%)と最も多く、次いで国の安全等に関する情報(同項第1号ハ)243件(14.1%)、法人等に関する情報(同項第1号ロ及び第2号ロ)130件(7.6%)、公共の安全等に関する情報(同項第1号ニ)86件(5.0%)となっている。

表6 利用決定の状況

(単位:件)

施設名	利用決定件数																					
	全部利用決定	一部利用決定											全部利用制限									
		利用制限事由(法16条該当性)											利用制限事由(法16条該当性)					形式不備				
		1号				2号		3号	4号	5号	1号		2号		3号	4号	5号					
イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ					
国立公文書館	2,803	2,434	369	328	38	3	0	5	4	18	8	13	0	0	0	0	0	0	0	0		
宮内公文書館	2,023	1,786	237	234	1	0	15						0	0	0	0	0					
外交史料館	1,201	707	494	293	81	240	71						0	0	0	0	0					
北海道大学	15	15	0					0	0													
東北大学	83	52	31					31	0													
筑波大学	4	4	0					0	0													
東京大学	670	650	20					20	0													
東京外国語大学	122	122	0					0	0													
東京工業大学	0	0	0					0	0													
名古屋大学	380	347	33					33	0													
京都大学	1,638	1,380	258					258	0													
大阪大学	4	3	1					1	0													
神戸大学	603	360	242					242	0						1	0						
広島大学	9	9	0					0	0													
九州大学	501	501	0					0	0													
日銀アーカイブ	168	133	35					35	6													
平成29年度合計	10,224	8,503	1,720	855	120	243	86	625	10	18	8	15	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
(割合)	100.0%	83.2%	16.8%											0.01%								
平成28年度合計	10,702	9,137	1,565	1,173	183	265	111	227	1	18	6	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	100.0%	85.4%	14.6%											0.00%								

- (注) 1 利用制限事由欄の数は延べ数である(1文書に複数の利用制限事由が含まれる場合があるため)。
 2 1件の利用請求に対し複数の利用決定がなされることがあるため、利用決定件数は処理済み件数(表5:9,937件)と必ずしも一致しない。
 3 「形式不備」とは、目録に記載のない特定歴史公文書等について利用請求をした場合などである。
 4 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。
 5 斜線部は、制度上、当該利用制限事由が適用されないものを表す。

(2) 利用決定までの期間の状況

特定歴史公文書等ガイドライン（第C章第1節C-6）では、利用決定までの期間について、以下のとおり定められている。

- ① 利用請求があった場合：速やかな利用決定
- ② 利用制限事由の存否確認作業が必要な場合等：30日以内の利用決定
- ③ 事務処理上の困難等の場合：②(30日)に加え30日以内の延長
- ④ 著しく大量の利用請求の場合：相当の部分について60日以内に利用決定し、残りの部分については相当の期間内に利用決定(特例延長)

ア 利用決定までの期間

平成29年度中になされた利用決定10,224件について、その利用決定までの期間をみると、表7のとおり、即日の2,983件(29.2%)及び30日以内の5,369件(52.5%)を合わせて、8,352件(81.7%)は延長又は特例延長を行わず、利用決定期限を超過することなく利用決定がされている。また、30日以内の延長を行ったものは142件(1.4%)、特例延長を行ったものは1,730件(16.9%)となっている。

表7 利用決定までの期間

(単位:件)

施設名	利用決定件数(再掲)											
			延長をしなかったもの			30日以内の延長			特例延長			
			即日	30日以内	期限超過	期限内	期限超過	期限内	期限超過			
国立公文書館	2,803	2,256	387	1,869	0	21	21	0	526	526	0	
宮内公文書館	2,023	1,887	0	1,887	0	74	74	0	62	62	0	
外交史料館	1,201	53	0	53	0	42	42	0	1,106	1,106	0	
北海道大学	15	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	
東北大学	83	83	49	34	0	0	0	0	0	0	0	
筑波大学	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	
東京大学	670	670	1	669	0	0	0	0	0	0	0	
東京外国語大学	122	122	0	122	0	0	0	0	0	0	0	
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
名古屋大学	380	380	380	0	0	0	0	0	0	0	0	
京都大学	1,638	1,638	1,638	0	0	0	0	0	0	0	0	
大阪大学	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	
神戸大学	603	603	513	90	0	0	0	0	0	0	0	
広島大学	9	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	
九州大学	501	501	0	501	0	0	0	0	0	0	0	
日銀アーカイブ	168	127	0	127	0	5	5	0	36	36	0	
平成29年度合計	10,224	8,352	2,983	5,369	0	142	142	0	1,730	1,730	0	
(割合)	100.0%	81.7%	29.2%	52.5%	0%	1.4%	1.4%	0%	16.9%	16.9%	0%	
平成28年度合計	10,702	9,141	1,709	7,432	0	140	140	0	1,421	1,421	0	
(割合)	100.0%	85.4%	16.0%	69.4%	0%	1.3%	1.3%	0%	13.3%	13.3%	0%	

(注) 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。

イ 30日以内の延長をした理由

特定歴史公文書等ガイドラインでは、事務処理上の困難その他の正当な理由があるときは、利用決定する期限を30日以内に限り延長することができる（第C章第1節C-6(3)）。

平成29年度に30日以内の延長を行った142件について、その適用理由をみると、表8のとおり、個人に関する情報等の利用制限情報が多数含まれていること等により審査が困難で時間を要したものが138件（97.2%）、利用請求の対象となった文書が大量であることにより審査に時間を要したものが4件（2.8%）であった。

表8 30日以内の延長をした理由

(単位：件)

施設名	30日以内の延長を行った件数(再掲)					
		審査困難	対象文書が大量	第三者からの意見書提出に時間を要した	複製物の作成に時間を要した	その他の理由
国立公文書館	21	21	0	0	0	0
宮内公文書館	74	74	0	0	0	0
外交史料館	42	42	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	5	1	4	0	0	0
平成29年度合計	142	138	4	0	0	0
(割合)	100.0%	97.2%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%
平成28年度合計	140	69	62	0	2	7
(割合)	100.0%	49.3%	44.3%	0.0%	1.4%	5.0%

(注) 1 1件の延長を行った理由が複数ある場合があるため、各理由別件数の合計は、延長件数(合計)とは必ずしも一致しない。

2 「割合」は、30日以内の延長をした件数に占める割合を表す。

ウ 特例延長の処理状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、利用請求に係る特定歴史公文書等が著しく大量で、利用請求があった日から60日以内にそのすべてについて利用決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合、60日以内に相当の部分につき利用決定をし、残りの部分については相当の期間内に利用決定することができるとしている(第C章第1節C-6(4))。

上記の特例延長を適用して行われた利用決定は1,730件あり、その利用決定までの処理状況をみると、表9のとおり、499件(28.8%)については利用請求から60日以内に利用決定がなされ、利用決定が61日から90日以内に行われたものが144件(8.3%)、91日から半年以内が342件(19.8%)、半年超から1年以内が623件(36.0%)となっており、1年を超えたものが122件(7.1%)という状況であった。

なお、特例延長を適用した事案は平成28年度と比較すると若干増加しているが、その内訳をみると、同一の請求者から同時に複数の利用請求があり、1件当たりの文書量は少量であるが全体として著しく大量となる場合、それらを順次処理するために複数文書全体を一体として特例延長の対象とする事例、個人の手書きの資料であってその筆跡解読に時間を要する事例等がみられた。

表9 特例延長の処理状況

(単位:件)

施設名	特例延長を行った件数(再掲)					
	利用請求から利用決定までに要した日数					
	60日以内	61日～90日	91日～半年	半年超～1年	1年超	
国立公文書館	526	109	41	109	156	111
宮内公文書館	62	52	6	4	0	0
外交史料館	1,106	334	97	225	439	11
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	-	-	-	-	-
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	-	-	-	-	-
東京外国語大学	0	-	-	-	-	-
東京工業大学	0	-	-	-	-	-
名古屋大学	0	-	-	-	-	-
京都大学	0	-	-	-	-	-
大阪大学	0	-	-	-	-	-
神戸大学	0	-	-	-	-	-
広島大学	0	-	-	-	-	-
九州大学	0	-	-	-	-	-
日銀アーカイブ	36	4	0	4	28	0
平成29年度合計	1,730	499	144	342	623	122
(割合)	100.0%	28.8%	8.3%	19.8%	36.0%	7.1%
平成28年度合計	1,421	461	78	360	449	73
(割合)	100.0%	32.4%	5.5%	25.3%	31.6%	5.1%

(注) 「割合」は、特例延長を行った件数(1,730件)に占める割合を表す。

5 利用の状況

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の方法については、公文書管理法第 19 条及び公文書管理法施行令第 24 条に基づき、次に掲げる方法のうち国立公文書館等の長が利用等規則で定める方法とされている。

- ① 文書又は図画の閲覧又は写しの交付
- ② 電磁的記録を専用機器により再生又は映写したものの閲覧、視聴又は聴取
- ③ 電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧又は交付
- ④ 電磁的記録を電磁的記録媒体に複製したものの交付

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の状況をみると、表 10 のとおり、利用件数 9,633 件のうち、閲覧・視聴・聴取によるものが 6,737 件、写しの交付によるものが 2,896 件となっており、平成 28 年度と比べて、525 件の増加となっている（対前年度比 5.8%）

表 10 利用の状況

(単位:件)

施設名	利用件数										
	閲覧 視聴 聴取	写しの交付							電磁的記録		
		用紙への複製 (枚)	スキャン (枚)	マイクロフィルム (コマ)	その他 (枚)	印画 (枚)	複製 (枚)	その他 (枚)			
国立公文書館	2,207	66	2,141	17,493	205,472	0	0	0	74	0	
宮内公文書館	1,702	1,701	1	11	0	0	0	0	0	0	
外交史料館	518	500	18	4	5,267	4	0	0	0	0	
北海道大学	16	15	1	6	0	0	0	0	0	0	
東北大学	348	312	36	431	0	0	0	1,615	0	0	
筑波大学	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京大学	1,024	616	408	0	110	0	0	8	290	0	
東京外国語大学	386	384	2	2	0	0	0	0	0	0	
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
名古屋大学	380	380	0	0	0	0	0	0	0	0	
京都大学	1,681	1,638	43	2,110	0	0	0	0	0	0	
大阪大学	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	
神戸大学	682	527	155	427	543	0	0	0	0	0	
広島大学	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	
九州大学	501	501	0	0	0	0	0	0	0	0	
日銀アーカイブ	171	80	91	11,652	17,627	0	0	0	7	0	
平成29年度 合計	9,633	6,737	2,896	32,136	229,019	4	0	1,623	371	0	
平成28年度 合計	9,108	5,407	3,701	47,859	280,264	211	0	497	191	0	

(注) 平成 29 年度中に利用決定がなされていても、同年度中に利用請求者が利用していない場合があるため、合計数は利用決定件数 (10,224 件) を満たしていない。

6 審査請求の状況

利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為について不服がある者は、国立公文書館等の長に対し、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）による審査請求をすることができる（公文書管理法第 21 条第 1 項）。

また、この審査請求がなされた場合、当該審査請求を受けた国立公文書館等の長は、i) 審査請求が不適法であり却下する場合、ii) 全部利用決定に変更する場合を除き、公文書管理委員会に諮問しなければならないとされている（同条第 4 項）。

平成 29 年度には、利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に係る審査請求は、表 11 のとおり 0 件であった。

表 11 審査請求の処理件数

(単位:件)

年 度	施 設 名	利用請求に対する処分に係る審査請求												
		審査請求件数			処理件数					公文書管理委員会に諮問した事件				
		継 続	新 規	却 下	処 理 中	諮 問 準備中	全部利用 に変更	諮 問 中	決 定 準備中	裁 決 済 み	答 申 と 異 な る 裁 決	諮 問 の 取 下げ		
平成29年度	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成28年度	国立公文書館	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	0

(注)「裁決済み」とは、審査請求を受けた国立公文書館等の長が、公文書管理法第 21 条第 4 項に基づき公文書管理委員会に諮問し、その答申を受けて行う審査請求に対する裁決（行政不服審査法第 44 条）がなされていることをいう。

7 訴訟の状況

平成 29 年度において、国立公文書館等の長が行った利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に対する訴訟はなかった。

8 利用の促進の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている（公文書管理法第 23 条）。

(1) 簡便な方法による利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の一層の利用を図るため、公文書管理法第 16 条第 1 項に基づく利用請求の手続を経なくとも、利用可能な範囲で随時、簡便に利用できる仕組みを整えておくことが必要であるとしている（第 C 章第 2 節 C-13(留意事項)）。

国立公文書館等における簡便な方法による利用の実施状況をみると、表 12

のとおり、38,139 件が簡便な方法によって利用に供されており、平成 28 年度と比べると、4,030 件（対前年度 9.6%）の減少となっている。利用方法の内訳としては、閲覧による利用が 36,776 件（96.4%）、複写物の提供による利用が 1,363 件（3.6%）となっている。

なお、利用請求による利用件数（9,633 件）との合計件数（47,648 件）においても、平成 28 年度（51,277 件）に比べ、3,629 件（対前年度比 7.1%）減少している。また、年間閲覧者は合計 9,243 人であり、前年度から 129 人（対前年度比 1.4%）減少している。

表 12 簡便な方法による利用の状況

（単位：件）

施設名	簡便な方法による利用に供した件数						利用請求による利用件数 （再掲）			簡便な方法 + 利用請求		
	閲覧件数				複写物の提供件数		閲覧等	写しの 交付	利用件数	年間閲覧 者数(人)		
	閲覧冊数 (冊)	閲覧巻数 (巻)	複写冊枚 (冊)	複写巻数 (巻)	閲覧等	写しの 交付						
国立公文書館	22,419	22,382	55,261	48	37	65	0	2,207	66	2,141	24,626	4,707
宮内公文書館	10,449	9,735	9,735	0	714	714	0	1,702	1,701	1	12,151	1,026
外交史料館	3,013	2,499	20,029	2,039	514	181	276	518	500	18	3,531	2,499
北海道大学	48	48	48	0	0	0	0	16	15	1	64	23
東北大学	245	211	211	0	34	34	0	348	312	36	593	54
筑波大学	534	534	534	0	0	0	0	4	4	0	538	77
東京大学	57	57	643	0	0	0	0	1,024	616	408	1,081	69
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	386	384	2	386	35
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	310	310	310	0	0	0	0	380	380	0	690	56
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	1,681	1,638	43	1,681	86
大阪大学	20	20	20	0	0	0	0	4	4	0	24	10
神戸大学	40	39	39	0	1	1	0	682	527	155	722	90
広島大学	913	866	866	0	47	47	0	9	9	0	922	93
九州大学	91	75	75	0	16	16	0	501	501	0	468	401
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	171	80	91	171	17
平成29年度合計	38,139	36,776	87,771	2,087	1,363	1,058	276	9,633	6,737	2,896	47,648	9,243
(割合)	100.0%	96.4%	—	—	3.6%	—	—	—	—	—	—	—
平成28年度合計	42,169	40,820	98,092	2,321	1,349	1,186	580	9,108	5,407	3,701	51,277	9,372
(割合)	100.0%	96.8%	—	—	3.2%	—	—	—	—	—	—	—

（注）「割合」は、簡便な方法による利用に供した件数に占める割合を表す。

(2) 複製物の作成の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の保存及び利便性の向上のために、それぞれの特定歴史公文書等の内容、保存状態、時の経過、利用の状況等を踏まえ、適切な記録媒体による複製物を作成するとしている。特に、劣化が進行し、利用に際して破損を招く可能性のある特定歴史公文書等については、早い段階で複製物を作成し、適切な保存と利用の両立を図ることが重要であるとしている。また、電子媒体による複製物を作成することは、インターネットの利用等により、国民が特定歴史公文書等に触れる機会を提供することにもつながるとしている（第B章第1節B-5（留意事項））。

国立公文書館等において利用に供されている特定歴史公文書等の複製物

の作成状況をみると、表 13 のとおり、平成 29 年度に新規作成された件数は、「文書又は図画」37,590 件、「電磁的記録」22 件となっており、前年度までに作成されたものを含めると、「文書又は図画」418,945 件、「電磁的記録」3,186 件、全体で 422,131 件（対前年度 4.7%減）となっている。

表 13 複製物の作成の状況

(単位：件)

施設名	複製物作成件数										
	文書又は図画								電磁的記録		
			前年度までに作成済み				平成29年度に新規作成				
			冊数	コマ数	冊数	コマ数	冊数	コマ数	前年度までに作成済み	平成29年度に新規作成	
国立公文書館	249,767	249,767	213,835	213,835	22,335,645	35,932	35,932	2,109,965	0	0	0
宮内公文書館	5,017	5,017	4,054	0	386,544	963	0	53,297	0	0	0
外交史料館	28,902	28,902	28,337	41,603	9,400,855	565	565	100,586	0	0	0
北海道大学	4	4	0	0	0	4	4	0	0	-	0
東北大学	26	12	12	12	0	0	0	0	14	0	14
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
東京大学	19	0	0	0	0	0	0	0	19	19	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	125,135	125,135	125,133	990	782,599	2	2	1,440	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	838	837	814	8	13,628	23	0	2,432	1	0	1
広島大学	186	186	109	109	31,027	77	77	16,571	0	0	0
九州大学	55	55	55	55	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	12,182	9,030	9,006	10,362	0	24	46	0	3,152	3,145	7
平成29年度合計	422,131	418,945	381,355	266,974	32,950,298	37,590	36,626	2,284,291	3,186	3,164	22
平成28年度合計	442,940	439,326	403,180	63,713	46,239,096	36,146	564	2,251,083	3,614	3,592	22

(注) 1 本表は、目録に記載された特定歴史公文書等の複製物の作成状況を表す。

2 1 件の特定歴史公文書等について、紙による複製物が作成された場合には、その作成された簿冊単位で「冊数」をカウントし、マイクロフィルム化又はデジタル化による複製物が作成された場合には、その作成されたコマ単位で「コマ数」をカウントしている。

(3) デジタルアーカイブの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、国立公文書館等は、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報をインターネットの利用により公開すること等の方法により、積極的に一般の利用に供するものとしてされている（第C章第2節C-13(2)（留意事項））。

国立公文書館等において、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報を提供するための方法として、ウェブページ等により不特定多数の者がアクセスし利用することが可能な、いわゆるデジタルアーカイブの実施状況をみると、表 14 のとおり、実施しているのは、国立公文書館、宮内公文書館、東京大学、京都大学、神戸大学及び日銀アーカイブの 6 館となっている。

平成 29 年度における特定歴史公文書等の提供数は 255,831 件、24,750,106 コマであり、これに対して、年間で 3,464,548 件のアクセスがあった。

なお、デジタルアーカイブへの特定歴史公文書等の提供件数については、平成 28 年度と比べると、件数で 37,475 件（対前年度比 17.2%）、コマ数で

2, 223, 567 コマ（対前年度比 9.9%）、アクセス件数で 328, 604 件（対前年度比 10.5%）の増加となっている。

表 14 デジタルアーカイブの実施状況

(単位：件、コマ)

施設名	デジタルアーカイブ						
	実施の有無	特定歴史公文書等の提供件数		特定歴史公文書等の提供コマ数		年間アクセス件数	
年度	平成29年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度
国立公文書館	有	249,892	213,835	24,460,042	22,335,645	414,121	397,940
宮内公文書館	有	1,808	1,437	136,813	109,975	3,010,444	2,715,045
外交史料館	無			—			
北海道大学	無			—			
東北大学	無			—			
筑波大学	無			—			
東京大学	有	137	137	69,751	—	4,254	0
東京外国語大学	無			—			
東京工業大学	無			—			
名古屋大学	無			—			
京都大学	有	3,168	2,144	68,589	67,565	不明	不明
大阪大学	無			—			
神戸大学	有	824	801	14,790	13,233	2,779	565
広島大学	無			—			
九州大学	無			—			
日銀アーカイブ	有	2	2	121	121	32,950	22,394
合計	—	255,831	218,356	24,750,106	22,526,539	3,464,548	3,135,944

(注) 1 京都大学のデジタルアーカイブは、アクセス統計機能を有していないため、年間アクセス件数の値を「不明」としている。

2 神戸大学の平成 28 年度のアクセス件数は、アクセス統計機能の不具合により、半年分の数値が示されている。

(4) 展示会及び見学会の開催状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の利用の促進を図るため、展示会の開催や館内の見学会等の取組を行い、国民が歴史公文書等に触れる機会を数多く用意することで、国民の歴史公文書等への関心を高めることも重要であるとしている（第C章第2節C-14(留意事項)）。

国立公文書館等において、平成 29 年度に開催された展示会（主催又は共催の展示、外部展示等を含む。）は、表 15 のとおり、75 回開催されており、合わせて 599, 193 人が来場している。また、見学会は 320 回開催しており、3, 909 人の見学者を受け入れている。

なお、平成 28 年度と比べて、展示会の入場者数は 79, 946 人（対前年度比 11.8%）の減少となっているが、見学会の入場者数は 440 人（対前年度比 12.7%）の増加となっている（展示会の開催状況については、別添資料 2 を参照）。

表 15 展示会及び見学会の開催状況

(単位：回、人)

施設名	展示会				見学会			
	開催回数		入場者数		開催回数		入場者数	
年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度
国立公文書館	14	13	58,873	48,772	159	147	2,154	2,279
宮内公文書館	6	10	6,816	11,969	6	7	31	23
外交史料館	5	7	6,252	2,680	60	32	644	297
北海道大学	8	-	1,508	-	37	-	281	-
東北大学	7	8	5,840	4,342	0	0	0	0
筑波大学	0	-	0	-	8	-	45	-
東京大学	2	2	495	189	1	9	13	85
東京外国語大学	8	8	224,781	248,361	7	10	184	139
東京工業大学	1	1	8,256	27,271	2	6	100	76
名古屋大学	1	3	605	1,619	2	3	7	14
京都大学	4	4	46,241	41,048	10	17	29	121
大阪大学	0	1	0	4,600	4	6	11	26
神戸大学	5	5	10,151	12,127	5	7	97	94
広島大学	4	4	980	21,535	11	11	110	121
九州大学	7	5	2,540	5,930	8	37	203	194
日銀アーカイブ	3	3	225,855	248,696	0	0	0	0
合計	75	74	599,193	679,139	320	292	3,909	3,469

(注) 1 「東京外国語大学」の展示施設は、同大学の図書館入口に設置され、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については図書館全体の合計数を記載している。また、同展示施設以外で開催された展示会については、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数に含めていない。

2 「東京工業大学」の展示会は、同館独自の展示施設がなく、同館が属する大学博物館の展示施設において他の資料と併せて展示しており、同館資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については、同館展示部分を含む博物館全体の展示会入場者数を記載している。

3 「日銀アーカイブ」の展示会は、同アーカイブ独自の展示施設がなく日本銀行の施設において他の資料と併せて同行の展示として行われており、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については、展示会全体の合計数を記載している。

(5) 特定歴史公文書等の貸出し

特定歴史公文書等ガイドラインでは、外部での展示会、イベント等に対して特定歴史公文書等を貸し出すことは、展示会の開催等と同様に、特定歴史公文書等の利用の促進を図るための重要な機会であるとしている。また、公共的目的を持った行事への積極的な対応のほか、地方公共団体をはじめとした団体への積極的な働きかけ、特定歴史公文書等の貸出しの機会の増加に努めることも重要であるとしている（第C章第2節C-15(留意事項)）。

平成29年度の国立公文書館等における特定歴史公文書等の貸出件数は、表16のとおり、全体で168件となっており、その内訳をみると、国立公文書館等へ2件（1.2%）、国の機関へ5件（3.0%）、独立行政法人等へ31件（18.5%）のほか、地方公共団体へ76件（45.2%）、民間その他の団体へ54

件（32.1%）となっている。

表 16 特定歴史公文書等の貸出件数

（単位：件数）

施設名	特定歴史公文書等の貸出件数															
	国立公文書館等			国の機関			独立行政法人等			地方公共団体			民間その他の団体			
	貸出期間1ヶ月			貸出期間1ヶ月			貸出期間1ヶ月			貸出期間1ヶ月			貸出期間1ヶ月			
	以内	超		以内	超		以内	超		以内	超		以内	超		
国立公文書館	53	0	—	—	0	—	—	1	0	1	50	5	45	2	1	1
宮内公文書館	11	1	0	1	0	—	—	1	0	1	9	0	9	0	0	0
外交史料館	21	1	0	1	5	0	5	2	0	2	10	0	10	3	0	3
北海道大学	7	0	—	—	0	—	—	0	—	—	7	0	7	0	—	—
東北大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
筑波大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
東京大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
東京外国語大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
東京工業大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
名古屋大学	49	0	—	—	0	—	—	8	8	0	0	—	—	41	0	41
京都大学	1	0	—	—	0	—	—	1	0	1	0	—	—	0	—	—
大阪大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
神戸大学	13	0	—	—	0	—	—	13	11	2	0	—	—	0	—	—
広島大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
九州大学	13	0	—	—	0	—	—	5	4	1	0	—	—	8	8	0
日銀アーカイブ	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
平成29年度合計	168	2	0	2	5	0	5	31	23	8	76	5	71	54	9	45
（割合）	100.0%	1.2%	0.0%	1.2%	3.0%	0.0%	3.0%	18.5%	13.7%	4.8%	45.2%	3.0%	42.3%	32.1%	5.4%	26.8%
平成28年度合計	281	0	0	0	69	58	11	26	9	12	70	24	46	116	4	112
（割合）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	24.6%	20.6%	3.9%	9.3%	3.2%	4.3%	24.9%	8.5%	16.4%	41.3%	1.4%	39.9%

（注）「割合」は、特定歴史公文書等の貸出件数に占める割合を表す。

（6）原本の特別利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、原本の利用を認めるとその保存に支障を生ずるおそれがある特定歴史公文書等について、例えば、原本の紙質、色合い、綴じの形式等を確認する場合等、原本を閲覧しなければ利用請求者の目的を達せられない場合には、特に慎重な取扱いを確保した上で原本を利用に供することができるとしている（第C章第2節C-16（留意事項））。

この原本の特別利用の状況をみると、表 17 のとおり、平成 29 年度には、国立公文書館で 4 件、外交史料館で 29 件となっている。

なお、原本の特別利用に供された特定歴史公文書等としては、国立公文書館では、「春日社行幸記」など、外交史料館では、「日本国米利堅合衆国条約調印書」などである。

表 17 原本の特別利用の状況

(単位：件数)

施設名	原本の特別利用の件数					
			文書又は図画		電磁的記録その他	
年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度
国立公文書館	4	2	4	2	0	0
宮内公文書館	0	7	—	7	—	0
外交史料館	29	4	29	4	0	0
北海道大学	0	0	—	—	—	—
東北大学	0	0	—	—	—	—
筑波大学	0	0	—	—	—	—
東京大学	0	0	—	—	—	—
東京外国語大学	0	0	—	—	—	—
東京工業大学	0	0	—	—	—	—
名古屋大学	0	0	—	—	—	—
京都大学	0	0	—	—	—	—
大阪大学	0	0	—	—	—	—
神戸大学	0	0	—	—	—	—
広島大学	0	0	—	—	—	—
九州大学	0	0	—	—	—	—
日銀アーカイブ	0	0	—	—	—	—
合計	33	13	33	13	0	0

(7) レファレンスの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等を効果的に利用に供するためには、利用者に対し、文書の検索を容易にする検索ツールの整備や充実したレファレンスを行うことが求められるとしている。また、レファレンスに当たっては、文書の利用方法等の外形的な案内に留まるのではなく、利用者の希望に応じた特定歴史公文書等の検索、参考文献に関する情報提供、特定歴史公文書等が作成された背景に関する説明をすることが望まれるとされている（第C章第2節C-17(留意事項)）。

平成29年度において国立公文書館等が行った利用者に対するレファレンスについては、表18のとおり、合計4,273回となっている。このうち、利用に関する情報の提供が1,565回（36.6%）と最も多く、目録に関する情報の提供1,084回（25.4%）、検索方法に係る情報の提供502回（11.7%）がこれに続いている。

表 18 レファレンスの実施状況

(単位：回)

施設名	レファレンスの実施回数						
	(合計)	利用に関する情報の提供	目録に関する情報の提供	検索方法に係る情報の提供	参考文献に関する情報の提供	他の国立公文書館等に関する情報の提供	その他の情報の提供
国立公文書館	1,394	516	113	409	49	46	261
宮内公文書館	337	76	164	14	11	20	52
外交史料館	749	477	98	77	78	19	0
北海道大学	36	34	1	0	0	1	0
東北大学	94	47	47	0	0	0	0
筑波大学	12	0	0	0	0	0	12
東京大学	65	0	0	0	0	0	65
東京外国語大学	129	40	11	0	5	0	73
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	74	68	0	0	0	0	6
京都大学	91	24	0	0	0	0	67
大阪大学	19	3	3	0	3	0	10
神戸大学	1,008	126	642	2	2	6	230
広島大学	38	0	0	0	0	0	38
九州大学	98	32	0	0	28	0	38
日銀アーカイブ	129	122	5	0	0	0	2
平成29年度 合計	4,273	1,565	1,084	502	176	92	854
(割合)	100.0%	36.6%	25.4%	11.7%	4.1%	2.2%	20.0%
平成28年度 合計	3,387	1,173	907	321	207	129	650
(割合)	100.0%	34.6%	26.8%	9.5%	6.1%	3.8%	19.2%

(注) 「割合」は、レファレンスの実施回数に占める割合を表す。

9 特定歴史公文書等の廃棄の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項）。ただし、時の経過による紙の劣化等が進み、判読も修復も不可能になり、資料としての価値が全く見いだせなくなる場合が想定される。こうした場合には、国立公文書館等の長は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得て、当該文書を廃棄することができる（公文書管理法第25条）。

平成29年度において、国立公文書館等では、特定歴史公文書等を廃棄しなければならない事態は生じなかった。

10 研修及び講師派遣の状況

国立公文書館は、行政機関及び独立行政法人等の職員に対し、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な知識及び技能を習得させ、及び向上させるために必要な研修を行うものとされている（公文書管理法第32条第2項）。

また、特定歴史公文書等ガイドラインにおいて、国立公文書館等は、その

職員が歴史公文書等を適切に保存し利用に供するための知見を確実に身に付けられるような研修を実施するとともに、移管元機関の職員に対しても歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な研修を実施することとされている。(第E章E-1)

これらに基づき、国立公文書館では、表19のとおり、平成29年度中に14回の研修を実施しており、これらの研修には、各関係機関から1,841人が参加している。

また、国立公文書館以外の15館においても計52回の研修が実施され、各関係機関から計1,217人が参加している。

さらに、国立公文書館等においては、研修の実施のみならず、関係機関からの要望に応じて、各種会合等に講師を派遣し、歴史公文書等に対する理解を深めるための取組を行っており、表20のとおり、平成29年度中は計46回の講師派遣(関係機関からの参加者計3,051人)が行われている。

表19 研修の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	研修の総実施回数											
	総参加者数	国立公文書館等の職員に対する研修		行政機関の職員に対する研修		独立行政法人等の職員に対する研修		地方公共団体の職員に対する研修		民間団体その他の者への研修		
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	
国立公文書館	14	1,841	1	42	10	971	1	730	2	98	0	0
宮内公文書館	2	16	0	0	2	16	0	0	0	0	0	0
外交史料館	4	15	4	15	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	3	28	1	16	0	0	0	0	2	12	0	0
東北大学	1	41	0	0	0	0	1	41	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	1	55	0	0	0	0	1	55	0	0	0	0
東京外国語大学	2	50	0	0	0	0	2	50	0	0	0	0
東京工業大学	2	108	0	0	0	0	2	108	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	2	128	0	0	0	0	2	128	0	0	0	0
大阪大学	2	110	0	0	0	0	2	110	0	0	0	0
神戸大学	4	75	3	14	0	0	1	61	0	0	0	0
広島大学	5	259	0	0	0	0	5	259	0	0	0	0
九州大学	1	30	0	0	0	0	1	30	0	0	0	0
日銀アーカイブ	22	300	20	251	0	0	2	49	0	0	0	0
平成29年度合計	65	3,056	29	338	12	987	20	1,621	4	110	0	0
(割合)	100.0%	—	44.6%	—	18.5%	—	30.8%	—	6.2%	—	0.0%	—
平成28年度合計	57	2,610	19	310	10	708	25	1,511	3	81	0	0
(割合)	100.0%	—	33.3%	—	17.5%	—	43.9%	—	5.3%	—	0.0%	—

(注) 「割合」は、研修の総実施回数に占める割合を表す。

表 20 講師派遣の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	講師派遣の総実施回数											
	総参加者数	国立公文書館等への講師派遣		行政機関への講師派遣		独立行政法人等への講師派遣		地方公共団体への講師派遣		民間団体への講師派遣		
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	
国立公文書館	36	2,486	0	0	16	1,322	6	387	6	420	8	357
宮内公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外交史料館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	3	35	0	0	0	0	3	35	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	1	111	1	111	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	1	125	0	0	0	0	0	0	0	0	1	125
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	1	100	0	0	0	0	1	100	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	1	104	0	0	0	0	1	104	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	3	90	0	0	0	0	3	90	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成29年度	46	3,051	1	111	16	1,322	14	716	6	420	9	482
(割合)	100.0%	—	2.2%	—	34.8%	—	30.4%	—	13.0%	—	19.6%	—
平成28年度	30	1,652	1	92	9	789	7	348	5	122	8	301
(割合)	100.0%	—	3.3%	—	30.0%	—	23.3%	—	16.7%	—	26.7%	—

(注) 「割合」は、講師派遣の総実施回数に占める割合を表す。

11 その他の取組状況

国立公文書館等においては、それぞれ特定歴史公文書等の適切な保存及び利用を確保するために、様々な措置が講じられているところであるが、平成29年度中には、以下のような取組が行われている。

<特定歴史公文書等の保存>

- ・ 虫害予防として、南書庫の扉や排気口をスポンジや中性紙を用いて目張りをし、害虫の侵入防止措置を行った。(宮内公文書館)
- ・ 移管元機関における行政文書の保存、修復に対する助言を行った。(外交史料館)
- ・ 防災(地震対策)のため、移動式書架に落下防止ネットの取り付けを平成29年11月より順次、行っている。(北海道大学)
- ・ 職員の業務効率化を図るため作業マニュアルを策定するとともに、今後の業務効率向上を図るため作業実施時間の測定を始めた。(東京外国語大学)
- ・ 府中市の行政文書整理受託事業を受け、学内で蓄積した資料整理・保存の知見・技能を地域資料の保存に活かした。(東京外国語大学)
- ・ 文書整理コードにバーコードを追加し、作業の効率化を期した。(京都大学)
- ・ 年度計画に基づき、書架84段分に落下防止バーを設置した。(広島大学)
- ・ 被害等の発生防止のため、一部書庫の空調経路に紫外線殺菌灯を組み入れた。(日銀アーカイブ)

- ・ 明治・大正期に作成された紙資料のうち劣化の著しい資料 37 冊について、マイクロフィルム作成、修復、デジタル化等の保存措置を実施したほか、平成 26 年度以降に受入れた歴史的公文のうち、明治・大正期を中心に 323 冊につき、劣化調査を実施（外注作業による）。（日銀アーカイブ）
- ・ 自前のカビ払いを円滑に行うため、除塵黴対応用品のほか ATP 測定器等の用具類を拡充し、体制を整備するとともに実務研修を実施。（日銀アーカイブ）

<利用の促進等>

- ・ 特定歴史公文書等のうち、全部利用となったもの 378 点（28,144 コマ）を撮影し、書陵部所蔵資料目録・画像公開システムにて画像を公開した。（宮内公文書館）
- ・ 現用文書を管理する部署・職員向けに「法人文書移管ガイド」を作成配布し、制度・手続き等の周知を図っている。（東北大学）
- ・ 全学的な歴史公文書等の選定作業に際し、専門的技術的な助言を積極的に行った。（名古屋大学）
- ・ 利用促進のために「所蔵資料検索システム」を更新し、写真以外の文書についてもデジタルアーカイブを更新した。（京都大学）
- ・ 「気象警報等の発令によるアーカイブズの開室について」を制定してホームページで公開した。（大阪大学）
- ・ 利用制限事由に関する審査の業務効率化・標準化を図るため、平成 29 年 8 月に利用審査の実務マニュアルを作成し、室員周知を行った。今後業務上の必要に応じて随時更新を行う予定。（神戸大学）
- ・ 専門科目「文書管理論」において、財務・総務室財務・総務部総務グループとともに、法人文書管理業務に関する講義及び実地見学を実施した。（広島大学）
- ・ 「伊都記憶創生プロジェクト」活動として九州大学の建物、風景等を記憶に残すため、専属カメラマンによる写真撮影及びドローンによる空撮を行い、DVD を作成。（九州大学）

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

<資 料>

資料1 平成29年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等

資料2 展示会の開催状況

資料1 平成29年度中に新たに目録公開した特定歴史公文書等

施設名	番号	平成29年度中に新たに目録公開した特定歴史公文書等の名称
国立公文書館	1	閣議・事務次官等会議資料（昭62）
	2	法令案審議録（昭61）
	3	統計委員会議事録綴第1～第40回（昭21～22）
	4	林種簿（明32～36）
	5	気象庁沿革整理票（明5～昭41）
	6	東日本大震災に端を発する電力需給逼迫による金融機関への節電要請関係（平23）
	7	東日本大震災関係 平成22年度
宮内公文書館	1	新年一般参賀録 昭和六十一年度／昭和61年
	2	恩賜録（特賜）全2-1 昭和61年
	3	昭和六十一年 幸啓録1 都内の部1／昭和61年
	4	業績報告／平成23年度
	5	昭和六十一年七月 アルゼンティン国大統領閣下接待書類／昭和61年
	6	平成18年度園遊会場道路整備ほか工事発注図面
	7	管理及び処分録 平成18年度 修学院離宮隣接地の開発行為 修学院離宮倭彦命墓建物用途廃止
	8	故宣仁親王（高松宮）喪儀記録（第一分冊）／昭和62年
	9	東北地方太平洋沖地震（平成二十三年三月十一日）／平成23年
	10	大礼準備書類 大礼準備委員会前ノ分 武井
外交史料館	1	ダレス米国务務長官訪日
	2	米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 沖縄復帰準備委員会（2）（代表者会議第7回～第9回）
	3	シャミール・イスラエル副首相兼外務大臣訪日（昭和60年）
	4	レバノンにおける米国人等人質事件
	5	チャールズ英国皇太子同妃両殿下訪日（公賓）
	6	中曽根総理中国訪問（昭和61年）
	7	コラソン・アキノ・フィリピン大統領の訪日（国賓）
	8	ソ連チェルノブイリ原子力発電所事故
	9	皇太子同妃両殿下南米三カ国御訪問関係（昭和42年）
	10	大平総理中国訪問（昭和54年）
	11	第12回主要国首脳会議（東京サミット）（昭和61年）
	12	GATT／ウルグアイラウンド
	13	国際熱帯木材機関本部誘致問題
北海道大学	1	当校官員諸願伺届綴込簿／壬申四月より 仮学校
	2	取裁録／明治十三年従一月 農学校
	3	雑書類留／明治十七年第七月 [農園]
	4	明治二十年札幌農学校公文録 第一 六冊ノ内 経費 器具物品請求／自一月二十四日至十二月十三日 [札幌農学校]
	5	定夫出勤簿／明治廿二年 札幌農学校所属農園簾舞開墾場
	6	[学生報告書綴] [札幌農学校]
	7	巡視日誌／明治三十一年自六月十六日至九月十二日 札幌農学校
	8	舎務二関スル書類／明治三十三年 札幌農学校教務部
	9	校裁録 四冊之内 人夫 官舎 建物 経費 新営 修繕 物品 達規程及雑件／二十五年分 札幌農学校
	10	[本科新入生徒名通知]／明治十七年八月廿六日 [札幌農学校]
東北大学	1	農学部教授会
	2	法学部教授会議事録
	3	理学部教授会議事録
	4	抗酸菌病研究所教授会議事録
	5	遺伝生態研究センター教授懇談会
筑波大学	1	広報室保存法人文書
	2	総務部総務課保存法人文書
	3	比較文化学類卒論
	4	東京教育大学閉学関係文書
	5	紫峰会関係文書

東京大学	1	医学部教授会・教授総会議事録
	2	職員進退
	3	五月祭
	4	入試実施委員会
	5	入試監理委員会
東京工業大学	1	昭和61年度規則制定改廃 1/2
	2	昭和61年度規則制定改廃 2/2
	3	平成18年度学校基本調査
	4	平成21年度～平成23年度創立130周年記念事業（記念式典）
	5	平成19年度収入・支出概算要求に関する文書
	6	清華大学との合同プログラム平成18年度
	7	赴日予備教育
	8	平成18年度 中国赴日本国留学生予備教育-1
	9	平成18年度 中国赴日本国留学生予備教育-2
	10	昭和61年度国立学校施設実態調査報告書
名古屋大学	1	芦田淳資料
	2	三鬼清一郎資料
	3	旧教養部法人文書
	4	総務部総務課秘書室法人文書
	5	総務部広報渉外課
	6	教育推進部法人文書
	7	総務部総務課法人文書
	8	医学部・医学系研究科法人文書
	9	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科法人文書
	10	文系事務部総務課法人文書
	11	名古屋大学社会連携課
京都大学	1	頼原退蔵関係資料
	2	朝永正三関係資料
	3	吉田寮関係資料Ⅱ、Ⅲ
	4	キャンパス、人物等を写した写真
	5	庶務・財務・施設整備関係
	6	学院、学部、附置研究所、教育研究施設他計 5715件
大阪大学	1	総長選挙一件昭和60年度
	2	平成17年度学校基本調査
	3	中期目標・中期計画関係平成17年度（旧大阪外国語大学）
	4	死亡叙位叙勲H17. 3～H17. 8
	5	新型インフルエンザ関係 平成21年度～平成22年度
	6	大学における教育内容等の改革状況調査 1/2
	7	平成20年度 予算配分通知書
	8	緒方洪庵生誕200周年記念事業
	9	技工士学校 学校指定申請関係（H17申請分）
	10	旧制浪速高等学校同窓会資料収集委員会（平成17年度）

神戸大学	1	学則関係 昭和25～48年度
	2	評議会・部局長会議資料 昭和61年度
	3	名誉教授称号授与関係 昭和61年度
	4	教職員組合学長交渉記録 昭和61年度
	5	教育方法等改善経費綴 昭和61年度
	6	第1回神戸大学ホームカミングデイ 平成18年度
	7	公開講座委員会関係綴 昭和45年度
	8	第1回神戸大学公開市民講座 昭和45年度 ～ 第37回公開講座 平成18年度
	9	六甲祭・厳夜祭 平成18年度
	10	学寮小委員会 平成15～18年度
	11	神戸大学兼松記念館改修その他工事 契約決議書・設計図面・現場説明書 平成23年度
広島大学	1	評価委員会（平成17年度）
	2	監査室記録①
	3	遠隔教育委員会（平成17年度）
	4	外国語教育研究センター外国語教育企画会議（平成二一年度）
	5	酒まつり・東広島被災者生活サポートボランティアセンター関係(3年)
	6	ゆかたまつり（平成二十二年度）
	7	報道関係（平成22年度）1
	8	防災訓練関係
	9	統合移転関係綴（昭和46年度～昭和60年度） 賀茂学園都市開発整備事業に関する覚書・協定書一覧①
	10	男女共同参画推進室関係（体験科学講座） 平成二十二年度
九州大学	1	総務部移管資料
	2	九州大学病院移管資料
	3	貝塚地区事務部移管資料
	4	理学部移管資料
	5	旧教養部関係資料
	6	医療技術短期大学部資料
	7	農学部移管資料2
	8	九州大学五十年史資料
	9	旧制福岡高等学校関係資料
	10	久留米工業専門学校資料
	11	九州大学体育総務委員会資料
日銀アーカイブ	1	金融政策決定会合資料（H18年）
	2	日本銀行営業毎旬報告【平成18年】
	3	総裁記者会見要旨（H18年） 1/2
	4	日銀当座預金増減要因と金融調節 1
	5	日本銀行調査季報（平成18年）

資料2 展示会の開催状況

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	区分	展示会の開催内容		展示会の概要
				開催期間	展示点数	
国立公文書館	1	特設展示・基本展示「日本のあゆみ」	常設展	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	31	「大日本帝国憲法」、「終戦の詔書」、「日本国憲法」を展示するとともに（特設展示）、近代以降の日本の歴史的な事項に関する公文書を展示（基本展示）。
	2	平成29年春の特別展「誕生 日本国憲法」	特別展	平成29年4月8日 ～5月7日	54	日本国憲法施行70年を記念し、日本国憲法の制定にまつわる資料の展示。会期中、「日本国憲法」原本を特別に展示。
	3	第1回企画展「翔べ 日本の翼－航空発達史－」	企画展	平成29年5月27日 ～7月8日	61	明治末期から昭和戦後期に至る民間航空の制度や人物に関する公文書を展示。
	4	第2回企画展「ふしぎなふしぎな百人一首」	企画展	平成29年7月22日 ～9月9日	46	百人一首に関連する展示。親子向けに展示内容をわかりやすく解説したキャプションを設置。
	5	平成29年秋の特別展「日本とデンマーク－文書でたどる交流の歴史－」	特別展	平成29年10月7日 ～11月5日	80	日本とデンマークの外交関係樹立150周年を記念して、1867年に締結された修好通商航海条約の原本やアンデルセンの直筆書簡（いずれもデンマーク国立公文書館所蔵）などを展示。
	6	第3回企画展「江戸の花だより」	企画展	平成29年11月18日 ～12月22日	35	紅葉の季節に合わせ、江戸時代の植物図譜（植物図鑑）を中心に展示。
	7	第4回企画展「太田道灌と江戸」	企画展	平成30年1月13日 ～3月10日	25	太田道灌（江戸城を築いた武将）や享徳の乱（15世紀後半の戦乱）に関連する展示。
	8	竹島と尖閣諸島に関する所蔵資料展	共催展	平成30年2月20日 ～3月10日	10	内閣官房領土・主権対策企画調整室との共催。竹島・尖閣諸島に関する資料等を同室作成のパネルとともに展示。
	9	つくば分館常設展	常設展	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	36	レプリカによる「日本国憲法」、「終戦の詔書」等の歴史公文書等や茨城県に関する「常陸国絵図」などを展示。
	10	つくば分館 第1回企画展「書物の奥深い世界－書物に魅了された人々－」	企画展	平成29年4月17日 ～4月22日	35	当館所蔵資料の形成に大きく寄与した蔵書家を取りあげ、彼らの豊富な蔵書の中から、重要文化財の資料や書物を長く保存する工夫等を施した資料を展示。
	11	つくば分館 第2回企画展「おもしろ地獄－地獄はたのしい？－」	企画展	平成29年7月24日 ～8月31日	21	平安時代から室町時代にかけて成立した様々な古典籍から、古くから日本人が描いてきた「地獄」のイメージとその死生観について、当館所蔵資料から展示。
	12	国立公文書館所蔵資料展「明治日本とふくい軌跡」	館外展	平成30年1月20日 ～3月18日	34	明治時代前期の日本と福井の歴史について、当館所蔵資料及び福井県文書館所蔵資料等を用いて展示。
	13	栄典のあゆみ	デジタル展示	平成29年8月29日～	29	平成28年第1回企画展を再構成。
	14	徳川家康－将軍家蔵書からみるその生涯	デジタル展示	平成30年2月26日～	59	平成28年春の特別展を再構成。

宮内公文書館	1	小展示会	その他展示	平成29年7月13日	3	岡山朝日高校からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「明治四十三年恒久王差遣御持帰 第六高等学校関係／明治43年」ほかを展示した。
	2	小展示会	その他展示	平成29年7月31日	15	恵泉女学園大学からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「憲法関係書・皇室典範並同増補3／明治22年」ほかを展示した。
	3	小展示会	その他展示	平成29年8月2日 ～8月3日	4	子ども霞ヶ関見学デーの一環として、「憲法発布式図」などの宮内公文書館所蔵資料の展示を行った。
	4	小展示会	その他展示	平成29年8月8日	22	東北学院大学からの申し出により、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「大日本帝国憲法」ほかを展示した。
	5	小展示会	その他展示	平成29年8月8日	23	中央大学からの申し出により、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。「大日本帝国憲法」ほかを展示した。
	6	共催展「幕末の大奥と明治の皇城 —和宮と昭憲皇太后—」	外部特別展	平成29年10月28日 ～11月12日	17	東京都立中央図書館及び東京都公文書館との共催で、東京都立中央図書館企画展示室及び多目的ホールにて特別展を開催した。宮内公文書館からは、「孝明天皇宸筆御名字（睦仁）（博經）（親子）」ほかを展示した。
外交史料館	1	常設展示	常設展	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	86	幕末以来の代表的な条約書、国書・親書、往復文書等の外交関係の史料を展示し、日本外交の歩みをわかりやすく理解していただく内容。また、吉田茂元総理の遺品や関係史料を展示するコーナーも併設。
	2	国書・親書展 南北アメリカ編（1）	特別展	平成29年5月1日 ～7月14日	14	外交史料館所蔵の国書・親書のうち、幕末期から昭和戦前期にかけて南北アメリカ諸国の元首から送られた代表的なものを展示した。
	3	日本とタイ 国交樹立130年	特別展	平成29年7月24日 ～11月30日	24	日本とタイの国交樹立130周年を記念して、近代における日本とタイの交流の歴史を所蔵史料によって紹介した。
	4	日本とデンマーク 文書でたどる交流の歴史	外部展示	平成29年10月7日 ～年11月5日	約80	国立公文書館を会場として、国立公文書館・デンマーク国立公文書館主催、外交史料館共催で開催。日本とデンマークの外交関係樹立150周年を記念して、両国の交流の歴史を文書で紹介した。
	5	国書・親書にみる明治の日本外交	特別展	平成30年1月11日 ～5月31日	16	平成30年が明治150年にあたることから、外交史料館所蔵の国書・親書のうち、明治期の代表的なものを展示し、明治の日本外交を紹介した。
北海道大学	1	北大生の群像——北大150年の主人公たち	常設展示	常時	133	北大150年の歴史の中で、常に主人公であった学生・生徒の生活を資料で紹介する。
	2	新渡戸稲造と遠友夜学校	常設展示	常時	96	札幌農学校第2期卒業生で教授となった新渡戸稲造とメアリー夫人が、学校に通えない子どもたちのために設置した遠友夜学校の資料を展示。
	3	北海道大学沿革史	常設展示	常時	146	北海道大学の歴史を通観する沿革資料展示。
	4	札幌農学校遊戯会	パネル展示	常時	21	日本最初の学校運動会の一つである札幌農学校の「遊戯会」の変遷を写真やイラストで辿る。
	5	デジタルサイネージ	デジタル展示	常時	5	①北海道大学140年の歩み（画像） ②写真で振り返る北大の歴史（画像） ③北大百年祝賀前夜祭 百年記念祭歌祭 提灯行列（映像） ④第60回北海道大学大学・小樽商科大学総合定期戦 応援団対面式（映像） ⑤第62回北海道大学・小樽商科大学総合定期戦 応援団対面式 野球応援（映像）
	6	初期の札幌農学校	企画展示	平成28年6月9日 ～平成29年7月20日	38	W.S.クラークを教頭に迎えて開校した札幌農学校に集った多士済々の生徒たち、彼らが受けた授業など、食札幌農学校の様子を資料で辿る。
	7	佐藤昌介——北大の牽引者	企画展示	平成29年7月21日 ～平成30年9月25日	46	札幌農学校第1期卒業生で、校長・学長・総長として40年にわたり北大を牽引し続けた佐藤昌介を関係資料で紹介する。
	8	半澤洵教授の納豆普及大作戦！	特別陳列展示	平成29年7月21日、9月30日、10月1日	40	衛生的な納豆製法を開発し、納豆商品の容器、パッケージ、調理法紹介に至るまで監修した、応用菌学者半澤洵教授の納豆普及事業を資料で紹介する。

東北大学	1	歴史のなかの東北大学	常設展	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	100	東北大学の創立から現代までの歴史展示。
	2	魯迅と東北大学	常設展	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	50	東北大学史料館魯迅記念展示室の常設展示。仙台留学中の魯迅関係。
	3	片平キャンパスの過去・現在・未来	企画展	平成29年9月30日 ～12月15日	17	片平キャンパス内5つの建物の登録有形文化財と、同キャンパスの都市景観大賞特別賞受賞を記念した企画展。
	4	片平キャンパスの過去・現在・未来	企画展	平成30年1月4日 ～2月9日	17	片平キャンパス内6つの建物の登録有形文化財と、同キャンパスの都市景観大賞特別賞受賞を記念した企画展。
	5	第23回 奮闘する教授会-佐藤伊久男文書-	企画展	平成29年4月24日 ～9月15日	2	佐藤伊久男文学部教授に関する企画展。
	6	第24回 東北帝大の建築デザイナー・中島泉次郎-医学系研究科事務部経理課移管文書より-	企画展	平成29年4月24日 ～9月15日	1	中島泉による設計の建物図面等に関する企画展。
	7	星寮のおひなさま展	企画展	平成30年2月16日 ～3月20日	11	女子寮旧蔵雛飾りの展示。
東京大学	1	資料でみる 東京大学140年の歴史	ミニ展示	平成29年10月21日	16	大学創立140年を記念したシンポジウム開催に合わせ、会場である安田講堂回廊を使って資料を展示。
	2	柏キャンパス一般公開	ミニ展示	平成29年10月27日 ～10月28日	9	学生生活をテーマに資料を展示。
東京外国語大学	1	学内競漕大会の歴史2017	企画展	平成29年4月～7月	38	明治期から続く学内競漕大会(ボート大会)の歴史紹介。
	2	府中市職場体験企画展	ミニ展示	平成29年7月～9月	6	府中市職場体験(中学生4名、7月3日-6日)の一環、寄贈資料の紹介。
	3	東京外国語学校の外国人教師	企画展	平成29年8月～9月	14	東京外国語学校に在籍した外国人教師の活躍を紹介。
	4	東京外国語大学スペイン語教育120年～外国人講師エスパーダと東京外国語学校～	企画展	平成29年10月～11月	63	東京外国語学校第3代エスパーダと日本におけるスペイン語教育の歴史を紹介。
	5	府中の地域資料の魅力	連携企画展	平成29年11月～12月	44	府中市行政文書委託事業及び府中の歴史を紹介
	6	新美南吉と東京外国語学校の思い出	企画展	平成30年1月	29	東京外国語学校の著名な卒業生である新美南吉の生涯・功績を紹介。
	7	東京外国語学校と部活動の歴史	企画展	平成30年3月～5月	28	2017年度に実施した部活動関係資料群調査の一環、収集・所蔵資料の一部を紹介。
	8	東京外国語大学と『学園紛争』	ミニ展示	平成30年3月～5月	17	2018年度に調査を予定している学園紛争(1968-1969)に関して、所蔵資料の一部を紹介。
東京工業大学	1	『浅草文庫』～蔵前時代～	常設企画展	平成29年5月19日 ～6月9日	14	本学が浅草蔵前の地にあった時代に文芸部によって発刊された「浅草文庫」「蔵前文学」に焦点をあて、本学の文芸雑誌を展示した。
名古屋大学	1	名大史資料展 こんな史料ありませんか	特別展	平成29年10月21日	25	本室が所蔵している歴史資料を展示し、さらなる寄贈や情報提供を、名古屋大学ホームカミングデーで卒業生等に呼びかける。
京都大学	1	京都大学の歴史	常設展	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	264	本学の創立から近年までの間の歴史的資料を8つのテーマに区分して展示した。
	2	第三高等学校の歴史	常設展	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	70	第三高等学校の歴史に関する歴史的資料を3つのテーマに区分して展示した。
	3	京都大学の創立―百二十年前を振り返る―	企画展示	平成29年6月13日 ～8月20日	34	本学の創立期について歴史的資料・写真・図面を展示した。
	4	京都大学の歩みを知る―大学文書館の仕事―	企画展示	平成30年1月22日 ～3月31日	47	京都大学大学文書館の機能と京都大学における役割について歴史的資料・写真を展示した。

神戸大学	1	神戸大学史常設展 「神戸大学史展—創立1902(明治35)年から現代まで—」	常設展	常時(展示替・特別展開催期間を除く)	206	神戸大学の創立から近年までの歴史の概要を記録写真と実物史料で紹介。会場は神戸大学百年記念館1階展示ホール。
	2	ミニ常設展「神戸大学史展」(パネル展)	その他展示(ミニ常設展)	平成29年10月10日～10月20日(土日含む11日間)	6	新制神戸大学の歴史(概要)を紹介したパネル展。会場は神戸大学百年記念館1階観覧スペース。
	3	平成29年度神戸大学史特別展「神大キャンパス今昔物語—神戸大学創立115周年記念—」	特別展	平成29年10月26日～11月10日(土日祝含む16日間)	298	神戸大学創立115周年を記念して、115年にわたるキャンパスの変遷を貴重な歴史資料や記録写真等で紹介。会場は神戸大学百年記念館1階展示ホール。
	4	平成29年度神戸大学史巡回展(神戸Ⅰ)「神大キャンパス今昔物語—神戸大学創立115周年記念—」	巡回展(神戸Ⅰ)	平成29年11月27日～12月13日(月・水・金、8日間)	113	特別展「神大キャンパス今昔物語—神戸大学創立115周年記念—」を再構成したパネル及び実物(複製)展示。会場は神戸大学海事博物館(週3日開館)。
	5	平成29年度神戸大学史巡回展(東京)「神大キャンパス今昔物語—神戸大学創立115周年記念—」パネル展	巡回展(東京)	平成30年1月15日～1月25日(土・日を除く9日間)	83	特別展「神大キャンパス今昔物語—神戸大学創立115周年記念—」を再構成したパネル展示。会場は神戸大学東京六甲クラブ(東京都千代田区丸の内)。
	6	平成29年度神戸大学史巡回展(神戸Ⅱ)「神大キャンパス今昔物語—神戸大学創立115周年記念—」	巡回展(神戸Ⅱ)	平成30年2月7日～3月3日(2月12、24、25日を除く22日間)	181	特別展「神大キャンパス今昔物語—神戸大学創立115周年記念—」を会場の規模に合わせて再構成した展示。会場は神戸大学社会科学系図書館2階展示ホール。
広島大学	1	オブジェ「あの日」展示	特別展	平成29年8月6日	1	広島原爆忌の特別展示。
	2	広島大学の歴史	特別展	平成29年8月17日～8月18日	18	オープンキャンパスにおける広島大学の歴史展。
	3	広島大学の歴史	特別展	平成29年11月5日～11月10日	31	第9回ホームカミングデーにおける広島大学の歴史展。
	4	旧制広島高等学校の青春—総合科学部の源流—	常設展	常時	33	旧制広島高等学校の展示。
九州大学	1	『ありがとう箱崎キャンパス』九州大学の百年(戦中・戦後編)	共催	平成29年10月1日～11月12日	41	九州大学百年の歩みを箱崎キャンパスを中心とした写真で振り返る。
	2	『ありがとう箱崎キャンパス』九州大学の百年(戦前・戦中編)	共催	平成29年11月14日～12月27日	48	九州大学百年の歴史と営みを写真で振り返る。
	3	『ありがとう箱崎キャンパス』箱崎キャンパスの風景—桂木勝彦写真展 vol.1 四季	共催	平成30年1月5日～2月12日	33	「記憶の保存」プロジェクトとして、箱崎キャンパスの活動・風景を撮影してきた桂木氏の写真から箱崎キャンパスの四季の表情を紹介し振り返る。
	4	『ありがとう箱崎キャンパス』箱崎キャンパスの風景—桂木勝彦写真展 vol.2 建物	共催	平成30年2月14日～3月29日	27	「記憶の保存」プロジェクトとして、箱崎キャンパスの活動・風景を撮影してきた桂木氏の写真から箱崎キャンパスの建築物を中心に紹介し振り返る。
	5	そしてはこぶねはゆく—AQAプロジェクト2017	共催	平成29年12月15日～平成30年2月14日	34	これまで多くの学生の成長を見守ってきた箱崎キャンパス。出品作品をとおして失いたくないものを「はこぶね」に乗せるという思いを込めた展示。
	6	『ありがとう箱崎キャンパス』九州大学の百年(戦後編)	共催	平成29年11月14日～12月26日	37	九州大学百年の歩みを箱崎キャンパスを中心とした写真で振り返る。
	7	『ありがとう箱崎キャンパス』九州大学の百年(戦前・戦中編)	共催	平成30年1月5日～2月20日	48	九州大学百年の歩みを箱崎キャンパスを中心とした写真で振り返る。
日銀アーカイブ	1	日本銀行金融研究所貨幣博物館における常設展示	常設展	平成29年4月1日～平成30年3月31日	11	日本銀行金融研究所貨幣博物館における常設展示において、同行金融研究所アーカイブの仕事紹介コーナーを設置し、同コーナー等に、代表的な文書、帳簿、写真・図面等の歴史的公文(パネル)を展示しているほか、同コーナーの展示ケースにおいて、「日本銀行営業免状」等のレプリカを展示。
	2	日本銀行旧小樽支店金融資料館における常設展示	常設展	平成29年4月1日～平成30年3月31日	32	日本銀行旧小樽支店金融資料館における常設展示では、日本銀行の誕生、関東大震災と金融恐慌、小樽の発展、旧小樽支店の建築等をテーマにパネル展示を実施。本常設展示において、「本行営業免状」、日本銀行の建物の写真や図面等の歴史的公文(パネル)を展示。
	3	日本銀行本店の店内見学ルートにおける常設展示	常設展	事前予約分 平成29年4月1日～9月30日 当日受付分 平成29年10月1日～平成30年3月31日 平成29年4月1日～平成30年3月31日	6 4 4	日本銀行情報サービス局が主催する本店見学(事前予約分)における店内見学ルートにおいて、見学者への説明を目的に、旧営業場の写真や、本店本館の重要文化財指定書、証券類の見本等の歴史的公文(パネル)を展示。 日本銀行情報サービス局が主催する本店見学(事前予約分)における店内見学ルートにおいて、見学者への説明を目的に、本店本館の重要文化財指定書、本店本館の写真や図面の歴史的公文(パネル)を展示。 日本銀行情報サービス局が主催する本店見学(当日受付分)において、見学者への説明を目的に、本店本館の写真や図面の歴史的公文(パネル)を展示。